

第6回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和3年9月15日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 堀 川 義 徳 |
| 副 委 員 長 | 横 尾 祐 子 | 〃 | 植 木 茂 |
| 委 員 | 丸 山 政 男 | 〃 | 宮 澤 一 照 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 請願紹介議員 欠席(霜鳥榮之)
- 7 委員外発言議員 なし
- 6 職務出席者 1名
- | | |
|-----|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 |
|-----|---------|
- 7 説 明 員 0名
- | | | | |
|-------------|---------|-----------------|---------|
| 副 市 長 | 西 澤 澄 男 | 農 林 課 長 | 東 條 義 博 |
| 建 設 課 長 | 丸 山 敏 行 | 観 光 商 工 課 長 | 城 戸 陽 二 |
| 環 境 生 活 課 長 | 岩 澤 正 明 | ガ ス 上 下 水 道 局 長 | 松 木 博 文 |
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴(午後) |
| 主 査 | 貫 和 志 行(午前) | | |
- 9 件 名
- 請願第1号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願
- 議案第47号 財産の処分について(ガス事業に係る財産)
- 議案第46号 妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定について
- 議案第65号 指定管理者の指定について(妙高高原ビジターセンター)
- 議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)
- 議案第51号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第52号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第53号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第61号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第62号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第63号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

10 閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第47号の事件議決1件、議案第46号の条例議定1件、議案第65号の指定管理者の指定1件、議案第48号の所管事項及び議案第51号から議案第53号の補正予算4件、議案第54号の所管事項及び議案第57号の決算認定2件、議案第60号から議案第63号の決算認定及び利益の処分4件、請願第1号の請願1件の合計14件であります。

請願第1号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願

○委員長（阿部幸夫） 最初に、請願第1号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願を議題といたします。

なお、本日紹介議員につきましては、諸事情がありまして、本日ここには出席しておりませんので、事前に請願文書が配付されておりますので、これより順に皆さんの本請願に対する意見を聞きたいと思っております。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この件の請願に関しては、コロナ禍に苦しむ人々に食料をとということで、非常に気持ちは分かるんですが、中身をよく見てみますと、本当にコロナ禍に苦しむ人たち、食料だけでいいのかということもありますし、国でもですね、相当な財政支出して、今回も困窮者にいろいろ今もまだそういったですね、支援をしているということもありますし、ここでですね、政府が責任を持って農産物を買入れて、そういった人々に配るということになりますと、私も一般質問でありましたが、やはりこういったいわゆる需要と供給のバランスをですね、国費を使ってコントロールするということは、やはり避けなければいけないということを経験的に判断いたしますと、今回の請願に関しては私は提出しない、するべきではない、反対という意見を述べさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この請願につきましてはですね、コロナ禍のですね、政府の責任で行き場を失った農産物ということで、文言的には非常に今の政府に対する批判的な文言も入ったりなんかしています。また、米については上限を理由に助成の生産量の削減が実施されていると、そういう話でございますが、政府は低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給したりですね、また生活困窮者の自立支援制度で様々な課題を抱える生活困窮者に対する一人一人のですね、状況に合わせた包括的な支援も行っているという現状がございます。そういうことを鑑みますとですね、言われていることは分かるんですが、政府も一生懸命やっているということを考えますと、これにつきましては反対でございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私は賛成の立場であります。

今いろいろ皆さん意見述べましたけど、やっぱり困窮世帯に支援するということでは、皆さん一致していると思うんですね。ですから、請願に対してこれ反対するのは何もないと私は思います。まして、米の値段も下げられる、あるいは米を少なくするというような政策も取られております。それに対してここでやっぱり困窮した人々を助

けなければならないという、そういう立場で私は賛成したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私はですね、この文章とかですね、この請願に関しては、私いいと思うんですよ。何がいいかといったら、やっぱりそれはもう本当困窮しているところに生理用品まで配っているね、時代なんだから、米も。だけど、米を買う前に、私はそれを米を炊く金があるのかどうかということなんです。だって、米は普通食べれないからね、やっぱりその電気も止められているような困窮しているんだったら、まず金を配ることが最初だなというふうに私は思いますよ。そういう状況の中で、趣旨としては私はこれを賛成します。だけれども、やっぱりもう一度改めて考えるべきだと私は思いますよ。それは生理用品一つにしても、米、食料にしても配ってあげなきゃいけない。だけれども、一番の原点であるお金をちゃんと配って、生活をまともに、困窮しているところにやっていかなかったら、ここに米があったってどうやって炊くんですかということになってくるんですよ。だから、そういうことを含めたって、例えば生理用品を取りに行くにしたって、そこまで行く、歩いていくんですか、車のガソリン代はないんですかと、まずお金だと私は個人的に思います。だから、こういう意見はどんどん出してあげるべきだということで、私はこれに関しては賛成します。しかし、ちゃんとした考え方というのがまずその前にも前段階があるということをやっぱり理解した出し方をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今本当にコロナ禍ということで、いろんな事業者が困っています。その中で、本当にこの食料を支援するという形では、私も主婦としては内容的にはあれですが、まずどのくらいの方が困っているのか、そしてまた具体策がちょっと明確でないため、まずはもう少し考えるべきではないかと思しますので、反対です。

○委員長（阿部幸夫） 続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

請願第1号 コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願について、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員少数であります。

よって、請願第1号は採択しないこととされました。

議案第47号 財産の処分について（ガス事業に係る財産）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第47号 財産の処分について（ガス事業に係る財産）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） おはようございます。よろしくお願いたします。ただいま議題となりました議案第47号 財産の処分について（ガス事業に係る財産）につきまして御説明申し上げます。

本案は、令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、ガス事業に係る財産を処分するものであります。妙高市ガス事業譲渡に関する仮契約に基づき、ガス事業に係る土地、建物、機械装置や導管などの固定資産をはじめ、データや需要家等のガス供給契約などの権利、現金及び預金以外の流動資産を譲渡するものであります。譲渡価額につい

ては、流動資産を除く資産の譲渡価格は、2億円に土地以外の譲渡価格に係る消費税等を加えた金額とし、流動資産の譲渡価格は、譲渡日の前日時点の価格を基に相手方と協議の上決定した価格に、非課税の対象となる資産以外の譲渡価格に係る消費税等を加えた金額としております。譲渡する相手方は、妙高市中川3番20号、妙高グリーンエナジー株式会社でございます。

次に、議案第46号及び第47号共通の参考として添付しました妙高市ガス事業譲渡に関する仮契約の概要について御説明いたします。譲渡日、譲渡対象資産、譲渡価格は今ほど申し上げたとおりです。特に第15条では、ガス事業の譲受者の誓約事項として、お客様とのガス供給契約やガス料金の水準を3年間維持すること、市ガス供給施設指定工事業者等への優先的な工事発注に努めること、3年間は事業状況報告を行うことなどを定めています。また、21条では、本議案を含めガス事業譲渡に関する議案が可決されたときに、仮契約は本契約に移行することを定めています。

以上、議案第47号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第47号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最初に、47だけですね、じゃ47のほうで。今ほど令和4年の4月に向けての売却価格ということで、総額流動資産を除いて2億円という話だったと思うんですが、その評価ですよ。こういった形の評価が、当然買う方にしてみれば少しでも安いほうがいいでしょうし、売るほう、市側にしてみれば少しでも高いほうがいいというようなことが考えられると思うんですが、その評価というのはこういったところでされたんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

譲渡価格の算出の方法ということでございますけれども、一応はですね、ほかの事例等も見ますとですね、方法としては3つございます。1つ目は、資産価値に着目するもの、これ固定資産の残存価値等ですね、こういったものに着目する方法、あとは2つ目が類似の取引、これは先行ガス譲渡事例等にですね、着目するものです。それと3番目としまして、事業が生み出すお金、キャッシュフローと申しますけれども、これに着目する方法ということで3つございます。事業価格がですね、事業の実態に比べて高過ぎる場合、この場合譲渡後の経営にマイナスの影響を与えまして、ひいてはガス利用者のサービス低下に結びつくということから、実態に合った譲渡価格の算定が必要というふうに考えております。当市の場合は、老朽ガス管の更新のための将来投資額が大きいという事情がございますので、単に資産価値や類似取引に着目した算定は適切じゃないというふうに判断いたしました。このため、投資などによる事業収支の予算を織り込んで、事業が生み出すお金、キャッシュフローに着目した先ほど申し上げました3つ目の算定方法で事業価格を定めたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第47号 財産の処分について（ガス事業に係る財産）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第46号 妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第46号 妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第46号 妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、本市のガス事業を廃止することから、妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正し、ガス事業を削除するとともに、ガス上下水道局を上下水道局に改めます。また、ガス供給区域や手続、料金など、ガス事業に関して必要な事項を定めた妙高市ガス供給条例を廃止するものであります。

以上、議案第46号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第46号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 46号ということで、今度条例のほうに入るんですが、先ほど一番市民が心配するのは料金の問題だと思うんですね。3年間据え置くというようなことが条例で定められていますが、3年後以降ですよ、当然人口が減って供給量が、使用量が減ってくると、先ほどいろいろ資産のあれ見てもですね、老朽化当然してきますし、そういった意味でも非常に今度民間経営ですので、かかった分は使用料金に乗せるというのが一般的だと思うんですが、その3年以降の料金ですよ、市の料金であればあれ年間の改定の上げ率が何%以内に抑えるようなそういったルールはあると思うんですが、民間の場合ですね、3年目以降の改定に関して、値下げしてもらえないんですが、値上がりという可能性が高いと思うんですが、市のほうで何かそういったこれ以上は上げられないというようなルールというのはつくれるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 料金の関係についてお答えさせていただきますが、民間がですね、ガス事業を行う場合も、公営企業がガス事業を行う場合もですね、料金の決め方というのは変わりございません。ただ、公営企業の場合はですね、例えばガス管の占用料ですかね、こういったものが免除になっていたりとかですね、税金等もですね、免除になっているということで、それとあと大きいのはサービス水準がですね、やはり公営企業の場合は民間に比べると最低限のサービスしかしていないという部分もございますので、どうしてもやはり民間の場合が料金が増える傾向にはございます。ただ、考え方としましては、民間になったからといってですね、特別な料金決定の決まりがあるわけではございませんので、あと公営企業の今のまま経営を続けておりましたら、今後先ほど申し上げました投資等もですね、増やしていく中で、料金値上げというのはどうしても出てくるというようなことで、民間にですね、移行いたしましても、公営企業のままでも、やはり料金的にはですね、増えていくどうしても傾向にはあるかなというふうに思っておりますけれども、その分ですね、ただ民間譲渡の場合は、サービス水準が上がったりとか、料金が増えるのに見合ったような部分も出てくるかとも思いますし、あと一番民間に期待するところは、

営業力の強化ということですね、今どんどん需要がですね、減っている中で、需要を伸ばしていただく中でですね、少しでも需要が増えれば料金も下がるということになりますので、そういう民間のノウハウを生かしたそういういい方向にですね、いくこと、こういうものを期待しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最近の住宅事情を見てみますと、オール電化で太陽光を乗せると。ガスをなるべく使わないような今のそういった環境のCO₂ということも考えると、ガスといういわゆる熱源の選択肢がだんだん減ってくるのかなというふうな感じで、恐らく使用量は徐々によほど何か大きな工場でも来て大量に使わない限りは減っていくのかなというふうに思いますが、先ほど値段は3年間維持という形で、私もこれガス水あたりのこっちの決算のほうで聞こうと思ったんですが、条例なので、その3年間いわゆる経営の中身ですかね、を提示してくれるというような話だったんですが、4年目以降というのはそういったこともですね、一切そういう経営内容というんですかね、いわゆる料金のどれだけ収入があって、どれだけかかったみたいなのというのはもう報告する義務はないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

4年目以降はどうなるかというところでございますけれども、今回私どもはですね、ほかの市の場合はですね、ガス事業を譲渡してしまうと、もう会社に預けっ放しということで、その後はですね、基本市の関与というのが全然できないという状況でございますけれども、私どもはですね、今ガス上下水道3事業一体で運営している形を新会社にそのまま引き継ぐという形を取ります。ですので、ガス事業につきましても、民営化になりますけれども、預けっ放しという形じゃなくてですね、一緒に上下水道もですね、お願いしているという部分もございますので、4年目以降もですね、その分を含めまして、会社全体の経営といたしますか、そういったものにも情報交換とか、あるいは意見等もですね、あれば申し上げるといふか、そういう機会もあろうかとは思っていますので、4年目以降も縁が切れるというわけではございませんので、一定のですね、関与、こういったものはできるのじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ちょっと私のほうから1点だけなんですけれども、私懸念しているのは、災害時の対応ですね、実際災害が起きたときにこういうふうに譲渡されてですね、市と委託者というんですか、そういう方との責任範囲というか、また役割分担というのはどのような考えでいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

災害時対応ということでございますけれども、基本ガス事業については、民間に事業を譲渡してしまうものですから、責任云々という話になりますと、民間がですね、自分たちの会社の責任ということで災害対応をしていただかなきゃいけないわけですが、その場合ですね、今回新会社ということで新しくつくりますが、ガス事業に関していえば、親会社といたしますか、そういったところありますし、そういったところからの応援体制というのできておりますので、少なくともガスに関してはですね、災害時の対応ということについては、少なくとも今の市だけでやるよりはですね、今の市にある状況よりは、そういった大きな支援体制の中でやるようになるということですね、災害時対応についても充実してくるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今のガスについて関連するんですが、かつて妙高高原で、北小学校の前のガス管、本管が破

れたという、そういう経験があるんですね。そうすると、恐らく市でも対応できない、あるいは業者だってそう簡単に対応できない状態、こういうことがあったんですね。こういう場合もやっぱりどういう形にしていくんか、その辺考え方あればお答えください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

ガス管の維持管理ということになるかと思えますけども、これについてはですね、ガス事業については民間のほうに全部譲渡するということになりますので、民間の会社の責任においてですね、今後維持管理をしていくということになるかと思えます。ただ、民間会社になる中で、会社の体制等もですね、非常に充実されるように聞いておりますので、維持管理につきましてもですね、きちんとした対応をですね、これからもしていただけるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第46号 妙高市ガス事業譲渡に伴う関係条例の整理に関する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第65号 指定管理者の指定について（妙高高原ビジターセンター）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第65号 指定管理者の指定について（妙高高原ビジターセンター）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ただいま議題となりました議案第65号 指定管理者の指定について（妙高高原ビジターセンター）につきまして御説明申し上げます。

議案第65号参考の2、指定理由を御覧ください。8月30日の全員協議会で御説明させていただいたとおり、妙高高原ビジターセンターの指定管理者を公募したところ、池の平温泉にあるライムリゾート妙高を運営している株式会社サヴィーコレクティブ1社から申請があり、その子会社であるサヴィー妙高合同会社を指定管理者として指定するものであります。申請者、株式会社サヴィーコレクティブの事業計画等では、ビジターセンターの管理運営に当たり、地域内の事業者や生産者、ツアーガイドなどの幅広い人材と連携し、それぞれの強みを生かしながら、新たな価値を提供することを方針としております。具体的には、国立公園に関する知識の普及や自然の保護、利用につきましては、国際自然環境アウトドア専門学校の専任講師を館長に迎え、専門性を生かした情報発信や助言、指導、プログラム提供を行うこととしております。カフェカウンターとミュージアムショップにつきましては、市内事業者と連携し、妙高ならではの魅力的な商品、サービスを提供するとしております。また脱プラスチックの取組

などを実践するとともに、利用者へのサービス提供を通じて、SDGsやゼロカーボンの啓発を図るとしております。さらには、ビジターセンターの管理運営に当たり、市内に新会社を設立し、地域に根差した取組を推進していくとしております。

このような事業計画等につきまして、8月18日に指定管理者選定委員会を開催し、評価した結果、提案のありました各種の取組により、ビジターセンターの設置目的を達成するとともに、集客力の向上等による地域振興の効果が期待できること、また新たに設立する会社、サヴィー妙高合同会社は、申請者である株式会社サヴィーコレクティブが出資し、代表社員を務めるものであり、申請者が持つノウハウや人材などの資源を有効活用し、必要な体制が構築されるものであることから、サヴィー妙高合同会社を指定管理者として指定するものであります。

以上、議案第65号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第65号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、指定管理ということで、この間先週10日の日ですかね、実際に現場を見させていただきました。すばらしい施設でありますし、やはり国の仕事だというところが率直な感想であります。すばらしい施設をですね、やはり強みにしていかなければならない上で、非常に指定管理の仕事重要だと思うんですが、まず今回ですね、指定管理新しく会社つくっていただいて、そこで受けていただいたんですが、もともとのサヴィーコレクティブですかね、ホテル等を経営しているということで、そこにも別紙に概要等ありますが、いろんなところで京都ですとか、神奈川ですとか、いろんなそういった事業を展開されている業者さんなんですが、これ今回こういったビジターセンターのようなですね、こういった博物館といいますが、こういった系列の事業は過去に実績があったんでしょうかね。当然カフェ等はですね、お手の物だと思うんですが、そういった専門的な展示ですとか、そういったところにはどの程度のノウハウを持っている会社なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そもそもちょっとビジターセンターなんですけれども、このような複合施設というのは、国内でも例はないということで、新たなビジターセンターというような展開ということになっております。委員さんおっしゃったとおりですね、サヴィーコレクティブについては、ホテルの管理運営であるとか、そういう提案というのが主な得意な分野ということになっておりまして、博物館であるとか、そういうものについての経験はないところなんですけれども、今回その部門につきましては、経験者のほうをですね、雇用するというようなことが計画になっておりますので、その点につきましては大丈夫であるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あと今回指定管理の期間が10年ということで、通常であれば第二道の駅といいますがね、四季彩館みょうこうあたりは、かなり指定管理で最初10年ということで、異例の長さということで、そのときはですね、いろんな話の中でなかなか運営が安定しないので、3年や4年ですね、業者をころころ替えるのは非常に受ける側も不安要素が多いんじゃないかというような話で、10年にしたということなんです。今回ですね、ここも10年という、10年じゃない指定管理受けている人たちにしてみたら、なんで10年なんだという話になると思うんですが、10年にした理由ですよね。こういった形で10年が妥当なんじゃないかというふうな、そういったところに至った理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） お答えいたします。

市の指定管理に関する指針というものもあるんですが、その中には委員おっしゃったとおり、経営の安定に資するためには、長期的に安定する期間というのが必要だというようなことで、それについては10年というふうなことになっております。今回なんですけれども、ビジターセンターなんですけど、カフェ、ミュージアムショップ、ツアーデスクといったところもあるんですけど、カフェにつきましては、機器であるとか、設備であるとか、そういうものを指定管理者のほうで設置すると、整備することになっております。それが短い期間で投資した分回収できるかという、それはなかなか難しいといった面が1つありますので、長い期間というようなことを考えました。それとあと、自然環境に関する情報収集であるとか、集積であるとかということを考えて、長い目で見て、実績積んでいただきたいということを館長なりも替わっていくと思うんですけども、長期的にですね、そういう情報が集積、研究されるというようなことを考えて10年ということにさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も知らなかったんですけど、やっぱりこういうカフェがあったりですね、そういういわゆるビジターセンターというのは初めてなんですかね、全国でね。現地では、今度アルコール類も提供できるような話で、非常にある意味形が変わった、今までこういった国のビジターセンターは、かちっかちでもう何も融通が利かないようなビジターセンターが多いというような中で、非常にアルコールを提供したりですね、指定管理の持ち出し分であれば、多少なりとも夜の営業もできるような話もちょっと現地でお伺いしたことなんですけど、その中でですね、現地で話を聞いたときに、建物は5億円ですかね、それで中の展示物が3億円ということで、その展示物に関しても、今までみたいに置きっ放しではなくて、ある程度の期間が来たらしっかりクリーニングして長もちするようなどころまで作業といいますか、そういった展示物をするということがあったんですけど、これ相当維持管理がかかってくると思うんですけど、その辺今指定管理者とどれくらい年間ですね、指定管理料が発生するような話になっているんですかね。それともかかった分だけ市で払うというようなことはないと思うんですけど、その辺まだ条例にはないんですけど、指定管理料に関してはどのような考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今回事業計画の提案を受けまして、指定管理ということで指定するわけでありまして。ただ事業計画の中にですね、提案されたものの中にあっても、やはりちょっとこれは行き過ぎというか、ちょっとまだいいんじゃないかと、調整というものがこれから必要になってきますので、そのような調整をした後ですね、指定管理料が決定していきます。基本協定、年度協定を締結した上、予算につきましては、3月定例会で議員の皆さんから議決をいただくということで関与していただくということになっております。大体ですね、指定管理料につきましては、今の時点で幾らといたことが独り歩きしてもいけないんですけど、2600万から3000万ぐらいの光熱水費もちろん含めてなんですけども、それぐらいかかるような見込みであります。

あと展示物のクリーニングというか、剥製みたいなもののクリーニング、手入れというのははしていかなきゃいけないかというふうに思います。今までちょっとそういうものがおそろかになっていて、古いものが使えないというようなこともありますので、その辺の経費については、環境省、市と話し合いながらちょっと費用負担のほうを考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 基本的な考え方の建物も展示物も国のお金で造りますということだと思ってしまうんですけど、その後のいわゆるあれを維持していく、今で言うところの指定管理料に関しては、やっぱり国のほうからそういった補助的なものがあるのか、ある意味国の箱物を妙高市が借りて運営するような形で、先ほどの展示物のクリーニングとかもあるんで、当然所有権といいますか、を持っているのは国だと思ってしまうので、それをクリーニングしたり、メンテ

ナンスするというのは、やっぱり国からもある程度そういった補助がないとですね、市単独でいるんなことできないと思うんですが、その維持管理に関しては国の補助的なものは今想定されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 日常的なですね、管理運営に関する経費は基本的には妙高市ということになります。大規模改修といったものについては、国というようなことで、管理協定のほうをですね、昨年12月にですね、結んでおりまして、その中で割り振りのほう決まっております。ただ、全てそれで明確かという、今ほど言ったような展示物の剥製どうするかとか、そういうちょっと細かいところはまだはっきりしないというようなところもありますので、今後詰めていきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第65号 指定管理者の指定について（妙高高原ビジターセンター）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち建設課所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書は18、19ページの下段、3項の補正予算の概要は、3ページの（3）、その他、4番の道路管理事業を御覧ください。本案は、令和2年度の豪雪の除雪作業による市道の舗装の損傷が著しく、また経年劣化による舗装の損傷を修繕することにより、安全で安心な道路の通行を確保するため、工事請負費を増額補正するものであります。なお、舗装修繕は、新井、妙高高原、妙高地域それぞれの地域で2路線を行うものであります。

以上、議案第48号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは、環境生活課所管分について御説明申し上げます。

予算書と参考資料と御覧いただきたいと思います。まず、予算書につきまして、歳出について申し上げます。補正予算書17ページを御覧ください。中段2款1項19目諸費の生活交通確保対策事業は、利便性が高く効率的な公共交通サービスの提供を実現するため、デジタル技術を活用したシェア型デマンド交通の導入に向け、導入する技術

の研究や実証実験の内容等の検討を行い、アクションプランを策定するものでございます。

続きまして、補正予算書19ページを御覧ください。中段の4款2項2目の塵芥処理費のごみ減量・リサイクル推進事業は、SDGsと生命地域妙高ゼロカーボンの実現を目指し、脱プラスチックの生活スタイルへの転換を図るため、市役所など公共施設に給水器を設置し、マイボトル運動を推進するとともに、生ごみの自家処理を促進するため、普及啓発のPR動画を制作するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして9ページを御覧ください。一番上の16款2項1目2節地方創生推進交付金は、当市がSDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業に選定されたことを踏まえ、SDGsに資する事業を加速していくために活用する交付金であり、その一部をごみ減量・リサイクル推進事業に充当するものでございます。

その下1つ飛ばして、9節地方創生支援事業費補助金は、自治体SDGsモデル事業を推進するために活用する補助金であり、その一部を生活交通確保対策事業に充当するものでございます。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。補正予算書の18、19ページをお開きください。下段7款1項3目観光地域づくり団体支援事業では、今冬もインバウンド誘客が見込めない中、国内誘客による観光需要の促進を図るため、妙高ツーリズムマネジメントが実施する冬季観光誘客キャンペーンに係る費用を補正するもので、具体的にはクーポン券等による誘客促進や観光PR、広告宣伝を想定しております。

次に、歳入について申し上げます。戻っていただきまして8、9ページをお開きください。上段の16款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対応に係る国からの交付金であり、この一部を本事業に充当するものであります。

以上、議案第48号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第48号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは1点、大分本会議場でお聞きしたんであれなんですけど、このごみ減量・リサイクル推進事業ということで、市役所とか公共施設に給水器を設けるといって、ペットボトルを削減しようというようなことはお伺いしてありましたが、今回55万円でPR動画を作るということなんですけど、ごみ削減のPR動画というと、ちょっとイメージが何かお笑い系なのか、よく分かりませんが、どういったイメージでですね、あとその動画の配信先ですよ、恐らく当然YouTubeですとか、そういったのは載せると思うんですけど、せっかく作ってもやっぱり見ていただかなければ意味がないので、いわゆる動画をどのような形で配信していただくのかと、あとどんな内容で今考えているのか。55万円なんでそんなに有名ないわゆる役者さんというか、そういった方々を起用は無理だと思うんですけど、どのような考えなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 動画の策定の趣旨ということになりますが、生ごみの減量を図っていきたいということで、生ごみの自家処理、消えるものキエーロというものと、段ボールコンポストで堆肥化を図るという2つの目標がありまして、それぞれ1本ずつですね、15分程度の作成から活用から方法から効果みたいなものをですね、1本の動画にします。先ほど話したとおり、YouTubeとかですね、誰でも見られるようにするとともに、今後です

ね、地域の説明会をしていきたいというふうに思っているんですね。ごみ減量に対する全般の説明会をですね、したいと思います。その中で生ごみの処理についても、もちろん積極的に働きかけたいということで、まずどんなものか見ていただくということが必要なので、そのために動画を作成するということです。出演する者については、職員等をですね、活用していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今動画で1本15分ということで、ちょっと長いような、15分の動画を見るということになるとですね、最初によっぽど何か興味があって、うんっというふうな形でないとなかなか15分最後まで見切れないということで、ちょっと時間もですね、説明用といいますか、PR用なんで、本当にピンポイントを突くような形ですね、コンパクトな動画のほうがいいのかなというふうに思いますし、また全国でこういったごみの減量じゃないですが、例えばそのPR動画自体がニュースになってですね、こんなに面白い動画があるということがニュースになって、そのニュースを見た人がその動画を見るなんていうことがよくありますので、本当に妙高市のこの動画が今再生ランキングがすごいんだみたいなですね、できればそういった時間よりも内容でですね、興味がある。また、いろんな媒体がですね、その興味を持って妙高市のその動向が今面白いみたいな形で宣伝されるような動画であると、なお一層効果があるのかなと思いますので、あまり行政がつくったPRですとか、チラシとかというと、結構堅いのが多いんで、そこをですね、大胆にその殻を割ってですね、本当にユーモアがあって、子どもたちとかですね、見たくなるようなそういった動画の作成をお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第51号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第51号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第51号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本案は、妙高クリーンエナジー株式会社と仮契約を締結した妙高市上下水道事業包括的民間委託について、その事業実施に必要な予算措置を図るため、債務負担行為を設定したいものであります。債務負担の限度額は、水道、公共下水道、簡易水道の3事業合わせて、契約額と同額の85億8880万円のうち水道事業会計が負担する額とし、そ

の期間は、令和4年度から令和13年度の10年間としたいものであります。

次に、議案第51号から第53号共通の参考として添付しました妙高市上下水道事業包括的民間委託仮契約の概要について御説明いたします。業務期間、委託料、受託者は、今ほど申し上げたとおりです。また、仮契約から本契約への移行は、ガス事業の譲受事業者が受託するため、ガス事業の譲渡に関する議案と本議案が可決されることを条件としています。委託業務の内容は、第4章、業務の実施に記載しているとおり、第3節、経営及び計画支援業務並びに管理支援業務、第4節、水道施設維持管理業務、第5節、公共下水道事業維持管理業務及び第6節、農業集落排水施設維持管理業務、第7節、料金徴収、窓口関係業務、第8節、危機管理対応業務であり、これらの業務を一括して委託するものであります。なお、水道施設維持管理業務については、水道法に基づく受託者の技術的責任を明確にした第三者委託とするものです。

以上、議案第51号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第51号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いよいよさっさから出ていますが、令和4年の4月からですね、契約が始まるということなのですが、これちなみに当然こういった大きな額で大きな会社なんで、そういった細かいところはしっかりしていると思うんですが、来年というんですかね、4月1日以降今のガス上下水道局というのはどういった、なくなってしまうのか、それともあとそこにいる職員さんたちですね、どこかへ行ったりとか、当然今の人数は要らないと思うんですけど、そのガス上下水道局という市の中のその組織というのはどうなるんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

ガス事業につきましては、先ほどお話ししましたけれども、いわゆる民営化、民間譲渡いたしますので、完全に組織的には市とはまた別なものになるということです。上下水道事業につきましては、業務のほとんどをですね、このように包括委託という形でお任せいたしますけれども、経営に関する部分ですね、料金を決めたりとか、あるいは経営の方針を決めたりとか、そういったもの、これについては業務的には残りますし、あと委託の履行監視ですね、委託しっ放しというふうにはいかないものですから、これについてはモニタリングという形できちんと履行の監視をしていくというようなことから、一定の職員というのは残さないといけないと。あとそれとですね、今回包括委託いたしますのは、あくまでも維持管理とかですね、営業に関する部分ということですので、いわゆる例えば管路をですね、新しい管路に布設替える工事とかですね、あるいは下水道事業については施設をですね、建て直したりとかですね、水道に関してもそうですね、浄水場の更新等も計画しておりますけれども、こういったものについては委託業務の中に入っておりませんので、これについては引き続き市で実施するというので、一定の技術職員もですね、残るといふ形になります。ですので、おおむねですね、今の考えですと今の規模の半分ぐらいの規模になるのかなというふう考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなると、恐らくガス上下水道という名前が変わってガスがなくなるんですかね、水道何とか管理何とかというような、そんなイメージの名前、ガスは当然もう譲渡しちゃうわけですから、直接管理できないということなんで、そうなったときには今委託するですね、このグリーンエナジーさんに、かなりいろんな部分で情報を共有したり、それこそ今のガス水道局の中に、委託先の職員さんが来てやるのか、それとも逆にこの会社に市の職員が出向して、今そういったその管理をしていくのかというようなことも出てくると思うんですが、そ

の辺あたりは詳しい協定というかね、どういうふうに今の管理の面とその辺分けたときに、どういうふうな形で作業といたしますかね、業務を行っていくというような話し合いはできているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今ほどの件ですけれども、来年以降ですね、業務のほうはどうしていくかということですが、今現在ですね、仮契約も結んでおりますので、業務の引継ぎ作業というのを今やっております。基本的にはですね、新しい会社にはですね、職員が今のところガス事業もございまして、規模的には25人ぐらいの規模になるというふうに聞いておりますけれども、そのうち半分ぐらいは上下水道の担当になります。ただ、その人数で直接維持管理等をですね、やるわけにいかないものですから、やはり再委託というような形で、例えばこれまでですね、維持管理に関わっていたような事業者さんとかですね、地元業者さん、こういった方々とですね、一緒に維持管理で進めていくという形になるかと思っております。ですので、今現在はそういった部分の調整等をですね、行っているということです。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第51号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第52号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第52号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本案は、妙高グリーンエナジー株式会社と仮契約を締結した妙高市上下水道事業包括的民間委託について、その事業実施に必要な予算措置を図るため、債務負担行為を設定したいものであります。債務負担の限度額は、水道、公共下水道、簡易水道の3事業合わせて、契約額と同額の85億8880万円のうち、公共下水道事業会計が負担する額とし、その期間は令和4年度から令和13年度の10年間としたいものであります。契約の概要については、議案第51号で説明したとおりでございます。

以上、議案第52号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第52号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第52号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第53号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第53号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本案は、妙高グリーンエナジー株式会社と仮契約を締結した妙高市上下水道事業包括的民間委託について、その事業実施に必要な予算措置を図るため、債務負担行為を設定したいものであります。債務負担の限度額は、水道、公共下水道、簡易水道の3事業合わせて、契約額と同額の85億8880万円のうち、簡易水道事業会計が負担する額とし、その期間は令和4年度から令和13年度の10年間としたいものであります。契約の概要については、議案第51号で説明したとおりでございます。

以上、議案第53号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第53号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第53号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事

項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進めたいと思います。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。236ページをお開きください。上段の8款2項3目の除雪対策費の除雪対策事業では、今冬は年明けから豪雪となり、市内新井地域に災害救助法が適用されるほどの積雪になりましたが、きめ細やかな除雪はもとより、適時適切な道路排雪等に努め、安全、安心な道路交通の確保に努めました。

次に、238ページをお開きください。下段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金を活用するなど、新井高田線のほか2路線で約140メートルの道路改良を実施し、2路線が完了となりました。また、改良工事に向け川上新保線のほか2路線で用地測量や物件調査などを実施しました。

次に、240ページをお開きください。中段5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、上信越自動車道にまたがる4橋とえちごトキめき鉄道にまたがる2橋の点検に必要な経費負担をはじめ、54橋の定期点検、6橋の小規模修繕を行うなど、橋梁の長寿命化対策に取り組みました。

下段6目防雪対策費の克雪施設整備事業では、姫川原地内で約170メートルの流雪溝整備工事の実施と市道石塚小出雲線のほか1路線で、約550メートルの消雪パイプ更新工事や消雪井戸更新工事を実施しました。

次に、250ページをお開きください。上段の4項3目持家住宅費の住まいのリフォーム促進事業（繰越明許費）では、161件に補助を行い、住宅の質の向上と市内経済の活性化を図りました。

中段の5項1目都市計画総務費の都市計画総務費では、まちづくりの進展や社会情勢の変化に伴い、妙高都市計画の用途地域の見直しをはじめ、新図書館等複合施設整備計画を策定するなど、町なかのにぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現のための取組を進めました。さらに、持続可能なまちづくりを推進するため、252ページ上段の優良宅地造成支援事業により、民間事業が整備する優良な宅地造成に対し、事業者が築造する道路整備に対し、補助金を交付するなど支援を行いました。

同252ページの中段の5項3目の公園費の都市計画整備費では、新井総合公園の東側の未供用部分の拡張整備に向け、地形測量や簡易設計を行いました。

最後に大きく飛びまして、114ページをお開きください。中段の11款2目公共土木施設災害復旧費の公共土木災害復旧事業では、融雪や台風等で被災した市道及び普通河川16件の災害復旧工事で、その下の公共土木施設災害復旧費（繰越明許費）では、令和元年10月の台風19号で被災した市道や普通河川の災害復旧工事23件の繰越工事などが主なものであります。

戻りまして、歳入に入ります。24ページをお開きください。下段の15款1項7目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料などであります。

その下の2節住宅使用料は、市営住宅の使用料などです。

次に、30ページをお開きください。中段の16款2項1目3節特定防衛施設周辺整備調整交付金のうち、4552万1000円は消雪施設の更新工事などに対する国からの交付金であります。

次に、32ページをお開きください。下段の4目1節道路橋梁費補助金、その下の2節住宅費補助金は、各事業に対する国からの交付金でございます。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは、環境生活課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。決算書の40ページをお開きください。中段の17款2項3目1節保健衛生費補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、妙高クリーンセンターの基幹改良工事発注仕様書の作成に対する交付金であります。

次に、歳出について申し上げます。80ページをお開きください。中段2款1項1目一般管理費の犯罪のないまちづくり推進事業では、弁護士無料相談会の開催や専任の相談員による相談対応を行い、市民の犯罪被害の防止や消費生活問題の解決を図るとともに、犯罪の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、第4次妙高市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画を策定しました。

続きまして、98ページをお開きください。上段2款1項10目交通安全対策費の交通安全対策事業では、悲惨な交通事故を根絶するため、事故防止の啓発活動を実施するとともに、市と関係機関等が実施する施策をまとめた第11次妙高市交通安全計画を策定しました。

続きまして、110ページをお開きください。中段から112ページにかけての2款1項19目諸費の生活交通確保対策事業では、市営バスや路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの運行を維持確保するとともに、市営バス2路線をコミュニティバスで転換し、公共交通の利便性向上や地域活性化を図りました。

続きまして、172ページをお開きください。一番上の4款1項3目環境衛生費の生命地域妙高環境会議事業では、妙高山、火打山において、地域自然資産法に基づく入域料收受活動を行うとともに、令和元年度に收受した入域料とクラウドファンディングを活用し、ライチョウの生態調査や生息地回復調査を実施しました。また、市内に生息する希少な野生動植物を保護し、次代へ継承していくため、妙高市希少野生動植物保護条例を制定しました。

続きまして、176ページをお開きください。中段の鳥獣対策事業では、有害鳥獣の捕獲数の増加を目指し、鳥獣対策専門員と鳥獣被害対策自治体による捕獲活動を実施するとともに、銃による狩猟免許に加え、新たにわな狩猟免許の取得に対する支援を行い、捕獲の新たな担い手確保を図りました。

続きまして、180ページをお開きください。下段の4款2項2目塵芥処理費のごみ減量・リサイクル推進事業では、ごみ減量リサイクル説明会の開催やスリーRの推進などにより、ごみ排出量の削減と資源循環を促進するとともに、フードドライブを実施し、食品ロスの削減を図りました。

最後に、182ページをお開きください。上段から184ページにかけての焼却施設管理運営事業では、延命化対策が必要な妙高クリーンセンターの大規模改修に向け、工事の発注仕様書を作成しました。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書の19、20ページをお開きください。上段の14款1項1目1節農業費分担金は、災害復旧事業及び県営ほ場整備事業などに係る地元分担金です。

次に、39、40ページをお開きください。中段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から次の41、42ページ上段の震災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金（繰越明許費）までの18件が農林課所管分の各事業に対する県からの補助金です。

その下の2節林業費補助金は、林道整備事業に係る県からの補助金です。

下段の9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、令和元年度から繰越した農業用施設、農地、林道施設の災害復旧事業に係る県からの補助金です。

少し飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構からの森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。193、194ページをお開きください。中段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、需要に応じた米生産に向けて、経営所得安定対策の加入促進に努めるとともに、水田のフル活用や営農計画に必要な情報提供を行いました。また、非主食用米の安定的な生産、供給のため、複数年契約の助成対象に米粉用米、飼料用米を追加したほか、園芸作物や大豆、ソバへの支援により、農業経営の安定化に努めました。

その下の担い手確保支援事業では、就農後の経営確立等を支援する農業次世代人材投資資金事業を活用し、新規就農者への支援を実施したほか、農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りにより、担い手への農地集積を進めました。

次に、195、196ページをお開きください。上から2つ目の農業振興費では、妙高市鳥獣被害対策協議会による電気柵の貸出しや学習会の開催などに対する支援のほか、園芸生産拡大を図るため、妙高市農業振興協議会を主体とした園芸チャレンジ教室を開催いたしました。

次に、197、198ページをお開きください。中段の六次産業化推進事業では、坂口新田地区において加工用ブドウの栽培面積の拡大に取り組むとともに、新たに原通地区での新規参入について支援しました。

その下から次のページの199、200ページにかけての中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業では、日本型直接支払制度に取り組む活動組織に対し、国・県・市による一体的な支援を行いました。

次に、201、202ページをお開きください。上段の農業機械・施設整備事業（繰越明許費）では、播種作業の自動化と機能集約によるコスト低減を目的に、JAえちご上越が新たに整備した水稻育苗センターに対し支援を行いました。

その下の4目農地費の県営農業農村整備事業では、効率的な営農促進や維持管理費の低減のため、県営事業による圃場整備や老朽化した農業用施設の改修に対して支援を行ったものです。

少し飛びまして、211、212ページをお開きください。上段の6款2項2目林業振興費の森林多面的機能発揮対策事業では、森林が持つ多面的機能の発揮を促進するため、適切な森林整備の実施や森林経営管理制度の推進のため、森林所有者に対する森林経営の意向調査を実施しました。

次に、大きく飛んで311、312ページをお開きください。上段の11款1項1目農業用施設災害復旧費からその下の2目農地災害復旧費及び次のページの313、314ページの3目林業用施設災害復旧費は、令和元年度からの繰越しを含む農業用施設、農地、林道施設について、災害復旧事業を行ったものです。

以上で農林課所管の説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。決算書の39、40ページをお開きください。中段の17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金、機構集積支援事業費交付金、農地利用最適化交付金の3つが農業委員会に対する県からの交付金です。

続きまして、歳出について申し上げます。189ページ、190ページをお開きください。下段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業では、農林課及び農業委員、農地利用最適化推進員等と連携し、農業者アンケートの実施や各種懇談会を開催し、人・農地プランの実質化に取り組みました。また、農地付空き家の利用活用と新規就農者の増加を図るため、移住定住者が空き家に付随する農地の権利を取得する場合に限り、取得に必要な面積を1000平方メートルから1平方メートルに引き下げることとしました。

以上で農業委員会事務局所管の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の33、34ページをお開きください。下段の16款2項6目1節商工費補助金の特別税額給付金給付事務費補助金とその下の特別定額給付金給付事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで、迅速かつ的確に家計への支援を行うための給付金及びそれに伴う事務費に対する国からの補助金であります。

少し飛びまして、41、42ページをお開きください。17款2項5目商工費県補助金のうち自然環境整備交付金は、関温泉駐車場の舗装工事について、県からの補助金であります。

飛びまして、59、60ページをお開きください。22款5項3目雑入のうち、観光商工課分の上から3つ目、場外車券売場設置負担金は、サテライト妙高における場外車券売場の設置に係る他自治体等からの負担金となります。

めくっていただいて、61、62ページの上から2つ目、オール妙高応援商品券（プレミアム付）販売代金は、1万円分の商品券2万8805冊を1冊5000円で販売した代金となります。

続きまして、歳出について申し上げます。189、190ページをお開きください。上段の5款1項1目就労支援事業では、高校生への地元就職の促進や市民の就業拡大を図るため、資格取得に対する支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業所の雇用環境を守るため、国の助成金申請に係る補助を実施いたしました。

195、196ページをお開きください。下段の6款1項3目都市と農村交流推進事業では、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、妙高山麓都市農村交流施設を拠点に安全、安心な受入れ体制の構築や探求学習プログラムの策定を行い、教育体験旅行に対し、ウェブでの情報交換や誘致活動等を行いました。

少し飛びまして、213、214ページをお開きください。中段の7款1項2目地域経済活性化支援事業では、地域内消費の喚起に向けた取組に対する補助や売上げが減少している事業者に対する事業継続のための助成金の支給を行いました。

その下のオール妙高応援商品券（プレミアム付）発行事業では、プレミアム付き商品券を発行、販売することによる市内での消費喚起を図り、厳しい状況に置かれている地域経済の下支えを行いました。

217、218ページをお開きください。上段の7款1項3目観光地域づくり推進事業では、地域医療機関と妙高ツーリズムマネジメントが連携し、感染症対策と経済活動の両立を目指す妙高モデルを打ち出し、日本一安全、安心な観光地づくりを推進するための取組を実施いたしました。

その下の友好都市交流事業では、妙高ファン倶楽部会員などにリーフレットや観光情報などを提供したほか、友好交流都市などに対し、観光PRを行いました。

221、222ページをお開きください。上段の観光施設整備事業は、当地を訪れる観光客の満足度を高めるため、関温泉駐車場舗装工事や笹ヶ峰グリーンハウス森の学び舎のリニューアルを行いました。

その下の観光誘客推進事業は、近隣自治体との連携により、魅力ある滞在型観光地づくりを進めるとともに、観光事業者等の自主的な観光誘客事業への支援のほか、箱根駅伝において青山学院ユニホームに妙高市のロゴを表示し、認知度向上を図りました。

223、224、1ページめくっていただいてお開きください。上段の観光施設維持管理事業（繰越明許費）は、インバウンド来訪者向けに国立公園内での体験満足度の向上を図るため、多言語解説案内看板の整備を行いました。

225、226ページをお願いいたします。下段の7款2項2目の企業立地促進事業では、関係企業との情報交換によ

る経営状況の把握や県などを通じた企業動向、空き家物件などの情報収集、提供を行いました。

めくっていただいて、227、228ページから229、230ページにかけての7款2項3目道の駅あらい推進事業では、くびき野情報館等の適切な維持管理を行うとともに、拡張道の駅のオープンに合わせたイベントを実施いたしました。

少し飛びまして、305、306ページをお開きください。中段の10款6項1目スポーツ等合宿の郷づくり事業では、合宿の郷妙高の定着に向け、合宿誘致のためのパンフレット作成を行いました。

その下の健康保養地づくり推進事業では、妙高の豊かな地域資源を活用した妙高型健康保養地プログラムの周知や市内外に向けた魅力発信と情報提供を行いました。

以上で観光商工課所管の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 続きまして、ガス上下水道局の所管事項について主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。31、32ページをお開きください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち循環型社会形成推進交付金は、当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

続きまして、歳出についてです。111、112ページをお開きください。2款1項19目諸費のうち、上段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、175、176ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、下段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽10基の設置者に対する補助金が主なものであります。

次に、187、188ページをお開きください。中段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰出事業の水道事業会計出資金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金であり、水道事業会計繰出金は新型コロナウイルス感染症緊急対策として、基本料金減免を行った費用を一般会計から繰り出したものです。また、水道料金軽減事業は、他市から給水を受けている2地区について、さきに述べた緊急対策として、基本料金減免相当の補助を行ったものです。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業会計繰出金は、簡易水道事業会計における歳入歳出決算を調整するための繰り出しとさきに述べた緊急対策として、基本料金減免を行った費用を一般会計から繰り出したものです。

飛びまして、205、206ページをお開きください。下段の6款1項5目農村総合整備費の公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

251、252ページをお開きください。上段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上御説明いたしましたので、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第54号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

2款1項総務費、犯罪のないまちづくり推進事業に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私質疑点が3点ばかりあるんですが、どうも刑法犯の主なもの、それから2番目に振り込め詐欺対策は、それから3番目に多重債務の内容はと、3点なんですが、その前に私うちへ帰れば老人会というところに入っているんですが、その老人会では月に1回、年に八、九回ほど交流会をやっております。一種のお茶飲み会ですね。それにおいて、幸いに毛祝坂には派出所、警察があるもので、犯罪のことあるいは交通のことをお巡りさんに聞かせてもらっているんですが、その中で今の振り込め詐欺とか、交通事故の回数もこれはお巡りさんから聞くわけなんですが、そういう話を聞く中で、一つの老人会の交流会ですから、どこかから変な電話が来たよなん

というようなことも情報として出てくるわけなんですね。要するに一つのグループが老人会という、大変ふだんは外にも出らんないと、そういう中で交流することによって、いろいろな情報を得られる。そういうことが一つ振り込め詐欺とか、それを防止する役割じゃないかと、そういうふうに思っております。ですから、市ではどのような考えでいるか、老人会といっても、全市町にありますし、ただ連合老人会というのがあります、うちらはその連合に入っていないんですが、そういうところでどういような対応をしていくか、その点これからの、さっき3点申しましたけど、どうい対策を立てていくかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、刑法犯の関係ですが、どのような刑法犯があるかと、142件あったわけですけども、その内訳としまして、粗暴犯13件、窃盗犯79件、知能犯15件、その他35件ということで、142件となっております。窃盗犯が刑法犯の中で一番多いという状況であります。振り込め詐欺に対する市の対応ということでもありますけれども、高齢者の方で振り込め詐欺のきっかけとなるというのは、電話が多いかということで、防犯機能付きの電話のほうをですね、広報等をさせていただいたり、貸出しというふうなものを行っております。それと2年度ですね、コロナの関係でなかったんですけども、町内会であるとか、高齢者を対象としたですね、講習会を開催しております。件数はなかったんですけども、そのようい対策を行っております。

あと多重債務の面につきましては、どちらかという和生活困窮者対策ということで、福祉介護課のほうで困窮者対策、多重債務の相談を行っておりますので、そちらのほうに担当としては任せているというふうなところですね。やはり振り込め詐欺等の防止につきましては、初めてですね、対応するといひか、ときが何回かそういう電話がかかってくるんだといひのが身につければ対応できると思ひんですけど、初めてこんな聞いたことないとか、初めてのものは対応できないかと思ひます。繰り返しこうい手口があるんだといひたことを周知するのがよろしいかと思ひますので、広報であるとか、やはり老人はつつクラブであるとか、そういうところに行つて説明するのがいいかと思ひますので、こちらからですね、連合であるとか、単位クラブであるとかといひるところに、講演会開催してはいいかというふうな働きかけをしてまいりたいというふうに思ひます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ありがとうございます。やはりこれ老人会という、うちにちんやりしていると、そういう詐欺にもかかりやすいんですね。そういう点で、先ほど答えて電話も貸し出すんですね、そういうふうなお話も伺いました。しかし、やっぱり老人会、そういう詐欺に遭ひやすい人はやっぱり年寄り、私もその年寄りの一人ですが、やっぱり交流といひか、老人同士の話合ひ、先ほど言いましたように、それが大変重要になってくると思ひます。市としても、そういう点ではそういう老人会への力を入れて、あるいは集落別の懇談会でもよろしいんですが、こういことはやっぱり市ではこうい対応していますよというふうな、そういうことをやっぱり知らせることが大変重要じゃないかなと思ひますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今ほど委員さんおっしゃったとおり、お茶飲み話でいろいろですね、意見交換して、こんなあったとか、こういのを注意しなきゃいけないといひたのが重要かと思ひますので、そのようい手口をですね、振り込め詐欺の手口みたいなものをですね、どんどん提供していきたいというふうに思ひます。

○委員長（阿部幸夫） 次に、2款1項総務費、交通安全対策事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 事故等の件数は、概要書附属書類に載っているわけですが、70歳以上の運転免許証の返納に

タクシー、バス2万円ということで、恐らくこれ1年で122名ですかね、令和2年度に申請されたということで、これたしか前にも聞いたことあると思うんですが、有効期間があるということで、何年もそのままにしておけないというふうには思ったんですが、これ実際返納者が2万円のそういった利用券をですね、みんな使ってもらえればいいんですけど、利用実績というのはこれ分かるもんなんじゃないかな。その期限があったりとかするんで、単年度で集計は難しいと思うんですが、例えばほぼもう使い切っているんですとか、発行はしたけどあまり使われていないとかと、その辺の実績はいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 発行に対するですね、利用率と年度単位で発行したものに対する年度での利用率、それは有効期間ありますんでね、年度またいでいるものもあるんですが、単年度利用率につきましては、令和2年度64.69%ということになっておりますし、典型的にですね、ずっと集計してみると、61.44%ということで、60%から65%の利用率だというふうな結果です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今までね、普通に足として使っていた車が高齢という理由で、家族も非常に心配もありますので、早く免許を返してくれというふうなことで、やっぱり最初2万円というと、すぐタクシーや何かだと終わってしまって、足りないというような意見もあったりしてですね、今話聞くと4割の方がこれ使っていないというふうな結果が出ているわけですね。私にしてみると2万円というのは、もう本当にちょっとタクシーに乗って、医者行ったり買物行ったりすればですね、半年ももたないで終わっちゃうのかなというような気もするんですが、この辺利用率がですね、6割程度でせっかく市から2万円の券もらっているわけなんで、恐らく使っていない方は全然使ってなくて、使っている方は満額使っているようなことで、平均すると6割ということなのかもしれませんが、この辺の利用率について、6割というのは課長のほうで多いと思っているのか少ないと思っているのか、はたまたこの2万円というそのバス、タクシーチケットのこういった支給方法自体がですね、二次交通を利用するのには何かこう不具合があるというようなことを考えておられるか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今ほど委員さんおっしゃったとおり全額利用する方とほとんど利用しない方がいるというふうに思っています。なお、券の利用なんですけど、バス、タクシー券というもののやはりタクシーで使われる方が実際は多い、95%程度ですかね、タクシーのほうを使っていっちゃいます。利用申請して、2万円の分もらったというものの、自分の子どもたちが買物や病院に連れていってくれるためということで使わない方がいらっしゃるのかなということと運転できるまでは頑張るけれども、本当に体が具合悪くなったとか、施設に入所したとか、そういう方もあるのかなというふうに思います。ただ、65%というちょっと低いのかなという気はしているところなんです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 決算は決算として、こういった形で過去の結果が出ているわけなんで、恐らく例えば若い方と同居していて、病院でも買物でもですね、一緒に連れていってくれるわという人は、一応申請したけども使わないで済むというおたくにしてみれば、せっかくのその2万円が無駄になってしまいますし、また本当に独り暮らしといいますか、老老夫婦の方でですね、車が今まで旦那さんが持っていた車を返納したら、おばあちゃんも一緒に買物に行けなくなって困ったということでタクシーを使われる方は、恐らく足りないということもあると思うんで、その利用実績によってですね、この2万円というのを一律2万円じゃなくて、例えば使う方にはもうちょっと使ってもらえばいいし、使わない方はそのまま使わなければいいということなんで、何か2万円というですね、

限度をもう少し柔軟的に本当に使いたい人にはですね、ある程度使えるような、そういった形の制度に切り替えたほうが私は使ってくれる人はもっと使ってくれるのかなというふうに思うんですが、その辺の2万円の一応ルールはルールであると思うんですが、考え方はですね、柔軟的にいったほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 免許返納のこの利用券なんですけども、一応きっかけづくりというようなことで捉えておりますので、きっかけづくりというようなことで、あと判断基準がなかなか難しいのかな、利用される方、利用されない方といったことは難しいのかなと思いますので、公平という観点からは2万円にして、きっかけづくりをしていきたいというふうに思っております。高齢者の方、車の免許を返納した後ですね、今度バスの利用につきましては、75歳以上の方100円で利用できるというようなことで、トータルとしては、そちらのほうに、公共交通のほうに利用してもらいたいというようなことで、そういうふうなきっかけと対応というふうに考えて対応しているところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本当はね、車の免許を返納したら、いわゆる二次交通のバスを積極的に利用して欲しかったらいいと思うんですけど、去年ですかね、検証実験やって東回り西回りやって、結果的にはですね、利用者が全然いなくてやっぱりバスじゃ駄目かということで、例えば家からバス停まで遠いですとか、やっぱり自分の目的地までバス停がなかったかというような形で、なかなかバスの利用というのがですね、思ったように課長も苦労されていると思うんで、進まないというふうな中で、これから今デマンドバスとか、いろいろ新しいですね、次世代に向けての二次交通検証するようなんですけど、今後でもですね、本当に高齢者が自動車運転すると危ないというふうなことも、やっぱり事故を起こしても本当大変ですので、なるべく返納していただきたいんですが、やっぱりその辺のしたからには、今までと同じような交通体制というんですかね、不自由なく自分の行きたいところに行けるようなやっぱりそういった二次交通網も発達させたいんですが、なかなか利用者が上がらないと、非常に難しいところだと思うんですけど、その辺ですね、今後どのような研究を基にこういった返納制度のですね、有効活用というのを考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 公共交通の話になってしまうんですけども、今回補正予算で出しましたAIを活用したですね、デマンド型の公共交通の研究というようなことを考えておまして、定時定路線ということでぐるぐる回るというか、決まった時間に決まった場所から乗るのではなくて、自分の希望に応じて、全てそういうわけにはいかないんですけども、時間は決めるけれども、自分が希望したところ、なるべくバス停を多くしたりですね、そういうふうなところで、乗りやすいといったものを今スマートフォンから、電話でもできるようにするんですけども、利用しやすいことを研究していきたいというところで、次の段階に入っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 昨年、今年でしたかね、大変な事故ね、新しく皆さん御存じのことと思いますが、ああいう痛ましい事故がありました。道も幅もあそこは本当に狭い道でしたね。そういう点で、昨年私建設厚生にいたんで、小学生の通学路の道路についての見学に行っていましたけど、やはり小学生が自由に通れる、車を優先させない、そういう道路がこれからも必要だと思うんですが、こういう点ではこれからもそういう子どもたちが通学できる、そのような道考えていくんかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 通学路の交通安全対策ということになります。警察であったり、道路を管理する建設課であったり、予防ということで環境生活課ということで、いろいろな機関が関係いたします。一方通行であるとか、ゾーン30であるとかというような規制をかけるにはですね、警察のほうがかかるようになります。地域の要望等ですね、ありましたら、環境生活課も中に入りまして、警察とですね、話するとか、そのような対応というのができるかというふうに思っておりますので、地域の皆さん、規制かかるとね、大変なところもあるかと思っておりますけれども、地域の要望が大事なというふうに、地域の要望であったり、PTAだとかですね、学校関係者の希望というのも大切かなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 確かに地域の要望も大切なんですけど、例えば先ほど言いましたように、これからも通学路確保のために、大変あちこちにやっぱりそういう道路が必要と思われるんですね。これからそういう道路の整備ということちょっと考えていらっしゃるのか、その辺だけ伺います。

○委員長（阿部幸夫） ちょっと道路のほうは。

○丸山委員（丸山政男） 道路駄目、関連で。

○委員長（阿部幸夫） ちょっと。

○丸山委員（丸山政男） 分かりました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私分かりやすくやりたいと思います。今ですね、この附属書類を見ますとですね、令和2年度は発生件数が30件、死亡者がゼロということで、非常に死亡者がなくてよかったなと思っておりますが、今現在ですね、70歳以上の方で免許証を持っている方は何人くらいいるか、把握されておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません、ちょっと資料を探せませんので、ちょっと今のところ、後でお答えいたします。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そのときにですね、男女比もできましたらどのぐらいというやつを教えてくださいなと思っております。

もう一つはですね、この返納、先ほど堀川委員からも言われましたが、令和2年度は122人が返納された。令和元年度には145人が返納されているということですね、例年非常に多くなってきていますが、言われたようにですね、返納したけど、いやあ、足がなくて困るという話が非常に多くて、年だした免許取るというわけにいかんしということでですね、いろいろ耳にするんですが、お金の問題というよりもですね、この足の確保というのは非常に大事であると思うんですが、これを見ますとタクシーだ、バスだったんですけども、バスなんてほとんどもう利用する方は少ないと思うんですね。だから、今言われるようにタクシー券にしてもですね、2万円というそういう枠を決めるんじゃないかなとですね、もう少し広い形でのですね、利用できるような形というのは何か取れないものではないかな。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 先ほど申し上げましたが、免許返納の支援につきましては、ちょっときっかけづくりというようなことで考えております。足の確保につきましては公共交通、それとあと今後ですね、課題になってくるかと思うんですけども、地域コミュニティでの助け合い交通というものをどのように入れられるかということが課

題になってくるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうから決算書附属書類から交通災害共済金請求申請受付36件とあるんですが、前年度との比較はどのようでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 前年度の同じような形ですね、申請受付件数につきましては46件となっております。2年度は36件ということになります。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。どのような事故申請、36件の金額はどれくらいか、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません。そこまで細かい統計ちょっと今手元に持っておりません。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次、2款1項総務費、生活交通確保対策事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これにつきましてはですね、生活交通確保対策事業、この市営バス路線なんですけど、令和元年度は2事業者9路線から令和2年度では2事業者7路線になったということになってはいますが、この2路線が減ったのはどこが減ったんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ちょっと書き方が不適切だったのかもしれないんですけども、年度の途中でですね、上小沢線、平丸線がコミュニティバスに変更したというようなことで、年度の途中でですね、2事業者7路線に変更したということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中の上小沢線（上半期）、平原線（上半期）と、どういう意味なんですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） この2路線につきましては、NPOのみずほっとが10月1日からコミュニティバスに転換しましたので、そういうことで、市営バスであったのは上半期だけだったというようなことで書いております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） コミュニティバスのように変更になったということですね、だんだん利便性もよくなってきていると思うんですが、なかなかですね、先ほどの事業でも私申しましたように、バスに乗る方がですね、年々減ってきているということですね、一応みんな利便性を確保するためにコミュニティバスとか、いろいろな形ですね、やってはいただいているんですが、ほとんど空気を運んでいるような状態が続いているように私は思うんですよね。そういうことを考えますとですね、市のほうではバスは大体どのぐらいの方が利用されているかということについては、状況を把握されておるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、コミュニティバスへの転換について簡単に申しますと、運行経費がコミュニティバスのほうがかからないというようなことでありますし、身近な路線を維持していくというようなことと運営する

NPOがですね、独自にバス運行というか、バスを利用する中で地域づくりを行っていくというようなことでメリットがあるのかなというふうに思っております。そしてですね、バスの利用者数については把握しております。市営バス等ですね、利用者数把握しておりますが、昨年度につきましてはコロナの関係でですね、外出される方控えたということで、生活交通の使っているバスでも若干減りましたし、観光者が多い妙高高原山麓線といったところでは、かなりの利用者の減ということで、結果となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 乗降客につきましては把握されているということなんで、後ほどでよろしいんで、また数字等分かりましたらお教えいただきたいと思えます。

もう一点なんです、この中でですね、補助金でですね、バス等の運行がされているわけですが、決算の金額を見ますとですね、平成30年度は3079万、令和元年度は3570万、令和2年度は4354万円と、例年増額されているんですが、この増額されてきている理由というのは、どういうことで増えてきているのか。コミュニティバスとか何かになれば安くなってしかるべきだと思うんですが、例年上がっているということは、ちょっとおかしいなというふうに私は思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バスに関する委託料であるとか、補助金であるとか、トータルの面で考えまして、そんなに上がっていないというのが自分の中ではあるんです。ただ人件費ですね、運転手の人件費については、人件費アップしておりますので、その分は上がっております。年度によってですね、大分違いがあるのはバスの購入であったり、故障であったりというようなことで、結構左右されるところがあります。それによって、年度によって大分違いはあるんですけども、委託料については人件費アップというようなところだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 午前中の植木委員さんの免許保有者数ということでありますが、令和2年の数字なんですけれども、70歳以上の免許所有者4474人となっております。男女のほうはちょっと県のほうにですね、問合せしているんですけども、今数字は手元にないんで、これで御承願います。

もう一点、横尾委員からの交通共済の見舞金についてであります。36件の内訳ということで、お話ししたいと思います。まず、運転の車両についてですが、36件の内訳としましては、自動車23件、二輪車4件、自転車5件、歩行4件というようなことで、運転の車両がそのようになっております。運転の状況なんですけれども、車等、自転車等運転中が29件、車の同乗が3件、歩行が4件ということになります。

あと最後見舞金についてなんですけれども、合計486万円の見舞金となっております。大きく分けましてですね、入院が必要なものと必要でないものということで大きく分かれるんですけども、入院が必要のないもので、17等級まであるんですが、13等級から17等級、入院が必要でない通院であるとか、入院も一部必要だ、入院している方、入院、通院ということでトータルするわけなんですけども、入院が必須ではないんですけども、13から17等級、7万円から3万円という見舞金が30件、入院が必須である12級以上、高額になるんですけども、10万円以上の見舞金になるんですけども、それは6件というような状況となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款1項衛生費、地球環境保全推進事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、午後もよろしくお願いいたします。

地球環境の保全の推進事業ということですね、これは妙高市もゼロカーボン宣言を令和2年度に行って、突然本当にびっくりするような宣言だったんですが、それに伴っているような施策が行われているということで、そこに環境学習の実施ということで、これ本当は教育長あたりに聞けばいいんでしょうけど、一応ここが所管ということで、市内の小学校8校、6年生対象ということで、本当は持続的に学年問わずそういった授業というのはしていかないと、なかなか身につかないのかなというふうな形で思っているんですが、市内の小学校8校6年生対象という形で、具体的にどのような授業を実施されて、6年生が今やられているということなんですが、その6年生に絞った理由ですよね。中学3年生じゃないのかと、その辺ももし分かったらお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 昨年度から始めました環境学習についてです。授業のテーマとしましては、火打山のライチョウと地球温暖化ということで、国立公園の自然環境の話とですね、地球温暖化対策ということで、内容となっております。実施については、先ほどお話ありましたが、6年生を対象として実施いたしました。市内8校ですね、全てで行ったものです。説明員としましては、自然保護官、ライチョウの関係、国立公園の関係ありますんで、保護官なり、市の職員、あと県の地球温暖化防止活動推進センターから来ていただいています。それで、今後の展開というか、になるわけなんですけれども、農林課でやっておりましたみどりの学習、森林のものを環境生活課が取りまとめをするように今年度からなっておりますので、学年問わずですね、みどりの学習、地球温暖化防止、国立公園ということでメニュー化しまして、各学校で学習状況に応じて学んでいただければというふうに考えております。今現在はそんなところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 恐らく令和2年は初めての試みということで、各6年生1コマですかね、これ授業。1年に1時間だけ授業しても地球温暖化に対する意識というのはなかなか助長できないのかなというふうには思います。恐らく今1コマということで、今後みどりの農林課で所管していた事業も入れてということで、やっぱりある程度各学年問わず定期的にですね、進めて、春夏秋冬ですね、4季節で1コマぐらいずつは入れないと、なかなかそういった意識はつかないのかなというふうに思いますし、ましてや今度今SDGsということで、また新たなそういった授業も学校の中で取り入れるということで、もうちょっと地球温暖化だけじゃなくて、大きな枠の中ですね、やっぱりこういった地球のことも考えようというそのSDGsの一つの考え方ですね、授業もしていかなくちゃいけないと、これどちらかというと教育のほうになってしまうんですが、連携していただきたいと思いますっておりますが、あとですねこれ、第2次妙高市地球温暖化、ここに出ています、推進計画というのは、今つくっている具体的なそのゼロカーボン宣言の条例に向けての具体的な行動ですね、よりも前に第2次はつくっていらっしやると思うんですが、この第2次のこのもともできている地球温暖化の推進計画よりも、やっぱり厳しい基準というんですかね、より厳しい基準にならざるを得ないんですが、その辺その2つの計画の整合性というんですかね、あくまでこっちが第2次が先にできちゃっているんで、それを塗り替えるような新しい基準になるのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 条例ができて、今現在ですね、ゼロカーボンの実行計画というものをつくっております。それは2050年までのロードマップと2030年までのアクションプラン、目標値を定めた行動指針ということで、

ゼロカーボン実行計画というものをつくっています。今度その数値を基にですね、地球温暖化の地域推進計画を改定する、盛り込んでいくというようなことで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういう実際にですね、ロードマップ2030年と2050年にある程度妙高市でこういうふうな基準を決めて進んでいくんだというのをですね、やはり環境生活課だけでなくですね、やっぱり教育委員会のほうと共有して、そういったことに対して本当に2030年とか2050年というのは、今の子どもたちが主役になって活躍する時代なので、そういうのも含めてぜひ教育委員会のこともですね、情報を共有して、副読本なりですね、妙高市は将来こうあるべき自然の姿なんですよというのをですね、勉強させていくのも大事な指標かなと思いますので、各課とですね、連携してまたお願いしていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 再生可能エネルギーの導入について、調査研究を行っているということなのですが、多分これじゃないかと思うんですが、以前に地熱発電ですか、こういうのが論議された時期があるんですが、自主的にこの議会でも地熱発電のよしあしを九州に訪問したという、そういうこともありますね。また、業者の設定なんですけど、私もちょっと行ってきたんですが、八幡平に行ってそのうち地熱発電の在り方、そういうことを学んできたんですが、実際上はこのエネルギーについてどういうお考えでいるんか。また、この地熱発電について推進していくかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 再生可能エネルギー全てですね、地熱、太陽光をはじめ、再生可能エネルギーというのは重要であり、市としても進めていく考えです。そのうちの今地熱発電ということでありまして。妙高山の深部、深くにあります地熱資源というのは、活用すべきというようなことから、地熱発電にもですね、行政も関与しながら進めていきたいというふうに考えております。民間事業所のほうでですね、地熱発電に向けた事業を進めております。今ですね、今年度までに地表調査というものを終わらせて、来年度試掘、試し掘りですね、試しに掘ってですね、今までの地表調査の結果が正しかったのかどうかと、試掘することによってですね、また詳細な結果が分かるというようなことになっておりますが、10年ぐらいですね、今後ですね、かかる予定でありますけれども、進めていくということで、行政からも支援していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 地域の温泉使っている業者にもはばかり合うと思うんですが、大体分かる範囲でいいんですが、どの辺を考えていらっしゃるのか。これ試し掘りもしないと確定はしないんですけど、どういうところを予定しておるんですか、その辺お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 試掘というか、地熱のですね、調査を業者がしているわけですけども、5か所ほどですね、候補地がありまして、その中から試掘に最適な場所を現在選んでいるというようなところであります。許認可等も必要でありますし、地元の同意もないと試掘もできませんので、現在進めているというところであります。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、4款1項衛生費、環境美化活動推進事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから環境美化活動推進事業について一、二点お伺いいたします。

令和元年度ですね、施策評価における事後評価ですね、市内事業所や地域団体などに対して、個々に取組を依頼するなど、活動団体を増加させる取組を行う必要があると提言されております。植栽事業のですね、支援団体

数が令和元年の4団体から1団体に減ったと、今回の令和2年度のあれには出ておりますが、この減った理由はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 決算の附属書類でありますけれども、植栽の支給団体数が1団体になったということでもありますけれども、もともとはですね、妙高市環境美化活動推進事業助成要綱というものがあったんですけども、それは令和元年度から実は廃止しているんですわ。妙高市の地域づくり活動総合交付金ということで、地域団体への補助、花いっぱいまちづくり活動の拡充部分にですね、移行しておるところなんです。以前持っていました補助金ですね、3か年事業で進めておりますので、徐々に団体数が減って、令和2年度で環境生活課で持っている植栽の補助は終了したというようなことで、地域づくり活動のほうに花いっぱいのほうは移行したということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

そういうことですね、もう一点はですね、妙高市クリーンパートナー制度ということですね、いろいろ環境美化に努めていると思いますが、この取組の24団体、令和元年度、令和2年度とも24団体ということなんですが、団体数は同じなんですが、もう少しですね、取組の団体数をですね、力を入れてですね、多くの団体を増やすというようなことをしていただきたいと思うんですが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） やはり地域ですね、活動する団体がですね、美化活動に取り組むことによって、それを見ている市民の方も環境美化意識が増すというような波及効果があると思いますので、団体数を増やす必要があると思います。郵便局とのですね、包括協定を結んでですね、団体は増える予定なんですけれども、いろいろな事業所からですね、参加してもらうことが重要だと思いますので、働きかけることが必要だと思いますので、取り組んでいきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 次に、4款1項衛生費、生命地域妙高環境会議事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ひとつ聞きたいんですけども、環境サポーターズ活動とあるんですけども、これは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2年度末ですね、293人になっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ主に活動をメインで来られたというんですけども、その推移はどれぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 活動サポーターの登録の推移ということですか。すみません、ちょっと推移まではあれなんですけれども、この制度始まって3年ぐらいなんですけれども、以前は100名前後でありました。徐々に増やしなからですね、増えてきています。昨年度末にですね、先ほど話しました郵便局との協定結びました関係上、郵便局の方ですね、136人ということでかなり増えまして、293人となっております。当初は100名から150人だったところで、昨年度末にどんと増えたというような状況です。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） 年齢層というのはどれぐらいなんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 年齢まではですね、ちょっと登録の要件になかったと思うので、把握はしておらないんですけども、多い年代層としましては、やはり仕事を定年退職された方ということが一番多いかと思います。ただ若いですね、学生さんもライチョウに興味ある方とか、そういうものが東京からでもですね、登録してくださっている方もいます。ライチョウ保護については、長野県の方も登録してくださっているというようなことで、広い地域から集まってくださっているというような状況です。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 続きまして、妙高山、火打山における入域料の取組ということですね、これの推移というのはどうなんですか、増えているんでしょうか、それとも減っているんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） すみません。ちょっと今手元に資料が整理されていないんですけども、入域料自体はですね、昨年度から本格導入が始まっておりまして、昨年度が本格的に始まった第一歩というようなことになっております。コロナの関係はあったんですけども、予定どおりというようなことで、400万近くの入域料が収集された、集まったというような状況です。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 1点お伺いしたいんですが、令和2年度に妙高戸隠連山国立公園の火打山周辺におけるライチョウの生息地回復調査業務ということで、主にライチョウの生息環境の改善に向けた植生回復事業と捕食者調査というような業務96万8000円を出していると思うんですが、この成果ですよね、どういったことが原因で植物が減ってですね、捕食者たちが増えたと。それに対してどのような対策を今後取っていきなさいいけないというような今回の業務内容の成果ですよね、その辺いかがでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 植生回復調査でありますけれども、火打山のライチョウ保護に当たっては、これ国の保護増殖会議との関係もあるんですけども、ライチョウを移殖するということじゃなくてですね、すむ環境をよくしていこうというようなことで、地球温暖化のためにですね、イネ科植物が繁茂しているということで、ライチョウの食べ物であるガンコウランといったようなところがですね、イネ科のもの影響で出てこなくなるといったことがありますので、イネ科植物を除去して経過を見てみるというようなことです。結果なんですけれども、やはりイネ科植物を刈り取ったというようなところは、ガンコウラン、イネ科植物も弱くなっていますし、植生も回復しているというような結果となっております。
- あと捕食者調査ですけども、ライチョウの数を維持するには、ひなから成鳥になるまでが大事なんですけれども、ひなのうちにですね、捕食者に食べられるというのがちょっとそういう危険性があるというようなことで、センサーカメラ等をですね、設置しまして、調査をしているというところです。はっきりしたまだ調査は出ていないので、継続的に見ていく必要があるというふうな結果となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） これ調査することが目的ではなくて、そのライチョウをですね、生息できる環境に戻すということが多分目的だと思うんですよね。この間テレビで見っていたら、猿がですね、ライチョウのひなをばくっと何か食べる衝撃映像があって、何かこんなところに猿がという、何でこんなところまで猿がとか、あといろんな動物が来ているのかというと、結局人間が登山をして、そういったごみとかですね、食べ残しを捨てて、それを求めて

徐々に上がってくるというような形で、結局今の地球温暖化もそうですが、人間が悪いんだみたいな形で話は終わっていたんですが、具体的に今回の調査内容の業務を受けて、妙高市的には何か具体的な対策というんですかね、大体こういうのを調査やると、今度行動計画みたいな形につくっていくと思うんですけど、そういったことは今後可能性的にはあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 植生回復のほうは、継続的に進めますし、捕食者のほうはですね、高谷池ヒュッテ辺りにですね、イタチだとか、テンですかね、そのようなものを捕獲するわなを設置してみようというような試みを考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今のライチョウの件なんですけど、やっぱりテレビ見ていると、人間がやっぱり保護しなければ、なかなかライチョウというのは生き残れない形じゃないかなと。例えばあのテレビでやっていたその小屋とか、金網のね、あれを作ってそこに保護して、それからほかの動物は入れない、そういう体制をつくって、こういうことはちょっと難しいんですけど、それぐらいやらないとライチョウを育てることができないんじゃないかというぐらいのことがテレビでやっておりましたが、その辺のことをどのようにお考えか、ちょっと伺います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃったとおり、長野県ではですね、ゲージに入れて、ひなを大きくするところまで見守るという事業も進めております。それも環境省で割り振ってですね、やっているところです。火打につきましては、そういう保護対策ではなくて、植生回復から進めるというようなことで計画ができておりますので、現在はそのような取組で進んでいます。今後ですね、極端に少なくなったというような場合には、そういうゲージでの保護みたいなものも考えていく必要があるのかなとは思いますが、現在のところ植生回復というようなところを進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからは、この決算書に載っておりますですね、ライチョウピンバッチ作成委託料なんですけど、これ調べますと平成30年で38万7936円、令和元年で17万7012円、令和2年で22万9460円と、例年製作されているわけですが、我々はどうのようなバッチなのかというのは、例年作られているにしても分からないんですよ。どういう人たちにそれを配布してですね、どのようなバッチなのかというのは、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ピンバッチを作成しております、どのようなものに利用しているかということですが、クラウドファンディングの返礼品に使っているのとですね、入域料通常500円のところは木製ストラップなんですけども、1000円以上の方にはですね、ピンバッチを返礼品とか、御礼とかに差し上げているというような利用の仕方しております。バッジにつきましては、円形ですね、ピンバッチというようなことで、毎年色を変えながらもらう人がですね、集めるようなそんな取組とか、工夫をしているところです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 数はどのぐらい作っているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和2年度ですと、合計700個程度ということで、クラウドファンディングに200個、入域料に500個というような割り振りにしております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

- 植木委員（植木 茂） それをじゃ700個分はもう全てないということですね。終わったということですね。
- 環境生活課長（岩澤正明） はい。
- 植木委員（植木 茂） もう一点なんです、この中にも決算書にありますようにですね、国立公園妙高Tシャツ作製委託料64万3500円、これも載っているんですが、これも我々は全然議員としてはどんなものかも見ていませんし、これはどこに使うんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） これも一部クラウドファンディングの返礼品、選択制なので、そこに使ったりですね、環境サポーターズの方、活動するときですね、使用していただくというようなことで、加入して作業する際には、そこで提供しているものです。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 実際どのようなものか我々は全然分からないんですけども、こういうのはやっぱりもし作っただけならですね、ロビーに飾るとかですね、何かしてですね、市民の方もこういうのを作ってやっているんだというところを見ていただくのも一つの宣伝効果にもつながるし、いろいろの面で役立つと思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 確におっしゃるとおり環境サポーターズ入ってください、入ってくださいというようなですね、紙面でのそういう募集の仕方じゃなくてですね、やはり視覚に訴えたり、こんなものがもらえるんだといったようなものが大事であったり、活動報告も大事だと思いますので、ちょっと検討してまいりたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） 私のほうから里川の再生・保全プロジェクトについてです。渋江川クリーン作戦ということで、昨年は悪天候のため中止、その前の年も多分悪天候の中止と聞いているんですが、その点について伺いたします。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 段取りをしてですね、本当に募集して決まっておきながら、やっぱり8月に開催するもので、雨による増水というのがありました。その点で8月の時期が本当に正しかったのかどうかというようなことがあるかと思います。今年度につきましては、我々は8月ですね、コロナの関係でまた今回もちょっと中止になったというようなことですので、ちょっとやり方考えなきゃいけないのかなというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 横尾委員。
- 横尾委員（横尾祐子） これはおととしの台風19号でのやはり影響での、本当にもしかしたら矢代川決壊する、また渋江町のほうも私の近くのまず一番避難というのが中央町でした。何で中央町かなと思って私も上がって見たところ、まさに小出雲のところでやっぱり渋江川のところがまさに決壊の状態でした。あそこが氾濫すれば本当に全然心配のない中央町が水難事故に遭ったのではないかという恐ろしいことを見ました。昨年中止、おととしも中止、そしてまた今お聞きしますと、今年もなかなか無理だとして、もし本当に台風19号あたりの台風がまた去年、おととしに来ていたと思うと、やはり来年、来年にしないで、いい天気のとときにやはり早めにこういったクリーン作戦をするべきではないかと思います。そういう点について、どのようなお考えかお聞かせください。
- 委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃるとおりだというふうに思います。その場所で正しいのかどうか、もっと河川敷広いところで影響ないところもあるんじゃないかとか、あと川であるので、海の清掃だとか、そういう取組

もちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかと、課の中では考えておりますので、ちょっと事業の見直しを図りたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 以前からやはりこの洪江川ですか、については倒木が邪魔であったり、やはり水の流れが悪いということで、川にお住まいの市民の方から苦情があったりして、何度か県のほうにお願いしてしてもらった事業であります。そういった意味で、川の流れが真っすぐでないのも、そういう面については、日頃注意してこういったクリーン作戦などをやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、4款1項衛生費、公害対策事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 公害対策事業で、これ民間の産業廃棄物の処分場跡地の水質検査ということで、西菅沼新田と下十日市と2か所ということなんですが、これ跡地ということなんですが、現在使われていないんですかね。まずその点と、あと使われなくなってからどの程度期間経過しているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 産業廃棄物処分場の跡地の関係になります。西菅沼新田についてはですね、現状としては、何も使われていないというようなことであります。これ私も何年前からというのがちょっと明確には言えないんですけども、平成15年からですね、土地を管理している会社がですね、その積まれた廃棄物を処分していくというような状況聞いておりますので、平成15年からはもう使われていないというようなところだと思っております。あと下十日市なんですけれども、平成13年に廃車のほうを撤去して、そこには産業廃棄物は何もない状況であります。現在警備会社がですね、事務所として使っているというような情報というか、それ以後は警備会社が使っていたというようなことを把握しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） というのも、使わなくなってから20年近くたっているということで、毎年毎年ですね、県の基準の18項目ですとか、あと水道法の21項目ということで、これだけの水質調査すると、それなりに費用もかかってくるわけですね。これ何年間やらなきゃいけないというルールがあるかですね。その辺で、何かそういったのがないいつまでもこれ続けなきゃいけないのかと、その辺何か基準があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 基準は特にございません。ただですね、やはりかかる経費がありますので、地元とですね、相談させていただいて、回数をかなり減らしてきているところです。その中でですね、もうやめたいとか、そういう話もちょっとこちらのほうから出したこともあるんですけども、やはり地元のほうは安心したいというようなことで、今最低ラインで推移しているということになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに県のほうの指導もあるということで、県から補助制度的なものがあるかどうか分からないんですが、これもともと民間ということで、何らかの会社が運営していたわけですね。そこで産業廃棄物の処分場として利益も得ていたわけなので、そういった方々にそういう調査のですね、費用あたりを何か負担してもらえるようなことを考えないと、何かもうけるだけもうけて、やめたらあとは公的な資金で調査を延々と続けるなんていうことは、ちょっとまかりならないと思うんですが、その辺前やっていた会社あたりとの調整というか、話し合いとかあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市の独自調査ということでやっております、相手方には話をしていないし、現在のところもう事業所自身ないというような状況だというふうに把握しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然住んでいらっしゃる方にしてみれば、定期的に水質検査等をしてですね、安全な土地であることを確認したいことは重々分かるんですが、どっちにしても毎年毎年お金のかかる調査ですので、先ほど課長話したように、回数減らすなり、過去のどれだけ大雨が降ってもこれだけ水が出て、過去のエビデンスから考えらるともう大丈夫だというようなしっかりとした根拠をつけながらですね、やっぱりこういった少しでも無駄と言ったら住民の方に失礼かもしれませんが、少しでも費用対効果のことを考えるとですね、やっぱり何らかの対策を今後考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 急にやめるというわけにはなかなか難しいと思いますんで、5年後の廃止に向けて協議するとか、そういうことをしていく必要があるかなというふうに思いますので、そのことをやっていきたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 昨年19号の台風によって、川が相当な勢いで流れていたんですが、山から土石も相当な流れしておるんですが、山から流れたその土石の中に例えば水銀じゃないですけど、そういうような不純物、そういうようなことはないかどうか、そういう調査はされているんかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 関川のですね、水銀の検査は行っております、妙高山にはですね、自然由来の水銀というものがありますけれども、そのようなものは水銀の検査によって把握できるというか、チェックはできるというふうになっております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、4款1項衛生費、鳥獣対策事業について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、4款2項衛生費、ごみ減量・リサイクル推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ごみの減量ということで、これ事業をやった中にですね、ごみ減量リサイクルの説明会実施ということで4回ほどあるんですが、実際令和2年度ですね、当然コロナ禍という中だったんですが、この説明会ですよね、当初予定していたとおりでできたのか、それともやっぱりコロナの影響で回数が減ったのか、そしてまた、リモートとかですね、そういった形で直接集まってもらわなくて違う形でやったのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみ減量リサイクル説明会なんですけれども、元年度は23回やっております、目標としてはそれ以上というようなことで考えてはおったんですけども、結果的には4回ということです。地域のほうに開催のほうをですね、呼びかけるものというか、なかなか開催をコロナの関係で呼びかけづらかったというようなこともあります。4回につきましては、地元に出向いて説明を行ってきています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私が聞きたいのは、結局令和元年度で23回で、令和2年度にはもっとたくさんやろうと思っていた結果4回しかコロナの関係でできなかったということで、やはりやるからには、結果出さなきゃいけないと思うんで、この説明会がどれぐらいそのごみ減量に効果があるのかなというふうなことを認識されているのかな。例えばたくさん回数やった年は物すごくやはり前年比と比べるとごみが減ったと、4回しかやらなかったから、ごみの量が増えたというような形というかどうかなのかなと、その辺でこの説明会の効果ですよ、今回やろうと思っていたやつができなかった。結果的にはごみがどうだったかと、その辺の検証いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ごみ減量につながるかどうかというようなことになるかと思うんですけども、どちらかというんですね、ごみ減量というよりも分別の説明会に近かったのかなと、出し方ですとかですね、女性の方集まって出し方こうだとか、こんなときどうするんだとか、そういう説明会に近かったのかなというふうに思います。今ですね、補正予算通ってですね、生ごみの処理、減量を働きかけるについては、そのようなリサイクルとか、分別の説明会というよりも、ごみ減量とか、リサイクルとか、資源循環というようなもう少しちょっと細かい説明というよりも、もう少し地球環境からの視点で説明できればいいのかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど減量の説明会というよりも、その分別の方法だということで、たしか各町内何年前に回られたときに、非常に集まりがよくて、本当に今まで何でそういった分別をしなきゃいけないのかというふうなことを疑問に思っていたら、むしろ分りやすい説明会だったというような話も聞いていますが、これちなみに令和2年度じゃないですけど、今処分場大規模改修しているということで、何か今後ごみの出し方がまたルール変更があるのかなのか、この間一般質問が何かで市長がプラスチックのほうは何か大きなやつは、ハンガーとか、そういうプラスチック系は今まで燃えるごみだったけど、今度はそういった違う方法でとかいう話はちらっと天野さんですかね、一般質問のときに聞いたような気がするんですけど、分別の方法変わるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今年度国のほうでプラスチックの資源循環という新しい法律ができて、施行自身は来年の4月1日になります。ただ、その中で市町村に関係する部分としては、今まで燃やしていたプラスチック製品、おけだとか、歯ブラシだとか、ボールペンだとか、そういうものも燃やさないで、資源循環しましょうということになっています。今プラスチックについては、容器包装のプラスチックだけ集めています、製品プラスチックも集めるようになります。それを今度一緒に集めたほうがいいのか、やっぱり別々にですね、集めてリサイクルしたほうがいいのか、そういう検討が必要になってですね、今年度、来年度検討して、令和5年4月からプラスチック製品集めるような方向になるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 結構ごみというと、分別の仕方というと、市町村をまたいだときに全然変わったりですね、その市町村の中でも、同じ市でもですね、いわゆるかまの形がですね、かまの性能が変わると、今言ったようにプラスチックがそうじゃなく燃えるごみじゃなくなったりというような形で、結構よそから引っ越しされた方とかですね、今までの自治体と違うと混乱されるというようなことが多いようですが、実際にコロナ禍の中で、そういった出し方とか説明、いわゆる出し方とか方法変わったときの周知の仕方、ただ単に市報に入れました。ごみカレンダー作りただけじゃなかなか浸透しないと思うんですが、そういった周知の仕方というのは、今後なかなかみんな集まってもらいづらい中で、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和5年4月1日がかなりごみの資源化とか、減量に対して、制度が変わるのが一気に集中すると思っています。料金改定であるとか、今のプラスチックの分別収集であったりということで、それに向けて、トータルの説明会みたいなものをですね、地道にしていきたいなというふうに思っています。転入者の方が混乱するとか、そういうものにつきましては、ごみカレンダーであるとか、今度ラインですすね、ごみの関係も見れるようになったり、10月からですね、する予定ですので、そのようなものを活用していきたいなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、4款2項……

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これもいいですか。

それでは次に、4款2項衛生費、余熱利用施設維持管理事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 余熱利用についてちょっとお伺いします。

この中でですね、決算書の中でですね、ほっとランド施設の委託管理料ということでですね、決算書では平成30年が790万、令和元年度が940万、令和2年度は1300万とですね、もう例年大きくですね、金額が大幅に増額になっているんですが、これはどういうことですね、増額になっているのか、まずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 指定管理料の増額というふうなことになりますけれども、1つにはですね、その入館料を歳入としながら指定管理料を差引きしながら、指定管理料が決まるわけなんですけれども、コロナの関係ですすね、入館者数が落ちたというようなことで、補填部分が260万ほど、それとクリーンセンターから温水を送りながらお湯を温めたり、シャワーとかですね、熱交換をしながらしているわけなんですすね、令和2年度中にですね、その送水管が傷んでしまいました。ただ、そこを改修する費用を盛るわけじゃなくてですね、休館が既に決まる方向でしたので、そこを直さずにその分の光熱水費、補填する必要があったというようなことで、増額になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今の説明ですと、コロナの関係で入館者が少なくなってきたから委託料が上がったというような私今そのように捉えたんですけども、また給水管が傷んだから委託料ということで、物が傷めばこれ委託料とまた別問題のところから出すべき話じゃないかなと思うんですが、今実際の話ほっとランドは、この3月いっぱい一応休館という形になっていますけども、今回は令和2年度の決算をやっているんで、それで質疑させてもらっているんですが、やはり委託料というのは毎年毎年このように大きく上がるというのは、ちょっと矛盾しているんじゃないかなと私自身思うんですすね。そういうことで、今理由づけとしてはそういう今課長お話になりましたけども、もう一度この上がった理由を再度ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 指定管理料の上がった理由ということで再度お答えいたしますが、閉館した部分、それとコロナでお客さんが来なかったその入館料ですすね、の補填というのはする必要のあるというようなことでありますし、送水管の傷んだものについては、修繕するよりも光熱水費、ガスで沸かしたほうがですね、トータルとしてはお金がかからないというようなことで、その経費については当然市として見なければいけないというような理由

であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点なんです、この6月の議会においてですね、ほっとランドの使用施設のあれですね、休館になったということで、ミヤトウさんにですね、休館した施設について、梱包等のミヤトウさんが今建てているという関係で、ほっとランドを使わせていただきたいということで、使用許可を出したということなんです、これにやはり貸す以上は、対価的なものが出てくると思うんですが、その辺はどういうふうな形になっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 行政財産の目的外使用許可を得て貸しておりますので、当然目的外使用料というのを徴収しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） どのぐらいを考えているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません、ちょっと今手元にないので、後ほどお答えいたします。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 42かな、合併浄化槽。

○委員長（阿部幸夫） 今のやつですか。

○丸山委員（丸山政男） 今の終わったんでしょう。

〔「これは26番目」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それ終わったんじゃないですか。

〔「まだ終わっていない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それではですね、丸山委員、この環境生活課のところは一応終わったんですが、ほかの項目でありますか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 4款の1ですか、合併処理浄化槽設置事業についてなんです、これは恐らく下水道普及していないのが妙高高原の一部地域で、ほかは大体下水道整備しちゃっておるんですが、この事業については……

○委員長（阿部幸夫） すみません。それちょっとガス上下水道のほうに行く……いいんですか。

○丸山委員（丸山政男） だって、この項目ですよ。ちょっと腰を押さえたんですが、どれぐらいの人たちが下水道に入っていないか。地域別に分かればちょっとお知らせいただきたいんです。それによって、上下水道じゃないんですけど、合併浄化槽を設置しようという案内もいろいろ来たりしているんですが、その辺のお考えも伺いたと思います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 合併処理浄化槽の普及状況ということかと思えます。特に妙高高原地域につきましては、下水道についてはですね、一部の区域は供給区域になってはいますが、大部分が合併処理浄化槽の区域ということですので、ちなみに今高原地域につきましては、対象世帯がですね、1407世帯ございまして、そのうち347世帯が合併処理浄化槽を設置しているという状況です。率にしまして24.7%ということになっております。また、妙高高原地域につきましては、先ほどもお話ししましたが、大部分ですね、合併処理浄化槽で対応するという事になっておりますので、今後もですね、浄化槽の普及に努めるということで、地域へのですね、申込みの御案内と

かですね、そういうことを今させていただいておりますけども、今後もその辺を続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の問題、了解しました。それで、今年終わったと思うんですが、星野町にある浄化槽の基に赤倉の浄化槽が古くなったというので、つなぎ込みをやったんですが、これは工事は完了して供給されているかどうか、その辺伺います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今の赤倉、池の平の下水道の関係の工事についてかと思えますけれども、昨年からですね、赤倉と池の平の浄化センターにつきましては、効率化を図るのに統合するというので進めておりますけれども、そちらの工事につきましては、2つの浄化センターをつなぐ管路の工事をですね、昨年からは始めております。工事については、昨年からは始めているということですので、まだ供用についてはですね、これまでどおり池の平、赤倉とそれぞれの浄化センターで処理しているという形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 供給はいつ頃になるでしょう。供給、つなぎ込み、稼働は。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 浄化センターの統合につきましては、今のところ令和4年中に工事を終わらせて、令和5年からというふうに予定をしております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 赤倉の供給所、大変古くなっているんですが、これはいつ頃また解体されるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 赤倉の浄化センターにつきましてはの解体の予定というのは、まだ未定でございます。

○委員長（阿部幸夫） ちょっと議事録の修正をお願いいたします。

先ほど丸山委員のほうから手を挙げていただきました4款1項衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業について質疑されましたので、そのようにお願いいたします。御本人のほうからそのように発言されましたので、委員長のほうでそのように訂正させていただきます。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 要らないですか。分かりました。

それでは次にですね、5款1項労働費の就労支援事業について質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 数々の支援もなされたんですが、支援はどのような支援になっていたんか、その辺ちょっと大ざっぱでも結構です。大変事業に困っている人も多いんで、利用者も多岐にわたると思うんですが、その辺分かる範囲でお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません。もう一度お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員、もう一度。

○丸山委員（丸山政男） 簡単に就労支援、どのような支援をされたのか、それだけでも結構です。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 決算の附属書類のほうにも書かせていただきましたが、例年やっているところに関しま

しては、まず高校生の地元就職支援として、ジョブ・ウォッチングということで、市内の企業の見学会をさせていただいております。昨年は11名の参加、新井高校の生徒さんだけになりますが、やっております。また、一般の方への支援といたしまして、地域人材育成ということで資格取得に対する支援を行っております、これ例年15件から20件くらいの資格の支援の補助を行っております。昨年度は、コロナウイルス感染症対策といたしまして、雇用調整助成金の申請、これは社会保険労務士さんに頼まないといけないということで、こちらに対する申請の補助を行っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 具体的に支援の体制は、どういう業種が多かったのでしょうか。例えば飲食店なんかとても困っていた。そこに働く人もなおさらそうなのでしょうけど、支援の内容、できたらお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 業種ということであると、雇用調整助成金の申請の補助が該当になるかと思いますが、こちらは従業員の雇用を守るためという支援ということで、市内の幅広い業種の方から申請をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、ここまで2款1項からですね、5款1項までのところまでで何か審議項目について落ちている点ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

次、6款1項農林水産業費、農業委員会事業について質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款1項農林水産業費、水田農業経費安定対策事業に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この事業は、具体的に言うとどんな事業になるのでしょうか。今米余りとか、あるいは米価の安定しない体制の中で、そういう業種をどんどんお金つぎ込んでもいいんかどうか、その辺も疑問がありますので、この辺ちょっといかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この事業につきましては、市の農業再生協議会が主体となりまして、米の需要に応じた生産ということで、農家の方に対する当該年度の米の目安とか、あと転作に伴う助成金の交付などを行っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款1項農林水産業費、担い手確保支援事業について質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項農林水産業費、未整備農地集積事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長、ちなみに何件ぐらいこういうの事例ありましたか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 申請件数なんですが、賃借権に基づく助成ということで、それが32件、筆数ですね、筆数という32筆ですかね。所有権移転の筆数が24筆です。何名かというと、ちょっと今手元に数字がないので、申し訳ございません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、私たちの間違い。件数だけ聞けばいいんだ。32件と、それから所有権のあれはどうなっているか、もう一度。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） すみません。何件の申請件数はちょっと手元にございませんですが、それは後ほど報告させていただきます。面積の推移ですかね、令和元年度につきましては6.47ヘクタール、156万7849円補助しておりますし、2年度につきましては、ここに附属書類に書かれております2.62ヘクタールで61万2662円を補助しております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 農業についてはあまりよく分からないので、農地中間機構を活用した農地の貸出しを行っているということなんですが、これは機構からは協力金をもらってやっているということが書いてあるんですが、実際にこれどのような事業なんですか。対象者も3人ぐらいとここに書いてありますんですが、その点ちょっと農業分かりませんので、またよろしく願います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） すみません、今未整備農地じゃなくて、農地中間管理事業の話ですかね。

〔「この部分じゃないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 未整備、37。

〔「37の6とあるでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

○丸山委員（丸山政男） よろしいです。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款1項農林水産業費、都市と農村交流推進事業について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項農林水産業費、六次産業化推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、六次産業ということで、今ブドウを一生懸命やってですね、ここに作付本数も大分増えてきていると思うんですが、これ見る限りだとまだ第一次産業ですよ、原材料を作っていますというだけで、これからこれをやはり加工して売る、販売するところまで行って初めて六次化だと思うんですが、そういった意味での今はいわゆる原材料を順調に作っていますというところで、成果が六次化産業何年かやって、ブドウも三、四年たつと思うんですが、最初に今現在の想定していたときよりブドウの本数あたりですね、どのような形でお考えですか、現状ですね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） ブドウの生産量の話なんですけども、令和2年自体ですかね、令和2年につきましては、アルモノワール150キロ、ビジュノワール40キロ、マスカットベリーー260キロということで、合計450キロしか取れて

おりません。なぜかといいますと、昨年雨の関係で、やっぱり受粉がうまくいかなかったとか、そんなこととか、またブドウに対しまして成木になるのに大体8年ぐらかかるんですよ。うちのほうのこの試験栽培が28年から始まっておりまして、マスカットベリーAにつきましては、29年からということなんで、まだまだ成木になっていない状況ということなんですけども、今年の状況ですと天気もよくて、大分粒もついていますんで、うちとしては2トンを見込んでいるんですけど、もしかしたらそれ以上あるような気もありますので、時間があればまた見ていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私これ昨年も決算のときに市長にちょっと聞いたんですよ。ですんで、今回副市長にちょっと聞きたいと思うんですが、最終的に六次化産業ということで、キクイモとか、いろいろ特産をチャレンジしてきてですね、なかなか物にならなかったという過去の経緯がある中で、私はブドウは割と順調にきてですね、いろんなところで地ビールとかですね、そういったことを考えると、やっぱり妙高産のワインというのも最終的に特産になる可能性があるのかなというふうに思うんですが、先ほど話したとおり、まだまだここは一次産業でまだ数値しか出ていないんですが、今後ですね、どういった形で、今は委託醸造という形で上越のそういったワインを作ってくださいる会社に原材料を持ち込んで試験的に作っていらっしゃるということで、飲んだ方の話を聞くと、まだまだ若いというような話も聞いているんですが、最終的にですね、例えば特産のこの間一般質問で話ありましたが、ふるさと納税のですね、返礼品ですとか、そういった妙高にしかないようなワインにしていきたいために、どこがそのアルコールの、要はお酒の販売免許を取るかというようですね、最終的にこのブドウをワインにして、全国の人に味わってもらって、そんなに本数は取れないと思うんで、かなりレアな品物になってくると思うんですが、どこが売るとかというような、その構想ですよ、どんな形でお持ちでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） お答えをさせていただきます。

去年も市長もちょっとお答えしたかと思うんですが、基本的にはどこにどう使うかよりも、今委員さんおっしゃったとおり、どういう形で製品化をして、六次産業化をするかというのをまず一番の目的だというふうに思っております。そのためには、今いろんな生産量がないとなかなか作ることもできませんので、そちらを一生懸命やっていると。それで、恐らく去年はちょっといろいろな問題があった中で、非常に生産量少なかったんですが、今年は私もちょこっとしか見ていないんですが、ある程度生産量が確保できると思いますので、今年の状況を見ながら、来年また増えたときにやっていくと、それでそのワイナリーの関係ですが、やはりこれが一番の問題でございますので、施設はね、金かければできるんですが、やっぱりその技術者の確保というのは非常に問題になってくると思いますんで、その辺もまたこれから相談しながら、今回地域のこし協力隊ということで入っていただきましたので、ああいう方になっていただけるのかどうかも含めながら、見極めていかなきゃいけないし、そんなに時間をかけないで、ある程度の方向づけをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この雪国の中で、川上善兵衛さんがですね、私財をなげうってああいった形でブドウの新しい品種改良をしてですね、マスカットベリーAなるものができたということで、ある意味この雪国というハンディをですね、乗り越えてブドウづくりをされて、そういった形のワイナリーということもあるわけなんです、私はうまく行ってほしいと思うんですが、最終的に本当にワイナリーなりを設けてですね、妙高の特産としてというふうなところまでいくためのプロセスの中で、今現在のこの生産量とかが順調の軌道にのっかっているのか、その辺というのは、副市長でも農林課長さんでもいいんですけど、いやこれじゃまだ足りないとかですね、いやこれぐら

いであれば、もうこの本数をあと何年、すごく成熟した木にさせてブドウさえ取れば、ある程度の販売するだけの量とワイナリーが仮にお金かけて造ってもですね、それに耐え得る量なのかという、その辺の検討はされているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） ワイナリーの構想につきましては、以前検討したんですけども、まだまだやっぱり先ほど副市長おっしゃられたとおり、まず品質もそうですし、収量も全然ないということなんで、取りあえずある程度生産を確保して、場合によっては岩の原に出して、委託醸造ですかね、別の形ではあるけど、販売免許を持つというようなことも検討できますし、まず採算合わせるには、やっぱり知名度も上げなくちゃいけないところもありますんで、まずはその委託醸造のほうを先に検討していくという形です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今順調に本数増えて、令和2年度の数值からいくと、前年比1000本ほど増えたということなんですが、最終的にどれぐらい当然作ってくださる方の力量というか、1人や2人じゃ、増やせば増やすほど当然手間もかかるわけなんですけど、最終的にこれぐらいを作りたいというような構想はあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

坂口新田につきましては、現在今年も植えまして、アルモノワールが全部で500本、ビジュノワールが800本、マスカットベリーAが2000本で、今現在3300本植えてあります。地元としましては、稲作もあって、ブドウに専念する方もいなくて、今回地域のこし協力隊を入れて頑張ってもらっているんですけども、当分の間は要するに量と質を確保するという事で予定しております。また、坂口新田以外でも市内でこの加工用ブドウですかね、取組をしたいとあれば、私らまた支援していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 結果的に本当に、今はある程度公的なそういった地域のこしの方も入ってもらったりとかしてですね、公的な中でやられていると思うんですけど、やっぱりこれそういった今の米政策と一緒に、いつまでも公的資金を入れないと独り立ちできないということになると、なかなかそこで人が育たなかったりという形になりますので、やっぱり本当に生産して、加工して、販売して、それである程度利益が出てきて、その利益を元に生産者さんに給料を払って面積を増やしていくというような、そういった循環にしないと、結局いや8000本作りました。これじゃまだワイン作るための量はないですし、売れませんし、だけど、そろそろ作っている方々も何年も作ったけど、採算も合わないんで、やっぱりこの辺で限度かなということでやめちゃうとですね、せっかくある程度今回はいいかなというふうな六次化産業だと思うんですけど、やはりある程度目標を決めて、何年度に何本でそのためにはどれだけの人がいるという、期間を決めて集中的に投資もしなきゃいけないと思うんですけど、その辺今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

坂口新田のブドウ栽培の委託なんですけども、実際委託したのが平成30年度までで終わっています。それ以後地元のほうの努力で増やしてきているんですけども、今までその委託栽培してきた分の経費に対しましても、結局果実ができて、岩の原さんに卸すとなれば、そこの収益になりますんで、そのブドウの資産というのは、私ら市としましては、坂口新田に3年で売り渡すということで、令和2年度から売却をし始めております。ですから、自ら今年度生産するという意思もありますし、規模拡大もこうやってしてきていますので、ある程度の自分たちの自立とい

う形では考えておると思います。ただ、やっぱり技術者がいないということで、初めての取組ということでは、今回地域のこし協力隊を入れながら、市として応援していくような形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 令和2年450キロぐらいブドウ取れたということで、委託でもう何本かワイン作られたというような話なんですけど、実際課長飲まれました。飲んだ方がいらっしゃれば、ぜひちょっと話を聞きたいなと思ってるんです。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 私はまだ飲んでおりません。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的な味はともかくとして、私はちょっとそちらのほうの味は十分な評価できませんのであれなんですけど、基本的に市としても委員さんのおっしゃるとおり、基本的な数値目標ですね、をつくりながら、これからどういう形であれば市といいますか、単独のワイナリーができるのか、そこまでの生産量が取れないということになれば、逆に言うとそういう委託醸造という選択肢もありますので、その辺は十分これから見極めて、今課長も話しましたが、生産量の確保ということでは一生懸命やっていますんで、それもただただいくわけにはいきませんから、早い段階でそういう計画となるものを示しながら、地元とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） さっき言ったとおり、ふるさと納税の返礼品あたりですと、お米と米みたいなセットで喜ばれているというんですけど、それにさらにですね、妙高産のブドウを使ったワインがですね、1本加わると随分豪華なふるさと納税のですね、返礼品になるのかなというふうに思いますんで、例えば年間3000本限定ですとか、そういった形でさらにプレミアムをつけてですね、ぜひこの事業を成功させて、妙高の新しい特産にしてもらえればなと思うので、ぜひまた頑張ってください。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項農林水産業費の地域活性化施設維持管理事業に対する質疑を行います。
堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この施設、主に農林課の直売所の3つの施設のことを言っていると思うんですけど、まず1点目がですね、当初予算これも大分問題になってですね、四季彩館みょうこうの指定管理料が900万ということで、ほかの施設に比べると随分高い、多分これ芝生の管理料とかも全部込みなのか、別だったのかな、だったということなんですけど、実際決算で蓋を開けてみると、500万ぐらいしか指定管理料は払っていないんですよね、400万ぐらい出る部分が少ない分にはいいんですけど、随分少なくなったなということなんですけど、このコロナ禍の影響でどういふうな感じですか、指定管理料が四季彩館みょうこうに関しては、約1000万が半分になったという、その辺の原因あるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 四季彩館みょうこうの指定管理料が余ってといいますか、400万ほど減ったんですけど、それにつきまして、国土交通省のトイレの工事が遅れた形で、7月にオープンしたことで、また新しい建物ですから、光熱費とか予想がつかなかったということで、一応設計士さんから聞いて予算計上させてもらったんですけど、実際かかった経費で今精算してもらったということになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 払う分が少ないということは、決して悪いことではないと思うんですが、一方ですね、その3つの施設に納付金というのがあると思うんですよね。これもコロナでお客さんが少なくなって、当初予想していた納付金はいただけないんじゃないかということだったんですが、最終的にこのとまととひだなんとみょうこうの3つの施設の当初納付料幾らに対して、実際に幾らだったというような、その3施設のおのおのの予定と決算みたいなのは分かるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

妙高山麓直売センターとまとにつきましては、営業利益の20%ということで、35万4000円を当初予算に見込みました。実際納付額が65万6153円となっております。ひだなんとみょうこうにつきましては、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、建築費用の回収、家賃の方法ということで、高額の当初予算でいきますと、ひだなんににつきましては36万2000円、みょうこうにつきましては541万円ということで指定管理者から提案がありました。いろいろコロナの関係でオープンが遅れたとか、そのほかにパートナー企業ですかね、そんな関係で変わったということで、減免の協議がなされたということで、変更の要するに協議内容がひだなんについては61万5000円という建築費を減免しない分の金額ということになっております。みょうこうについては、月5万円の営業利益が出た場合、そこに20%加算ということで、60万ということプラスアルファになります。結果的に納付された金額につきましては、ひだなんについては61万5000円ほど、これ定額になります。みょうこうについては、やはり営業利益がなかったということで、50万となっております。これは少ない分は、オープンが遅れた分を引いてあるところであります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 一応指定管理の契約上のルールでいくと、とまとがとまと側の方にしてみれば予想よりもたくさん払ったというか、20%の利益なんでね、あとひだなんに関しては、予定どおりというような形で、やっぱり新しくできたみょうこうに関しては、もともこの541万もですね、払うというその想定自体が予算のときにも大分問題になって、本当にこんなに払えるのかということで、コロナの中での予算だったんで、いや途中でというような形だったんですが、結果的には今50万の納付をしていただいたというようなことなんですけど、来年度以降ですね、この今年のとまとさんあたりは20%がそのままルールなんでいくと思うんですが、ひだなんも結果的にコロナでお客さんが減った、減ったという割には、当初のいわゆる予定どおりの納付ができたというような、いわゆる施設の減価償却のそこまで61万5000円が払えたということなんですけど、この四季彩館みょうこうに関しては、今年この50万というベースがですね、来年度以降の指定管理の納付のこのベースとなるとですね、やっぱりのほかの2つの施設から見ると、あんなに立派な施設でコロナでスタートが遅れたのもしょうがないということなんですけど、令和3年度からは丸々1年営業するわけなんで、そんなわけにはいかないだろうということなんですけど、その辺その納付料に関してどのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

納付の金額の変更につきましては、昨年なんですけども、一応向こう3年間経営が安定するまでということで、一応3年間で絞っております。それ以後は、元の数字に戻すということにしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 3年間は、先ほど話した月5万円の年間60万プラス利益があった場合の20%ということなことをそれ令和2、3、4ですかね、3年間ということで、令和5年以降は当初の541万ですかね、施設の減価償却

分のそのやつをもう払ってくださいというような形で進めていくんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 今現段階では、向こう3年以降ですかね、について指定管理者とはお話ししておりませんが、一応市としてはその考えであります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あそこはパートナー企業さんと、あそこも指定管理10年でしたよね、たしかね。10年ということになると、例えば3年やりました。4年目から、来年度から当初の541万円払ってくださいという話になったときに、いやとてもじゃないけど、今のお客さんの数とか3年間やってみて、大体コロナが収束してくると、1年間どれぐらい入ってどれぐらい利益が出るのと分かったときに、この541万当初のやつを令和5年度から払ってくださいと言われたときに、いやいや、うちそんなに払うんだったら申し訳ないですけどというようなことになりかねないと思うんですが、そういったときにはやはり新しいパートナー企業さんを入れるよりは、何とかそこで、いやもう少しじゃこの541万を少しでも安くするというような判断をされるのかどうか、その辺副市長、基本的な考え方はどうですかね。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的な考え方は、先ほど課長が話しましたとおり、今基本協定がございますので、それによって進めさせていただきたいと思います。ただ、今のお話のとおり、今3年間はこういう形で進むということで取扱いさせていただいていますが、その後について、新たな生活様式がスタートし、コロナが終わった後どういう形になってくるか、不確定要素が非常に多い状況でございますので、もう少し様子を見た中で対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） このひだなんととまとに比べると、できたばかりでですね、未知数の部分が多いということではあります。たくさん売るものもですね、作ってもらおうと思えば農家さんに作ってもらえば、野菜とかもあるわけですので、非常に大切というか、もったいないですよ、施設を生かさないと。そういった意味ではですね、何とか続けてもらうために、本当に単純に減価償却で1年541万円下さいという、やっぱり私は施設ではないのかなという、民間的な考え方からいけばですね、それは営業努力だというような話もあるかもしれませんが、今回要望で直接食堂に入れる自動ドアというか、あそこの入り口もつけるということなんですが、そもそも論本来であればガラス張りですね、妙高山がきれいに見えるようなシチュエーションの中で、お食事をしてもらったほうが良いと思うんですが、ああやって、木の柵ですね、窓が全部クローズになって、もう本当に隙間からしか妙高山が見えないというような、あのやっぱりロケーションというか、あの施設の中で当初どおりのいわゆる減価償却費分を4年目以降は払ってくださいというようなことは、なかなか受けているほうにしてみれば厳しいのかなということで、その辺ほかの2施設との関連もありますが、やっぱり柔軟的ですね、対応をして、納付額をですね、本自身の丈に合ったというか、経営ができるようなところまで落としていく必要があると思うんですが、現在のところは将来的なことなので、まだ未知数だからはっきり言えないと、ルールはルールだということになっていると思うんですが、恐らくこれが来年とかになればですね、大体見えてくると思うですよ。その辺でやはり施設を維持として入ってくれる人がせっかくいるわけですから、何とかその納付金の関係で出ていかないような形にさせていただきたいと思うんですが、その辺課長で結構です。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

3年以降の納付金の関係につきましては、また指定管理者と協議して、なるべく10年という指定管理契約されていますので、それを守ってもらう形で進めていきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この地域活性化施設維持管理事業なんですけど、これ何件ぐらいあるんですか、この管理するところは。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

全部で8件あります。大滝荘、深山の里、苗名の湯、そばの花、長沢茶屋、妙高山麓直売センターとまと、ひだなんとあとみょうこうです。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この中のまずこの夜間警備委託料というのは、これはどこを意味して、どこに委託しているんですか。いいや、後で。後でいい、分かれば。

○農林課長（東條義博） 後でじゃお答えいたします。すみません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、苗名の湯ろ過機維持管理委託料というのが121万なんですけど、これ苗名の湯というのは、今営業してられるんですか

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今県の特別警報が出ていますんで、今週の金曜日まではお休みで、また再開します。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この苗名の湯のろ過機等維持管理委託料と、この辺とちょっと伴うんですけれども、苗名の湯配管洗浄委託料というのは、これどちらの業者でやられているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

両方ともセイコースミダさんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あとですね、冷蔵庫の購入費というのが44万8800円とあるんですが、これはどこで購入したやつですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

ひだなんの冷蔵庫です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 先ほどありました夜間の警備委託料なんですけども、場所ですが、苗名の湯ととまととひだなん、友楽里館、四季彩館みょうこうです。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項農林水産業費の県営農業農村整備事業について審議を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 田んぼですから、整備がほとんど進んでいったんですが、今農村にとっては大変厳しい米余とか、国によるちょっと食料余り過ぎるからというような形で来ているんですが、田んぼなんかの整備をずっとやってこられたんですが、これからどんなような形で、これを維持していかなければならないんですよね。あるいは田植して米を植えなければいけないか、その辺なんですけど、市ではどんなようなお考えでいらっしゃるのか、それをお聞きます。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 農地の維持につきましては、農家の方から頑張ってもらいたいと思いますし、市としましては、農地ばかりじゃなくて、農業施設全て合わせまして、国・県・市で行っています。中山間地の直接支払いとか、多面的機能の支払いなどで農家の方から維持形成してもらいたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 確かに直接支払いという問題もありますが、いずれにせよ、米は日本の基幹産業ですので、これからもやっぱり農業を助ける、そういう意味で頑張っていたきたいと思っております。

以上です。終わります。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項農林水産業費、ため池等適正管理事業について質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） このため池は、場合によって水害のもとにもなるんですが、ただ私は妙高高原時代に杉野沢にやっぱりため池造ったんですね。あそこは昔冷害で田んぼも米がほとんど取れないという形から、ため池を造って、ため池で温度を温めて米を作るという形で、今になれば本当にいい米が取れて、市場にも引く手あまと、そういう話聞くんなんですけど、実際上ため池というのは私分らないんですけど、何か所ぐらいあって、その管理はどんなふうになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

市内にある農業用ため池なんですけども、台帳でいいますと154か所あります。そのうち我々把握しているのが69か所ありまして、使用していないのが85か所となっております。市で管理しておりますため池が3か所で、それ以外は皆地元管理、すみません、1つ土地改良区ですかね、ありまして、それ以外はみんな地元管理ということになっております。管理につきましては、あくまでも先ほども言いましたけど、多面的交付金だとか、中山のお金を使いながら維持管理してもらおうという形でお願しております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ため池の効用はあるんですが、ただ最近地球の温暖化に伴って、大雨が降ったりすると、やっぱりため池の水がオーバーするという、そういう危険性もはらんでいるんですが、その辺のやっぱり管理が大変大事だと思うんですが、その辺はいかような管理をこれから方向性として見ていかれるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

平成30年だと思っておりますけども、農業用ため池管理及び保全に関する法律というのが施行されまして、所有者が適切に管理に努めるということになっておりまして、我々この法律ができて、農業用ため池につきましては届出制度となっております。そして、我々ため池の所有者にその届出に基づき申請してもらって県に上げて、台帳にちゃんと登録しまして、電子管理するような形で今進めております。それで、その法律の中でも大雨の前の点検と

かにつきましては、防災重点ため池につきましては、特に危険が伴うということで、雨が来る前には事前にその所有者の方々に頼みまして、水は払ってもらって水位を減らすとか、そういう努力をお願いしているところであります。

○委員長（阿部幸夫） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款1項農林水産業費、地籍調査事業について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 地籍調査ということで、これ今回繰越明許もかけて、毎年ずっと継続的にやっていると思うんですが、今後地籍調査の目的はですね、当初の目的はいわゆる境界がはっきりしないためにですね、土地の売買ですとか、あと災害時の復旧、あと公共事業に非常に土地がはっきりしていないということで、問題だということで、ほとんどこれ実際に予算のうち妙高市が出すのは5%ぐらいで、あと全部ほかのお金でできるということで、今年で何年目ですかね、大分5年ぐらいたつんですかね、実際過去の地籍調査の終わった箇所ですと、そういった売買がされて、地籍調査やっていたよかつたというような事案はあるんですかね。というのは、やったけど全然その売買もないし、特にその効果というんですかね、地籍調査やったおかげで何か公共事業とか災害時にすごく過去の何年かやった地籍調査が役に立ったというような事例はあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この地籍調査につきましては、28年度に全体計画をつくりまして、29年から調査をしているんですけども、実際に1か所やるのに4年かかるんですよ。1年で全てが終わるわけじゃなくて、1年目は計画準備ということで、その対象エリアを国に申請するために筆数の確認だとか、現況地目の確認等をしまして、2年目は登記簿調査、そのほかに図面、調査素図というんですけど、その作成をやります。3年目につきましては、実際所有者からの立会い、あとそれに伴います測量ですね。4年目につきましては、地籍図、あと図面の成果ということで、それとあと面積の確定もあります。地籍簿という形で、4年かかるということで、この令和2年度でもって、やっとその1の1工区が終わったということになっております。その事業の成果なんですけど、私どもここの地区をエリアを選ぶには、一番最初にどこをやるかといういろいろ検討したんですけども、初めての事業なものですから、いろいろ県とか他市に聞いたところ、圃場整備していると圃場整備の図面というのは、地籍調査済みという認証指定を受けていますんで、まずはその隣接だとか、国道とかという境界がはっきりしたほうがいいですよと言われたもので、そこをいろいろ検討しました。その次に、先ほどおっしゃいましたけど、その成果を生かすということで、新井総合公園ですかね、その未供用部分が整備構想もあったことから、建設課ともちょっと相談しまして、一応そこに選定させてもらいました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） かなりこれ息の長い事業ということで、市内のね、やらなきゃいけない部分をやるとすると、今のペースでいくと、130年ぐらいはかかるというような話をして、恐らくその頃には誰もここにいらっしやらないんじゃないかという話で盛り上がったんですが、やはり今後ですね、計画的にやるということで、第1期やると第1工区が令和2年度で終わるとということで、今度第2工区、第3工区と、それで第2期、第3期という形で、これはずっともう間違いなく継続して、今後も計画にのっとってですね、やっていくんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今の第1計画につきましては、1平方キロメートルあるんですけど、それは3工区に分かれておりますんで、約10年かかります。一応目標年度としては令和8年といたしますけども、その次につきましては、一応予定としては、隣の小出雲ということになっているんですけど、まだ先の長い話なんで、確定ではありませんので、一応予定としてはそういう形で今組んでおります。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項農林水産業費、地籍調査事業（繰越明許費）、57です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

6款2項農林水産業費、林業総務費。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからこれちょっとお聞きしますけども、私が聞きたいのは、この高床山森林公園の年間の利用状況はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

高床山森林公園の利用状況ということなんですが、令和2年につきましてはコロナウイルス感染症を原因とした緊急事態宣言などによりまして、休園などもありましたり、あと人流の低下がありまして、有料の利用者でいいますと、令和元年が1113人に対して令和2年度が522人となります。約マイナスの591人ですかね、あと遠足とか散策で来られる方も一応カウントしまして、通称我々は無料日帰りということでカウントしているんですけど、令和元年につきましては840人、2年度につきましては336人ということで、約504人の減となります。合計合わせまして、令和元年が1953人に対して、令和2年度が858人となっております。いずれも半分以下というような利用状況となっております。ちなみに令和3年度の8月末までの利用なんですが、有料の方につきましては534人、日帰りの方が403人で、総合計で937人ということで、昨年より若干上昇しておりますが、この9月の3日からまた休園いたしますんで、入り込みについてはやっぱり令和元年までは回復しないという形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にコロナの影響で非常に影響しているということは、今の数字から見ても分かったんですが、この中でですね、この決算書の中で給水貯水槽清掃維持費ということでですね、毎年10万からの金が出ているんですが、これはどのような形での委託料になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

貯水槽の維持管理委託につきましては、財務課のほうで一括契約しておりまして、上がっている分につきましては、人件費の上昇とか、施設への移動の交通費ですかね、そういうのが見積り業者から増額されたということで、少しずつ上がっている形です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 公園内の水というのは、どこから取っているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 公園の水につきましては、近くにありますが湧水、麻苧田集落から分けてもらっておりまして、それを水源としまして、貯水槽に一旦ためまして、その後次亜塩素酸を注入して、園内に給水しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 水については、衛生的な面から見ても気をつけて使っていただきたいなと思います。また、この森林公園の管理委託料ということですね、大体ずっと年間を見ると150万ぐらいの数字が出ているんですが、その使途というのは大体何に使われているのが主なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 使途につきましては、主に管理員さんの人件費ですかね、受付業務であり、草刈りだとか、トイレの清掃とか、様々ですけども、主に人件費となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に高床山というのは、上から見ると非常に頸城平野がよく見えてですね、景観の非常にいいところだなと私も思っておるんですが、その中におきましてですね、森林公園のですね、一応改修工事が非常に例年行われているのが決算を見ても分かるんですが、私調べたところだと、平成30年度は高床山森林公園の炊事施設等改修工事で200万から、令和元年は高床山森林公園トイレ改修工事で900万、令和2年度の高床山森林公園のこれもトイレ改修ですが、1160万、3年度の予算ではバンガロー改修で360万ということで、合計すると単純に2600万からの金が計上されて投資されております。本当にこれでできれば素晴らしいものになると思うんですが、今のその有料のお客さんとかが来ても1000人ちょっとという年間そのような規模の中でですね、これだけの投資をしているんですけれども、この高床山を市としてはどのような感じでこれ今後やっていこうと考えて投資をしているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

改修につきましては、妙高市の公共施設等総合管理計画に基づいて計画的に改修を行っております。また、トイレの改修につきましては、利用者アンケートを取っておりまして、やはりトイレの改修ですかね、要望が多く、現在の生活様式に合わせた改修ということで、水洗化にさせていただきました。また、バンガローにつきましては、築45年経過しておりまして、かなり老朽化しているということで、これも近年の利用実績に合わせまして、5棟あるんですけど、3棟分を改修して、残りの2棟はしないということで、改修につきましては、今年度いっぱいで一応一区切りという形になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、すばらしい建物を建てていただきたいと思います。それにはですね、やはりそこまで行く道路、道路があまりにも狭くてですね、非常にそういう観光に使うという道路では私はないような感じするんですが、やはりそういう観光に使うのであればですね、多少拡張してですね、きちっとした整備をしないとですね、お客さんも来られないと思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 今林道高床線につきましては、委員おっしゃられるとおり最近補助事業を入れて改修しておりませんが、適正管理事業で舗装の悪いところとか、路肩の決壊等につきましては、災害で対応していきたいと思っておりますので、また利用者の状況を見まして、狭いところは幅員を広げられるように検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款2項農林水産業費、森林多面的機能発揮対策事業について質疑を行います。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この林業に関することなんですが、非常に今ウッドショックということで、外材の値段も上がってですね、国のほうも森林環境税ということで、やはりもう一度日本の国土の70%以上を占めるですね、この

山林に目を向けてですね、それなりのお金もつぎ込もうというふうな形なんです、なかなか思ったように林業は進みませんし、すぐお金になるものでもないということで、ある程度中・長期的なプランの中でこの林業行政を行っていかなくちゃいけないと思うんですが、今回少し気になったのがですね、森林所有者へ意向調査を行っていますよね。その中で、この妙高市が抱える林業のいわゆる林業経営に関するですね、問題点ですとか、今のそういった所有者の人たちのそういった意向をですね、やっぱり反映して改善していかなくちゃいけないと思うんですが、今回の意向調査の結果から何か見えてきたようなものがあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

意向調査の結果につきましては、水上地区を対象にして385件に通知しまして、234件の回答がありました。回収率60.9%、その中で森林所有者が自分の山がここにあるというのを認識ですかね、されているのが89%しかありませんでした。この森林経営管理制度についての説明会も併せて行いまして、市に経営管理を委ねたいという方は、全体の84%となっております。中には、自分でも森林管理している方も若干はおられました。基本的には自分で管理するという意思是ほとんどないような感じなんです、市としてもこの環境条例を使いまして、早期に経営管理権を設定しながら、整備のほうに入っていきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 自分の山がどこにあるかも分からない方が10%いらっしゃって、大体分かるけど、自分でいわゆる手入れをですね、しようという方がほぼいらっしゃらないというような妙高市ですね、森林経営にですね、対応するためにですね、今後ですね、せっかく今回調査してもらったそういった意向調査を踏まえてですね、具体的に今のこの多面的なその発揮の事業のほかにはですね、これにプラスするか、新たにですね、どういった事業を今後展開していかないとですね、いわゆる妙高市の山が整備されないのかというような課題というか、今後の展開みたいなのは課長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 森林整備につきましては、まず市としましては、どこの市町村もそうなんですけど、この森林環境譲与税いただいておりますので、この目的に沿った形で、まずはそれを第一優先にしまして、その財源を当てにして整理をしていく。その次に、新たな人材ということになりますけども、それにつきましては森林組合とか、県・国と通じまして、またいろんな事業を取り入れながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に急傾斜で、あまりこう条件がよくないということで、大きな林道を切るといってもですね、またいろんな問題が出てくるということで、四国や何かでも、いわゆる自伐型林業ということで、小さいいわゆる林業経営というような形を進めていらっしゃるところもあるんですが、妙高市においてはそういった自伐型のようなことをですね、進めていくようなそういったお考えはあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

自伐型林業、多分6月の八木議員さんからですかね、御質問ありましたが、新たな人材が来て、通年して林業をするというのは、この地域については雪の関係でやっぱり難しいということありますんで、基本的には来る者拒みませんけども、そういう方にまた支援していきたいと思っておりますけども、基本的には今ある林業経営体ですかね、そこを強くするような形で進めていきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、ここまでで何か忘れた点を含めて、質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 歳入についても何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ほっとランドの行政財産目的外使用料についてですけれども、令和3年度分につきましては185万8713円となっております。お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 宮澤委員さんから質疑ありました未整備農地の件数ですかね、よろしいですかね。所有権につきましても、令和2年度3件、賃借権が7件、合計10件です。令和元年につきましても、所有権移転が7件、賃借権が21件の合計28件となっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため午後3時15分まで休憩にしたいと思います。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

それでは、7款1項の商工費、地域経済活性化支援事業について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 観光商工課のほうのですね、まずなかなかコロナでいろんな事業が中止となった中で、店舗等のリフォーム支援ということで、20件で170万円ほど補助を行ったということなんですが、どういったリフォームが多かったんですかね。壁ですとか、そういった何とかとかがいろいろあると思うんですけど、その各店舗によって違うと思うんですが、その20件の内容、特徴的なのがあればお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 内容は本当様々でございまして、事業用に限るということとございまして、内装を直されたりとか、エアコンの入替えとかですね、様々な内容のものがございました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そんな中で、妙高市もゼロカーボンというように大きな目標に掲げているわけですので、例えばそういった店舗改装するときにですね、少しでもそういったエコですとか、今ですとLEDは当然だと思ってしまうんですが、同じ電化製品にしてもですね、そういったところに少し配慮するような指導等はされたんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和2年度につきましては、まだそういうことは一切しておりませんでした。あくまでも店舗としての継続ですかね、事業を継続していただくためのリフォームという形でしております。市全体とする中で、市のゼロカーボンはですね、行動計画が出た段階で、今度事業所に対する支援という形を今後考えていきたいなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款1項商工費のオール妙高応援商品券（プレミアム付）発行事業について質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） じゃ、次に行きます。

7款1項商工費の観光費について質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 観光費のほうは、附属書類にないんですが、決算書を見るとですね、負担金ということで270万円ほど負担があるということで、いろんな委員会とか組合に負担金があるわけですが、これ実際コロナとかで事業をやらなかったにもかかわらず、やっぱり負担金というのは、いろんな年会費とかそうですが、事業はやらなくてもですね、毎年決められた金額を納めて、当然その納めた先の恐らく決算は使っていないので、ある意味プールされているような、そんな形なので、あまりこの負担金というのはコロナの影響というのはないんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

予算から比べますと、1団体、県の国際観光テーマ推進協議会というものが予算上は毎年40万弱負担金を納めることになっていますが、国際という中でインバウンドということで、ここは負担金がなしということで、コロナの影響を受けました。そのほかについては、例年どおりという中で、どちらかという、インナープロモーションと申しますか、国内向けのものが中心となっておりますので、特に負担金としては影響を受けていないという形になっています。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、7款1項商工費、観光地域づくり推進事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 質疑させていただきたいと思います。この観光地域づくりのですね、顧問報酬と出ているんですけども、これを委託しているのはどこに委託しているんですか、顧問は。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 委託ではなくて、顧問ということで委嘱をさせていただいている方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはどなたですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 跡見学園女子大学の篠原准教授でありまして、国の委員等を歴任されているということがございます、観光のエキスパートとして顧問を委嘱しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この方は何年目ぐらいなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市の顧問として委嘱したのは、昨年度が初めてでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今までも何らかの関係はされていたんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今まではですね、この観光地域づくり法人の前身、DMOの設立に当たりまして、いろいろ御尽力をいただいております、DMOの直接地域づくり法人の関係で御支援いただいていた方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市とはどのような縁でこういう方が来られたんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その方との出会いはですね、平成の二十七、八年頃だというふうに聞いておりますが、全国的な会合の中でお会いして、妙高市のほうの観光にお力を貸していただきたいということを申し出て、快く引

受けていただいたというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この方は、観光に経験を持たれている方なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 経歴といたしますか、からいうともととは大手エージェント、旅行代理店にお勤めされていましたが、若くしてやめられて、跡見学園女子大学というところ、これ多分日本で唯一のもともとも観光の学科があったということで、観光の専門家として教鞭も振るっていらっしゃいますし、プロの知識を生かして、全国の地域づくりとして、様々な地区のアドバイザーでありますとか、講演をされています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私ね、ちょっと疑問なのはね、今唯一のと言ったけれど、これ立教大学にも観光学部はあるんですよ。これは大変有名な、跡見よりももっと有名だったと思うんですが、そういうところの学部の方も今一生懸命やっているし、いろんなところの分野があると思うんですよ。その人選というのは、ただ会合で会って、そこで人選選ぶだけじゃなくてね、もっと視野を広げてやるのが今後大事になってくるんじゃないかと私受け止めるんですけども、その辺のお考えはあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） いろんな方、全国に委員御存じのとおりいろいろな観光の専門の方からいらっしやいますし、全ての方となかなかお会いすることはできないかと思っておりますが、広い視野という中で、今この先生からのつながりをもって、様々な日本観光振興協会でありますとか、いろんなついで輪が広がってきておりますので、顧問という形ではございませんが、私どもメールのやり取りの中で、様々な御指導をいろんな先生からいただいているという形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その様々な先生は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度秋にシンポジウムを開催させていただきまして、御登壇いただいた先生方に市の事業については報告をさせていただいて、御指導いただいておりますので、人数はパネリストですので、4から5ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市の次世代型観光モデル検討委員会を設立されたというふうなことを聞いているんですけども、これは何名の方がやられている委員会ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度つくらせていただきまして、先ほど言った篠原先生を委員といたしまして、合計7名の委員で構成しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その検討委員会に7名の方がいらっしゃるというんですけども、主にどのような方々でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 主には観光に携わっていらっしゃる方が中心となっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これを見ると、妙高ツーリズムマネジメント、いわゆるDMOの抱える課題を整理し、妙高

市の観光振興を図る各種諸事業に推進するため観光有識者から成る委員会を設立しましたということなんですけれども、何を言いたいかという、そのDMO、DMOが非常にですね、いろんな問題がやっぱり出てきているのも事実です。今年なんて事務局長がどうなっている状況になっているかというのは、我々すらまだ分かんないような状況なんだけれども、そういうのを要するにツーリズムマネジメントが抱える課題を整理しということで、これ決算でこれが出ているということは、それが整理されているかどうか。全くもってされていないのが実情だと思うんですよ。その辺含めてどのように課長はお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ツーリズムマネジメント、DMOについては、国の認定法人として、DMOとしてなっておりますが、今年更新を迎えます。3年に1回更新という形の中で、なかなか当初の想定したことができていなくて、要は登録認定DMOとしての機能、役割がなされていないところがある中で、昨年からこのような専門家の方から御助言をいただく中で、今年度の事業として冬の更新を目指しておりますので、もう少し時間がかかるだろうと思いますが、今年度その課題について整理をさせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そもそも論ですね、このDMOで今年度これがまた改定されるということなんですけれども、私は正直言って反対です。なぜならば、これをやることは非常にまだ、要するに人と人との接し、いろんな諸問題がある。要するにコンセンサスも取れていないような状況のこういう状況の中で、何でそれがもう一回今のDMOというのが更新できるのか、私は甚だ問題があると思います。まず、今このところで設立検討委員会というか、モデルの問題を抱えるものをしっかりクリアする、そういうことから始めてでも遅くないと思うんですよ。それができないのに中途半端にまた移行するような形というのは、大変問題があると思うんですけど、その辺副市長はどのようにお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） お答えをさせていただきます。

ツーリズムマネジメントがいろんな課題を抱えていることは、私も聞いて承知をしております。今こういう形のちょうど切替えどき、新たな形でのスタートをどうしても切っていく必要があると。今委員さんのおっしゃるとおり、その課題整理というのは大変重要だと思っていますんで、この辺を今年、3年度で明確にする中で、よりよい形に持っていければというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、今の段階じゃ非常にですね、人間関係、特にですね、このDMOにしてもそうだけれども、先日私後でも話しようと思ったんだけど、青山学院のユーチューブというのを見させてもらいました。観光課長がいつの間にか原監督から呼ばれている方、違う方になってしゃべっているのも実情のユーチューブ見たことあります、青山学院との絆ということで。それをぜひね、見ても消えているかもしれないけど、あれを全部見ているところで原監督は観光課長、観光課長という方は、別の方なんです。別の方を指したりで、予算がついているDMOの事務局でも偉かった、理事でも偉かった方がやられているね、そういうところでこの市でこれだけの財源一千何百万と出している。そしてまた、ほかのところでもいろんなもんで出している状況の中でですね、課長の名前すら間違っている自体、私はそれはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますし、それが全国に配信されていて、何にもやっぱり違和感を持たない人はいないと思うんです。名産にしてもそうだし、例えば有名なのはグリーン牧場だっけ、笹ヶ峰のそこのステーキだっけ有名なんだけれども、全然……

〔「グリーンハウス」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） グリーンハウスか、だけど、どうも観光課長といえば城戸課長というふうに思うんだけど、全然違う名前になっていたりとかでしゃべっていられたりとか、どうもそういうところを見ると、私はちょっといろんな問題以前に、これじゃ地域の要するに一丸となってこの観光を育てていこうなんていう、そもそも論、顧問をですね、の方からいろんなアドバイス以前に、やっぱりそのまとまりがないというのが大変問題な私はDMOだというふうに思いますよ。その辺をいかがお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本来のDMOというのは、地域のいろんな関係と結びついて、地域全体を稼ぐような地域にしていこうということが一番の主眼であって、それは観光業だけでなく、農業であるとか、生産者、また商業、工業、様々な業種とくっついてやっていかなきゃいけないという中では、いろんな業種の方との付き合いという中でいうと、組織のその人の在り方というのも問われてくると思いますし、様々なところとのつながりも深く持っていかなきゃいけないという中で、まだまだそういうところで、一部未成熟だったところもあろうかと思っておりますが、その辺をカウントし、築き上げていくという形で考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、課長気づいてください。あまりにもそういうところがですね、ないんじゃないかなというふうに思うし、まだまだ地域間の中でいろんな問題が出てきているのも実情だと思います。その辺含めてですね、やっぱり配慮したいと思います。その中にね、要するに観光プロモーション推進事業というのもこれ今の地域づくり推進事業の中に入っているんでしょう、これ。DMOツーリズムマネジメントに補助をする中に、観光プロモーション推進事業があって、総合パンフレット改訂版だとか、そういうのがありますよね。これね、妙高市としてDMOにですね、1857万4700円補助金を出していますよね。ということは、要するに我々の税金をこれは投入しているんですよ、はっきり。その中においてね、DMOに入っていない旅館業でも入っていない方々は、パンフレットをもらいに行くという有料なんですよ。でも、よく考えてみると、それはDMO自身が自主財源で運用しているんだったらそれは有料でもいいと思います、私。でも、税金を払っている方々から要するに投入している。要するに、税金を投入しているところなんだから、これは有料というのはおかしいと思うんですよ。例えばポスター一つにしたって、100円とか200円かかります。パンフレットをこれもらっていきたい、これお金かかります。商売は、先ほど課長おっしゃられたように、いろんな業種の方々が集まって、この妙高市を要するに育てようということで、DMOを育てようということだったと思うんですよ、先ほどおっしゃられたことを言い回せば。そうすると、これは旅館業以外にもですね、例えば酒屋さんとかも何かお酒を送るときにパンフレットを1つつけて送ってあげたいという気持ちになっているんだけど、いや、これはお金かかりますよと。その方は善意でやってあげようとしているのにもかかわらず、要するにこのポスター代、パンフレット代とか、妙高市のパンフレット代はお金かかりますから、お金いただかないとそれあげられませんよ。これじゃ、地域全体を異業種がみなして応援してあげようということとちょっと違ってくると思うんですよ。その辺を含めた私考え方を本当に変えていかなかったら、DMOの存在自体が私は必要ないんじゃないかというふうに思いますよ。その辺いかがお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どももともとこういう時代の中で、知名度を上げたり、プロモーションとして妙高を売っていこうとする中では、個々の方が対応しては、とても日本国内の他の観光地との競争は難しいだろうという中で、やはり段階でですね、妙高ツーリズムマネジメントを中心として、他地域との競争をしていこうという考え方でおります。そのため妙高ツーリズムマネジメントに対して、補助を出して、観光プロモーション等をして

いただいております。そういう意味で、今ほどあったような形のものがあったとしたときに、やはりツーリズムマネジメントが魅力ある組織になって、会員のほうから入りたいと思えるような組織にしていくことのほうがより重要なことというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） おっしゃるとおりだと思います。やっぱり魅力があって、初めてそのDMOに入ってくれる、そういう形に持っていかなくちゃいけないんだけど、例えば会員のところに固定資産税を払ってなければ、いわゆる何かをできないとか、そういう文書が流れてみたりだとか、そういうことじゃなお一層そのDMOと本当に普通の観光事業主、商工業の人たちとの差がどんどん離れていくような気がするんですよね。やっぱりああいうのを旅館業の関係、その会員で要するにちゃんと税金を払っているという証明書がなければ、今後何かペナルティーとか何か、例えばダイナマイトキャンペーンとか何かも入れないとか、それだったら今のコロナ禍のときにうまくなんてプラスになっていかないと思いますよ、私。何回もそれは私話しているんだけど、要するにしっかりとその辺を見極めて、税金を払っていないからじゃなくて、税金を払うためにそういう企画に乗っていくとか、そういうふうにまずさせてあげなかったら、今の現状は平時じゃないんですから、コロナ禍においてどれだけの経済の痛手を負っている、経済の痛手を負っていないのは、妙高市だけじゃないですか、黒字。ほかのところは全然違うんだ。貯金だって増やしているような現状の中でね、だからその辺を含めたやっぱりDMOに対する配慮というか、考え方というのをしっかりと持ってあげるべきだと私は思いますよ。間違っていますかね、これ。副市長、どうです。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） DMOの基本的な考え方については、先ほど城戸課長が言ったとおり、妙高市個々の団体ではなかなか厳しい競争社会の中で観光地として生き残れない。そういう中ではやっぱり妙高市が一つのまとまりの中で打って出ていくというのが今委員さんもおっしゃいましたけど、一番大切だと。そのためには、今話のとおり観光業、また商業、また関係するいろんなところがありますけども、それらが一つになっていく、そのためのまとめ方というのが非常に大切になってくるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当に前向きにですね、考えていただきたいし、そのためにはやっぱり融和が必要じゃないかなと私は思います。やっぱり今の状況の中でね、せっかくパンフレット作っても有料だとかね、やっぱり欲しいところでも、DMOに入っていないから、だったらDMOでの予算で自主財源で作ってよということでしょう、これ。作りなさいよ、自分で。市から出ているんだから、そういうことは、何でDMO自身が妙高市の顔色ばっかうかがっているんだと、こういうことも私逆に言えば問題だと思うんですよ。やっぱりその辺含めたって、やっぱりもう少し交通整理をすることというのが市の役目だと思うんですね。そのところがいまいまだできていないような気が私はしますし、いろんなシンポジウムにしてもそうですし、パネルディスカッションにしてもそうなんだけど、本当の地域との連携、地域の考え方が1つになるということが一番大事なところが欠けているんじゃないかなと私は思います。

それともう一つは、例えば議員とかとも一緒にやっぱり懇談会と、こういうこともやっぱり勉強会としても必要だと思います。その中において、私はすごく残念に感じたことが1点ありますんで、それだけはちょっとお伝えしておきたいと思います。それは、私が要するにいろいろと勉強会をさせていただきたいんで、DMOと予算も入っていますし、お願いしますといったときに、あなた方の議会の答弁だったら私たちは会う気ないねと、こうやって会長は言われたんですよ、おたくのDMOの会長。それは城戸さんは一番よく分かっておられると思うけど、でも

我々は議員一人一人やっぱり妙高市をよくしたいという気持ちでやっているんだから、そんなの会ってくれるべきことをどうもその市長とかとの反対の意見を言っているとか、そういうふうな考え方で会う気がないというのは、どうもいささか私は納得できない部分なんです。その辺の考え方ということを城戸さんに私はお話しさせていただいたんだけど、今回決算だから私ははっきり言わせてもらっても、その辺予算を出しているんだったら、りどんな意見もやっぱり聞いて、お互いに意見交換することが一番大事なの、それを拒否するというのは何事だと思いませんか、それいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 様々な先ほども言いました事業者、関係者、いろんな方の意見を集約して、この地域づくりをしていくことがこのDMOの役割でございますので、そのような形で指導していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、それが指導されていないじゃないですか。指導していきたいというけれども、結果的に指導されない。でも、そのときは城戸課長はすごく真ん中に入ってくださったことは、私は感謝しています。だけれども、そういう発想をしている自体をDMOに対して甚だ今後も予算を出していくことに対しては、非常に私はちょっと疑問に感じる場所なんです。その辺副市長はいかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的に今お話のとおり、ツーリズムマネジメントについては、要は1つにまとめる結束の役割を担っていただく必要がありますので、そういう面で様々な意見を聞く場は非常に大切だと思いますし、また様々な形での働きかけというのは、非常に大切になってくるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういう形でね、またあれで議会であんな答弁していればな、そんなの嫌だなというような言い方されたら、これはちょっと非常にやっぱり我々だって違和感を持ちますよね。そんなに行政の意見というのが強いんですか。ひいては、入村明さんの意見が強いということですか、いかがですか、副市長。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的にツーリズムマネジメントは、一つの法人格を持った団体でございますので、それぞれの団体の考え方だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それぞれの団体の考え方というのは、今私が言っていたような形の、市長たちが言ったものに反対意見も言えない、要するに私たちが言ったことがそれが自分たちが気に入らなかつたら、そういう考え方がそれぞれの考え方というふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） そういう意味でなくて、要は基本的にはそういう法人格を持った団体ですので、先ほど来申し上げているとおり、ツーリズムマネジメント、要はDMOというのがこの地域の観光の一番の基礎となる団体、その基本的な考え方を持っていただきたいということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それを私たちに持っていただきたいんじゃなくて、観光のそのDMOの方々に持っていただきたいというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） はい、そのとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、課長、こういうことですので、何とかですね、その辺を含めたですね、もう少し大きな気持ちでやっていただきたい。我々だって、妙高市をよくしたいという気持ちでやっているんだから、何かちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。その中において、やはりDMOに本当に入ってみたいという気持ちになれるような、そういうやはり会員づくり、そういうのは本当大事だと思うんですね。ぜひですね、そのためのこの次世代型観光モデル検討委員会の妙高ツーリズムマネジメントの抱える課題を整理しの中のこの課題の中にですね、入れていただいて、それで前向きなですね、委員会からいいものをつくっていただきたいというふうに私は切にお願いしたいと思うんですけど、この辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのようになるように私どももやっていきたいと思っておりますし、ツーリズムマネジメントのほうとも連携をさせていただきながら、この委員会とても行政だけの委員会ではなくて、当然ツーリズムマネジメントのためにもなる委員会でございますので、一緒に取り組ませていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私の方からはですね、今宮澤さんも言われましたように、妙高市次世代型観光モデル検討委員会とありますけどもですね、課題調整や各種事業を推進するための観光有識者から成る委員会の設立とありますけど、これ何名でどのような構成になっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 7名の委員で構成されておまして、DMOの社員も含めて観光有識者で構成させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これのですね、この検討は主にどのようなものを検討されておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度会を発足いたしまして、今言ったようにDMOが本来やらなきゃいけないこと、DMOに本来期待されるべきことということがなかなかされていないことの現状をまず認識をさせていただく中で、本年度の事業から本来あるべき姿、先ほど言った様々な業種、地域のいろんな機関と手を組みながら事業展開していくというようなことの提言をいただいていることをごさしまして、もともと本来定期的な会議をということに計画させていただいたんですけども、去年はちょっと7月に1度やったっきりですね、ちょっとシンポジウムもこの会でやらせていただいたんですけども、コロナでその後ちょっと開催ができておりませんが、基本的には四半期に1回開催という形で考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、これ有意義な検討委員会になるようにですね、前向きな形でひとつよろしくお願いしたいと思います。

また、この中でですね、妙高市へお出かけ応援キャンペーン実施委託ですが、配布された額がですね、1400万からなっています。それで49施設で配布されたとなっておりますが、換金額が1280万、換金率が89.3%ということですので、35施設で利用されているとなっておりますが、この49施設の中の35施設で利用とあると、10の施設は利用されていないという認識でよろしいのでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） このお出かけキャンペーンについては、宿泊施設に泊まっていただくとクーポンをお渡

しするというので、宿泊施設が49施設です。使えるクーポンの先は、宿泊施設以外の飲食店とか、お土産屋さんという形にさせていただいたので、あくまでも49と35は別々の形ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 理解いたしました。

もう一つですね、妙高市安全安心な誘客事業委託料、これ4200万。これ妙高ツーリズムマネジメントの会員施設が実施した感染対策のための設備導入経費等の支援とあるんですが、今現在この妙高ツーリズムマネジメントの会員数はどのぐらいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 直近の会員数は235でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、当初のツーリズムマネジメントの会員数と比べて、どのぐらい増えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こういう様々な事業をツーリズムマネジメントは会員限定でやらせていただいた関係がございまして、コロナ禍といいますか、この時期において、会員数は48件増えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項商工費、友好都市交流事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 友好都市の交流事業ということで、令和2年度に関しては、ほとんどの交流は当人流を防ぐという意味から行われなかったんですが、今年令和3年度も恐らくできない状態が続いているんですが、2年間実際やってみなくてですね、何か非常に本当はやりたいのになというふうなのが強いのか、それとも2年間やらなくても、そんなに影響はないのかなというふうなのが強いのか、その辺の所感をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 所感を考えるということはありませんが、一応電話であるとか、ウェブであるとか、今様々な媒体があるおかげで、例えば東京ならえちご妙高会さんとは、ウェブでの会議で打合せもさせていただいておりますし、この秋にはやっぱり2年間やらないと今度向こうの方が妙高に対する思いが薄れてしまうというはあるので、今年はぜひ交流会をしたいと、ウェブ上でになります、という思いがあって、大変ありがたいというふうに思っております。また、友好都市でいうと、この前もちょっと新聞発表出ましたけど、本当は吹田市さんのほうで、SSTということでサスティナブルシティで、また妙高のほうにたくさんの方を誘客いただけるような事業もある中でいうと、やはり関係性というはずっと続けていかなければいけないかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 国内に関しては、非常に妙高にあって相手先がないというような自然ですとか、食ですとか、そういったところが姉妹都市でも、友好都市が多いわけですから、通常ですと本当に行ったり来たりで、ああ、よかったねというふうな形で終わるんですが、やっぱりこのコロナ収束後ですね、やはりもっとですね、ある意味商売、観光ですとか、いわゆるそういった第4次の農業農村の基本計画の中にも、その期間中にどこか姉妹都市と一つの都市の公立高校、小中学校の給食用のお米を妙高市のものを使うみたいな形で、そうやって計画にもあったように、やっぱりやっているからにはただ単に人が行ったり来たりするんじゃないで、やっぱり妙高市のいいものをこの友好都市のほうに売り込んで、妙高市の自然豊かな地にですね、この都会から来てもらってお金を落としてもらおうというような、そういった交流の進め方にしていけないとですね、いつまでも公費を使って行ったり来

たりして、首長同士が握手して、交流していると止まっているうちはですね、なかなか民間のほうにこういった事業が委託できないとか、移せないというような状況があるんですが、やっぱりコロナ収束後には、そういったもうかる交流という言い方おかしいですけど、妙高市のものを買ってもらったり、妙高市に来てもらったりというようなことをより今マラソン行ったり来たりとかという、そういうのがあるかもしれませんが、よりですね、やっぱりビジネスにつなげるような交流にしていかないと、なかなかこれはいつまでも公費を先ほどの話じゃないですが、投入し続けるというのは大変なのかなと思うんですが、その辺今後の展開についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ毎年たくさん言われている言葉だと思いますが、まず市民レベルの交流というところが正直進んでいないというところは、まず1点あるかと思っています。これをするためには、何をしていかなきゃいけないかなというところがある中で、今言われた1つは経済交流というんですかね、お互いの特産品をそれぞれの道の駅というのは、大体全国どこでもあつたりしますので、道の駅で売ったらどうかという話を出てはおります。まだ実現をしておりますが、そういうような活動を通していくことで、さっき言った経済的な交流にもつながる要素があるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちょっと副市長にもお伺いしたいんですが、やっぱりせっかくですね、何かの御縁でこういった交流が始まっているということを考えると、やっぱりよく私も前話したとおり、最初は本当にお互いに子どもですとか、そういったある意味同じ趣味のある方同士の交流からですね、どんどんもう少しこう広げていってですね、最終的には本当にお互いの例えば妙高の商工会議所の人たちがですね、この姉妹都市のいわゆるそういった経済団体の人たちと何かマッチングしてですね、もっと定期的に何かというようなところまで発展していくと、もう少しやはり市民レベルというんですかね、先ほど城戸課長おっしゃったように、経済という部分で連携ができると非常に人口が減る妙高市の中では、ある意味その落ちたパイを補完できるような経済活動も行えると思うんですが、その辺今後の交流都市のこういった関係ですね、経済交流に発展していくすべというんですかね、考えはおありでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的に友好都市とか、防災協定の都市もいろいろありますけれども、そういうところについては、基本的に長続きさせていくには、その部分はどうしても必要になってくるというふうに思っています。今現在も防災関係では、やっぱりいざというときに顔の見えるものが必要だということで、消防団同士の交流等は行ってきております。ただ、今後今お話のとおり、より民間、市民レベルの交流も当然促進していかなきゃいけないと思いますし、また子どもたちの交流もこれから拡大していかなくちゃいけないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） よく最近していないんですけど、妙高市の総合防災訓練やると、北名古屋のですね、大きな北名古屋市と書いた車が、災害物資を運んでくるという、そういった協定も結んでいると思うんですが、なかなか本当に途中の道路が寸断されたりとかした場合はですね、地震等あった場合に、本当にある意味パフォーマンス的なところもあると思うんですが、やっぱりそういった災害協定もそうですが、やっぱり最初はそういった行政の、いわゆるしっかりとお互いに信頼があるですね、行政同士の結びつきのところから、やっぱり徐々にですね、そういった先ほど言った民間、そして経済活動のいわゆる交流にですね、最終的にはもう十分妙高市と例えば吹田市さんがですね、どんどん経済、人が行ったり物が来たり物が出たりというような交流にしていくと、そうするとあ

る意味公的な姉妹都市というふうな、交流都市というふうな、妙高市との関係はあるかもしれませんが、実質そこには公的資金が投入されなくても十分にですね、市民同士がいろんな意味で交流をしているというようなところになって、そしてそれが終わったら次の新しいアジアならアジアの交流都市に変えていくような、そういったある意味いつまでもやっぱり独り立ちしないような交流というのはですね、本当にいつまでたっても公的な資金を入れていないと交流がいかないというのは、本来の姿ではないのかなというふうな気がしますので、ぜひコロナ収束後はですね、そういったのも視野に入れながら、交流を進めていっていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 次、7款1項商工費、観光施設維持管理事業について質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） お伺いします。

まずですね、この観光施設維持管理事業のですね、修繕料というのが284万7558円あるんですけど、これはどこですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 様々全部で23件、少額の修繕をやっておりまして、1件約10万円程度のものかな、23件ほどの修繕しておりまして、場所については、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この観光施設というのは、妙高市で観光施設の維持ということで管理しているそれは、何件ぐらいあるんですしたっけ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般的といいますか、例えば公衆トイレであれば11か所、それから登山道、遊歩道であれば12件、その他の施設として、例えば高谷池ヒュッテであるとか、そういう箱物の施設的なものが10件ございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次に、観光遊歩道等管理委託料というのがあるんですけど、これはどこの業者に委託されているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光遊歩道の委託につきましては、それぞれの遊歩道のある場所に応じて、それぞれ関係する団体に委託をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この観光施設維持管理事業の中にね、妙高高原観光案内所管理運営委託料というのがまず1093万8007円とあるんですよ。これはでも、DMOツーリズムマネジメントも、ここに入っていると思うんですね。合計すると約3000万ぐらい、これ一緒のほうがいいんじゃないですか。こんなわざわざ分けてこんなことする必要も何ともないんだと思うけど、違うんかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもこれは観光案内所を運営するための経費という形の中で、指定管理として委託をさせていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ツーリズムマネジメントの、そのいわゆる社員と、この観光案内所の社員とが一緒ということはないんですか。

- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 結果として、ツーリズムマネジメントの社員が観光案内業務をやっているということであります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 一緒だったらこんなわざわざかけてね、俺ね、最初ね、ツーリズムマネジメントの随分低いなというふうに思ったんですけど、結果的にはやっぱりこのところの観光案内所ということも考えてやっていると、合計例えばね、あとは委託するとか、それから例えばG o T oの頑張ろうとかね、いろんなそういうの委託料だとか、ああいうのを含めると、これは一体どれぐらいの額になるもんなんですかね、合計。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） いろんな捉え方があって、妙高ツーリズムマネジメントからすれば、事業として委託を受けるもの、うちから委託するものは、彼らからすると補助金ではなくて事業収入という考え方になります。一方、こういう観光案内所というのは、妙高市が公の施設として運営しなきゃいけないものを指定管理として委託しているという考え方がございまして、それらもろもろを足すと、全部で7000万ぐらい、7000万か8000万ぐらいに今年の予算だといくような形になります。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 約8000万ということでした。その8000万というのが要するに市から全部出ているやつなんで、固定資産税を払っていない人は、要するにちょっと遠慮して休会にする。それはちょっと俺違うと思うんですよ、そういう文書が回るという自体が。やっぱりね、それだけの額が大きく回っているんだけど、それというのは市から出ているということでしょう。行政から出ているものとちょっと私何か違和感を感じるんだけど、その辺はどう思いますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 基本的にその事業に関して、会員資格に関して、市として行政として、立場的に言えるところではないというふうに認識しておりますが、ただ市の委託事業、市が100%で委託する事業に関しては、市のほうも当然税金の案件がございますので、その点に関してこちらからお願いする場面はあろうかと思えます。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ということは、市のほうから固定資産税を払っていない、要するに税金を滞納している人ということのモーションかけたということですか。それちょっと私今までそういうふうには全然聞いていなかった。市は関係ないというような言いぶりだったような気がするんだけど、この辺どうなんでしょう。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 言い方がちょっと誤っていて申し訳ありません。市の事業として、ツーリズムマネジメントにやっていただいた事業、例えば昨年度の感染症の施設の補助金については、DMOからやっていただいたという形になります、パーティション入れたら補助金2分の1出しましょうという事業に関しては、そういう事業は、市からお願いして100%市の事業でやっていただいたので、そこは補助事業として税金の滞納の案件を入れていただいたということでございまして、一般的な会員資格等に関して、市が税金云々ということを申し上げたことはありません。
- 委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） やはりその辺をね、もう少し分かりやすくしないと、要するに滞納したら、じゃダイナマイトキャンペーンはできない、こんなことやったら、地域の要するにコロナをいかに抑えるかといってまとめてあげ

なきゃいけないところが税金を妙高市から、この前のマイナンバーカードと全く一緒に、要するにそれを払っていなかったらできませんよということになっちゃうんですね。やっぱり景気をよくするためには全部が回って、そこから税を払ってもらいましょうということを条件にするんだったら私は分かりますよ。最初からそういうことを規制していく文書が流れるというのはいかががかなと私は思いますけれども、その辺いま一度いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市の事業に関してまず一般的に言わせていただくと、市税の滞納がある事業者に関しては、補助事業は普通出さないというのが大原則になります。要は補助金がまた税金に回るという逆のスタンスになっていくからでございます。そういう意味で、ツーリズムマネジメントは先ほど言ったように、第3の機関、民間の法人でありますので、そのツーリズムマネジメントがやることに関して、市が口を出すことは基本的にはありません。市が100%お金を出して、この事業を委託することに関してだけは、市のほうで、要件を入れさせていただいているということだけでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要するに委託された側はそうせざるを得ないという気持ちは分かるんですよ。だったら、市のほうからその一定した条件を提示してという形にしてあげればよかったんじゃないかな。要するに、このダイナマイトキャンペーンにしてもそうだけれども、この事業に関しては、いわゆる税をちゃんとしっかり払ってなきゃできませんよということを委託された側のほうから、DMOのほうからそれを通達するんじゃなくて、市のほうから通達するようにしてやったほうが私はきれいな交通整理できていると思うんですね。やっぱりそのDMOから来た、市は全くそんなことを知らなかったというような形というのは、やっぱり私よくないと思うんですよ。今課長がおっしゃられたような形でですね、本当に税を投入するならばというけども、そのときに払っていないというんだったらば、それはやっぱりその辺を含めた市側から行政側からしっかりとやっぱりインフォメーションするべきじゃないかなと私は思いますよ。いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 市の委託事業と先ほど言っている補助事業等がありまして、市の委託事業は市の代わりにやっていただくという事業になりますので、市のほうとしてしっかりとその辺の要件をつけさせていただきます。補助に関しては、ツーリズムマネジメントが事業企画したものに関して、市が補助を出すという形になりますので、その辺でちょっと制度設計はずれてくるという認識をしています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはやっぱりしっかりと整理して、それでやっぱりできるところ、そうじゃなきゃDMOだってあまり恨まれたいと思うんですよ。だから、その辺は市のほうできちっとやっぱり言うことは言うということをお求めないとはいけないんじゃないかなと思いますよ。その辺含めたですね、対応をぜひしていただきたいと思いますが、いま一度いかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本来もともとDMOが独立して、自主自立、自走していくということが理想だということとは議会の場でも何回も申し上げましたが、まだまだ道半ばで脆弱な団体でございますので、市として必要な支援を当然していく、皆様の御理解を得ながらという形になってくるかと思っております。その中で、市の事業を代わりにやっていただかなきゃいけないもの、それから自分たちで独自で考えていただく事業がございますので、その辺の交通整理をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私から2点ほど、この決算書の中にですね、観光施設借地料ということですね、令和2年度は100万から出ていますね。また、30年度が140万で、元年度は170万ということで、数字的には少なくなっているんですが、この観光施設借地料、これは何か所のこれ借地料なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和2年度100万円ぐらいだと思いますが、一番多いというか、金額的に多いのはやっぱり遊歩道敷、国営林を借りているという関係がございまして、これが一番多くて66万3000円ほどになります。あとは、関山駅の観光案内所もお借りしております、こちらの借地料等でございます。金額は、昨年度に比べて若干減ったのはですね、ビジターセンターの池の平の案内所の所管がちょっと観光から環境のほうに移りましたので、令和元年度金額が減っていることとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この借地なんですけど、国有地となるとなかなか分けてくれとかいうわけにいかないと思えますけども、この関山の駅の案内所なんていうのは、ある程度はそれ金額的にはどのぐらいなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 関山駅の観光案内所は、民地をお借りして21万5000円ほどになっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 毎年21万からのお金だったら、市で借り上げたほうが安く上がるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 購入について、交渉した経緯もちょっと私今把握もしておりませんし、もうちょっと調査させていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項商工費、鉱泉源保護管理施設整備助成事業について審議を行います。
丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この温泉については、入湯税で特定財源と思われるんですが、この予算書を見ますと、入湯税調定額で2448万円なりなんですが、これは温泉を利用した人の観光人口ですが、何人ぐらいになるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 人数はちょっと所管でないので分かりかねますが、基本的には150円、50円という形で徴収しております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ここの決算書には、3か所に300万ずつお金を入れておりますが、3分の2、3分の1というわけなんですけど、3分の1は災害復旧でこれは分かるんですが、この災害復旧になれば、これは3分の1と言わず、全額補助できないものでしょうか。この点いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 補助金でございますので、基本的には要綱を定めて、要綱に沿ってやっております。通常の維持管理といいますか、修繕に関しては3分の1、災害は3分の2という形で補助率を上げさせていただいて、地域の負担を極力なくすような形で取組をさせていただいております。補助金でありますので、原則はやはり地元の方から御負担をいただければというのが考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 決算書によると、災害復旧は別としても、300万ずつ出しておりますね。これ何か訳があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 通常のものについては、一応300万上限という形で限度額をつくらせていただいておりますので、それに合わせてという形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 多額の入湯税が入っております。この使い道は恐らく鉱泉源の修理とか、そういうことに使われると思うんですが、あるいは大規模の修理もあると思うんですが、これ決算項目でいうと、これだんだんたまっていくような気がするんですが、これ何か予定があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 入湯税の財源といいますか、充当は目的税になりますので、使える事業が決まっています、割合は個々の市町村になろうかと思いますが、実際にこの鉱泉源の保護管理施設に使っているのは、入湯税の10%を積立てさせていただいております。そのほかに観光施設の整備とか、観光振興、ソフト事業も入れてですね、実際に入湯税のうち80%は、観光、温泉関係に充当させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 目的のために使うんですから、それでよろしいんですが、ただここに大きい数字が出ていたんで、これどのぐらいたまるのかなというような感じで見ていたんです。それで、できるだけ的確に使っていただければ、せつかくの目的税ですから、この観光事業として温泉に不調がないような、そういう取組をしていただきたいと思います。私はこれで終わります。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項商工費、観光施設整備事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、整備事業ということで、まずこれ高谷池の関係なんですけど、いよいよ令和2年度からフルスペックで使えるようになったということだと思うんですが、これ実際大分令和元年度は恐らく施設のまだ半分しかできてなかったんですかね、フルにもうできていましたかね。今回大分ですね、利用者数が野営のほうはそんなに変わっていないんですが、宿泊者数が増えたということなんですけど、非常にあーいった施設で、あーいった場所ですので、コロナ禍で営業2年開けていたということなんですけど、その辺の安全、コロナに対する対策ですよ。場所が場所だけに、あんなところでクラスター起きたら本当大変なことになりますし、換気はいいにしても、やはり共有の部分が多いのかなと思いますけど、その辺のコロナ対策について具体的に何か細かい対策を取っていたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

昨年度宿泊者数が伸びたのは、反対にコロナということもあって、山に避難される人もいたのかなと思っておりますが、実際には定員を100名にするということで皆様にお話しさせていただきましたが、定員を半分で運営させていただきました。それは密にならないためということが一番でございまして、まず定員を半分にしたということの中で運営をさせていただいて、それからフェイスブック等でですね、やはり山の中で発症ということが一番恐れていますので、片道2時間具合の悪い人が登ってこれるとは思ってはいないという前提ではありますが、その辺の呼びかけもさせていただいておりますし、マニュアルですかね、発症した場合等のマニュアルについてもきちんと整備

させていただいて対応させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 幸いにして定員も半分程度にして、より3密を避けた形の中で運営してくださったおかげで、あそこで感染者はいないと思うんですが、ちょっと関連して、今年ですね、大分ワクチンの接種も増えてきたときに、一番大切なそこで働いている人たちですよ、その人たちがしっかり2回ワクチンを従業員が優先的にですね、打たないと、せっかくそういったハード的にも、ソフト的にもいろんなルールにのっとってですね、来てくださったお客様を迎える従業員の人たちがやっぱり早期にしっかりワクチンを2回打ってですね、免疫をつけておくということがいわゆる安全、安心な観光地というふうにつながってくると思うんですが、その辺の指導というんですかね、確認というのはされているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

ワクチンについては、高齢者の方から始まって、山小屋で働いている方は比較のお若い方が多いので、順位はどうしても後のほうにやっぱりなっていくということになってございまして、ただワクチンの接種状況だけは確認をさせていただいております。実はあともう一人の方が打つと2回みんな終わるというふうな状況でございまして。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 国のほうでもそういったルール決めて、優先順位高齢者ということで始まったんですが、実際に今保育園とかでも、いわゆるクラスター起きてですね、年齢関係なくデルタ株のほう感染するというので、やっぱりそういった従業員の人は全部ワクチンをしっかり打って、誰もが免疫ちゃんと持っていますというような免疫の検査もしてですね、打っただけじゃなくてやっぱり今本当に免疫力が上がったかどうかという検査もあるようなので、そういった検査をして、そこに働いている従業員の人たちは、少なくともうつす心配もないし、かかる心配もないというようなのをやっぱり発信してですね、コロナ収束後にはですね、やっぱりせっかく100名にしたわけですから、それで収益を上げていくという目的であれだけ時間とお金をかけて改装した施設ですので、その辺はしっかりしていく必要があると思うんですけど、その辺のPRの考え方を聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもの運営している高谷池ヒュッテに限らず、ワクチンの観光従事者への接種については、商工会議所、商工会、それからDMOを通じてメールを流させていただいて、できるだけ早期に2回終わるようなということで、一応お話をさせていただいております。多分会員様のところに届いているかと思いますが、という状況でございまして、やはり今言われたように、抗体検査までというのは、なかなか難しいと思いますが、まずワクチンを2回きちんと終わっていることがやはり自分の命を守るためにも大切だと思っておりますので、引き続きまたちょっと確認をさせていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の観光整備事業と直接関係ない、どちらかというと安心安全な観光地づくりのほうに関係してくると思うんですが、若い方が従業員の方ですと、やっぱり結構今も打つ、打たないというのは個人の自由だということで、いろんなところでワクチンを打ったことを証明しなければ何かできないというようなところがどこまで公的な部分でそれが準用できるかといういろいろな問題になっていっていますが、やっぱりそういった意味では、観光業に携わるお客様をおもてなしをするような立場の人はですね、確実に打ったというような率が少しでも上がるようにまた声がけをしていただきたいと思います。

あとこれちょっと確認なんですが、これ附属書類の64ページの一番下の正誤表でこれ直っていましたかね。これ

今737万円というこれが附属書類では笹ヶ峰グリーンハウスの整備事業なんですけど、決算書類でいくと笹ヶ峰森の学び舎改修工事になっているんですけど、これきつとまなびの杜のほうですよ。この附属書類のグリーンハウスの整備事業は、たしかしていないですよ。その辺ちょっと確認だけさせてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 申し訳ございません。森の学び舎でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それに関連して、もうこれは我々もたしか前産経で行ってですね、今宿泊の施設、森の学び舎のほうはですね、グリーンハウスの隣にある施設で、そこでテレワークできるような備品といろいろ仕切りしてという形で、現地見て、ああ、ここだったら非常に環境的に大自然の中で仕事できていいのかなというふう思ったんですが、工事のほうはもう終わったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 中の改修については終わっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あとそこで備品等を入れるふうな形でいい、備品も入ったんですかね。いいです。私言いたいのはね、確かに部屋を区切っているいろいろWi-Fiの関係もそろえたと思うんですが、ここ自体のこのまなびの杜を私直接トイレまで見てこなかったのかな、その隣のグリーンセンターのやっぱりトイレが私この間ちょっと夏涼しいんで何回か行ったんですけど、やっぱり非常にね、観光地にはちょっとふさわしくないのかなというようなイメージなんですよね、トイレが。特に女性あたりが使うとですね、入ったらいろんな虫がたくさんいて、本当ああいうところなんです、どういふそのトイレの方法がいいのか分かりませんが、非常にトイレに入ったら出てきて、ここじゃできないから違うところかというような形だったんで、少しですね、トイレということも、このまなびの杜もそうですし、隣のグリーンハウス、今回笹ヶ峰の観光施設整備というようなことで、今後トイレも少しですね、きれいにしていく必要があると思うんですが、その辺考えいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光地における公衆トイレということで、いろんな市民の方からも苦情というか、いたっている施設もございます。笹ヶ峰このグリーンハウス自体が県の施設ということもありますが、観光地に似つかわしいものになっていけるように、ちょっと検討してみたいと思います。昔のトイレはやっぱり入り口にドアがなく、観光地の公衆トイレというのは、大体入りやすいように。それが虫であったりとか、様々な要因になっていまして、今最近はやりのやっぱりドアをつけたりとかということが多くなってきたりもしていますので、ここだけに限らず、ほかのトイレについてもちょっと研究させていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それに関連して、副市長やっぱり結構トイレがすごくきれいなまちみたいな形で売っているような自治体もあるということで、ましてやここは観光地ということを考えて場合ですね、やっぱり昔の和式のトイレも非常にまだ公共施設で数あると思うんですが、やっぱり市民の方もそうですし、今後市外から来てくださる観光客また海外のお客さんのことを考えた場合に、やっぱり公共施設のトイレというのを本当に整備していくある程度の中・長期的な予算をしっかりつけてですね、整備していく必要があると思うんですが、その辺の考えいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） トイレの関係も非常に大切な施設の一つだと思いますので、今お話のとおりまた相当の経費が

かかりますし、また既設のトイレの改修というのは、非常にいろんな制約があって難しいところもあると思います
が、難しいということは相当高額な経費がかかるということになりますので、一応計画的に整備を進めていきたい
というふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） トイレのことになると、横尾委員も大分いろいろね、一般質問でされていますけど、やっぱ
り我々も先進地とかいろんな観光地視察行って、やっぱり公衆用トイレが本当虫とかがついていて、えっと思うと、
まずそこでせっかくいいものがあるのに、すごくトイレでその自治体といいますか、その観光地のイメージを崩し
てしまうというふうに思っているんですよ。ですので、特に女性なんかそうですが、本当にこれ座ってするので、
非常にやっぱりね、我々男性以上に女性の感覚というのは、トイレが本当にきれいに整備されていたりですね、そ
ういったところにまで気がつくような観光地というのは、やっぱりリピーターも増えますし、今SNSとかで、ど
ここのトイレ最悪、虫がいっぱい、ガがたくさんとまっている、こんなところに来たくないなんて一発配信され
れば、本当にせっかくいろんな予算を使って観光地づくりをしているのが台なしになってしまうんで、ぜひまた市
長に言ってですね、トイレの中・長期の整備計画等をつくってですね、やっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（阿部幸夫） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款1項商工費、観光誘客推進事業について質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから観光誘客推進事業についてちょっとお聞きします。

令和元年の事業評価によりますとですね、グリーンシーズンのさらなる誘客を図るため、トレイルランニングや
サイクリングの受入れ体制の整備など、広域連携による取組の充実を図る必要があると言われております。令和元
年度は、新潟観光ブランド力確立支援事業を活用したサイクリングモニターツアーの開催など、また令和2年度は
アドバイザーの意見を取り入れた広域サイクリングコースマップ作成、令和3年にはサイクリングコースの磨き上
げとありますけども、この取組はですね、言葉尻からすると、サイクリングを使ってのイベントのことだと思うん
ですが、私にはこれはちょっとなかなかよく見えてこないんですが、副市長この辺についてちょっと説明をお願い
したいんですけど、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） グリーンシーズンの誘客という中で、今妙高が一番やっているのが広域連携的に長野県
北部、また信越9市町村というところと連携を取らせていただきまして、自転車を活用したアクティビティーの周
遊をしていこうという形で取組をさせていただいております。それに対して、今植木委員からいただいたように、
まずどんどん進めていくという中で、実際にはやっぱり自転車に関しては、本来台湾からのインバウンドのお客さ
んを見込んで事業をしていこうという形の中で、広域の中ではやっていたんですけども、このような状況でイン
バウンド客が来ないという中がありまして、この65ページのほうにも書かせていただきましたが、基本的にファム
トリップということで、日本に住んでいる外国の方をお呼びして、実際にコースを走っていただいたりですね、そ
れから視察研修というふうに書いてございますが、これも本来外に行っていたのを長野市含めて、長野県北信地域
の職員ともう一度自分たちの地域を自転車で走ってみて、本当にどこが外国の人に売れるかということも確認をさ
せていただいております。信越9市町村につきましては、ジャパンエコトラックというところに登録をさせていた
だいて、マップを整備して推進をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。このですね、観光誘客推進事業の中のですね、ファミトリップの実施ですけども、これには日本在住の台湾人インフルエンサーを招聘し、サイクリングによるツアーの実施とありますけれども、これはどのようなツアーを行ったんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも今回日本に在住される3名の方を招聘させていただきました。この信越高原をつくっているこの4市町村を回る2泊3日だったと思うんですが、ちょっとツアーを走っていただいて、実際にはSNSでいわゆる拡散をしていただくという、外部に対してやっぱり拡散をしていただくという形でのファミトリップを実施しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この3名の中には、妙高市に籍を置いている方もいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高市に今いる職員の方は、案内役という形でありまして、あくまでも3名を招聘させていただいたということです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一点なんです、大型イベント育成事業のアパリゾート上越妙高への補助とありますけれども、このアパリゾートにはですね、令和2年度はどのぐらいの来場者があって、費用対効果はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

アパリゾートの実績報告書でございますが、無料のライトアップのほうの目標が5万という目標を立てられましたけれども、期間中ですかね、実績といたしますと4万ということで80%ぐらいの実績というふうになっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 5万人を想定したのが4万人ということなんですけど、費用対効果というのはどのような感じで見ているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この4万人のうち、宿泊鑑賞者が約1万2000人、日帰りが2万8000人となっております。宿泊については、この特定のアパリゾートさんの泊まり客でありますので、この2万8000人の人が例えば夜のイベントになりますので、来ていただいてお食事食べていただいたりとか、あとその地域の中で、ほとんど車で来られますので、ガソリンとかですね、そういうところで経済への影響はあるかと思いますが、ちょっとそこまでの数字を出しておりませんので、ちょっと影響額については差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このアパリゾートのあれなんです、令和3年度の予算書を見ますと、この予算計上はされていないように思うんですけど、令和2年度でもう終わりという感覚でよろしいんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和3年度につきましては、予算のときにもちょっと説明したかもしれませんが、基本的には、イベントに関しては今年は行政の絡むものはしない、もしくは補助をしないということで、事業者の方に

もお話をさせていただいておりますので、本年度は計上していないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一応コロナということですね、ほとんどイベントはもう中止という形になったと思うんで、そういうことになったということで理解しました。

続いてですね、この二次交通支援事業、これもですね、いろいろ事業のあれ見ますと、平成30年は300万、令和元年度が300万であったのがですね、この令和2年度が1120万と、4倍近くですね、大幅に増額になっているんですが、これはどういう理由からなっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、事業の在り方とすると、二次交通の事業費から運賃収入を引いたところに補助率を掛けて算出をさせていただいております。今までにつきましては、1路線だけといいますか、上越妙高からスキー場までの路線だけを補助の対象にしておりましたが、昨年度はその路線が増えて、笹ヶ峰のバスも対象にさせていただいたということと、それから二次交通という中でタクシーのほうもちょっと対象に加えていただいて、金額が増えたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） バス、タクシーも全部含めたということですね、1路線から増えたということなんですけど、大体1120万が今度は令和3年度は500万計上されているんですけども、また少し少なくなったんですけど、大丈夫でしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本年度につきましては、インバウンドがまず見込めないという中で、上越妙高駅からのものに関しては、冬基本的にバスに対しては支援しないという形なので、反対に言うと休業といいますかね、要請をさせていただいて、笹ヶ峰のものについてまずしっかり支援をさせていただきたいと思っております。今年予算は、その1路線一応見込みで計上させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、私のほうで質疑させていただきたいと思います。

まずですね、この観光誘客推進事業の中ですね、この食糧費というのはこれ35万6920円、これの内訳は何でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これは観光誘客に関し、市外の企業、エージェント等との懇親会等を含めた打合せの会食費用等でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市内の企業と懇親会、これ観光誘客するのに市内の企業とどこやったんですか、これ。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません、市外。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばどこですか、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 例えばですね、先ほどの自転車等の関係のアウトドアのメーカーさん等の会食等でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要はこれ食糧費というか、接待交際費みたいな感じだよね。交際費ということですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 打合せに関する費用ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私ね、これ課長大事だと思いますよ。しっかりとやっぱりね、誘客するためにはみんなそういう努力は必要だと思うし、僕はこれは大事だと思いますし、少ないぐらいだと思います。今一番底辺になっているときなんだから、お客を入れるということになれば、どんどんそういうふうに出てもら。ちょっと今出れないけれども、やっぱりそれはぜひぜひですね、課長やっていただきたいし、その辺頑張ってもらっていただきたいと思っています。

もう一つですね、認知度向上広告料ということで1000万出ています。これ多分青山学院の件だと思うんですけども、ちなみにですね、これが1000万の内訳というのはどういう形で、クラウドファンディングで幾らで、それでふるさと納税で幾らで、それで市税の投入は幾らという、どういう形になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 財源の内訳でございますが、まず企業版のふるさと納税という形で、市外の企業にお願いいたしまして900万円が納税いただきました。それから、クラウドファンディングとして一般市民、個人の方を対象に募集しまして、目標額100万円に対して148名の方から御協力いただいて、103万6906円という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 確認なんですけど、この中のふるさと納税、クラウドファンディングの手数料が9万6250円ということで、約何%なのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 9万6000円につきましては、これを当初はちょっと入れておりませんので、これはユニホームに貼っていただくためのメーカーさんの手数料、貼付け手数料ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ランニングにということで、分かりました。

次ですね、ちょっと質疑させていただきたいんですけども、次世代型日本の観光地域づくり実証事業委託料というのが300万ございます。この300万というのは、これは先ほど来のですね、次世代型観光モデル検討委員会の予算という形なのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それとはちょっと異なりまして、観光庁のほうで、こういうコロナ禍でございますので、新たな次の世代に向けた実証事業という形で1600万円の事業をいただきまして、これを委託という形でツーリズムマネジメントのほうに委託させていただきました。そのうちの令和2年度で、コロナで全て消費できておりませんので、一部300万円が載っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 300万は消費されたということですかね。何に、どういう形のもので使っているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 主に使われたことに関しましては、安全対策に対して使わせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この安全対策は、各旅館とかレストランとか食堂に書いてある、こういう妙高市安心とある

やつだね。一つね、言っていていいですかね。私ね、この安心、安全というのはすごく大事なことだし、あれは本当にいいと、宣言は。なんだけれども、あそこが一番最初の左から上のところが査察にDMOが入りますというときに、あのロゴマークあまりよくないと思います。だって、みんなしてよくやろう、頑張ろう妙高市をというのに、何で警察とかの服装、消防の服装して、ここのところにマークつけて、あれあたかもDMOがおまえらのところ、あなた方のところを我々は見回りに行っているんですよというような、あれはちょっと強要というか、非常にイメージ逆に悪いんじゃないかなと思うんだけど、その辺のようにお考えなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今オリンピックでもちょっと話題になったピクトグラムとかという中で、妙高の取組を外にアピールしようということで、査察みたいなちょっとイメージ、カードマンみたいな多分イメージだと思いますけども、もともと安全安心マップというのは、日本全国どこでもやっぱりどの県もやっているし、どの市もやっています。一般的なところは、自分がチェックして、自分がよければ貼るとというのがシステムなんです、どこの自治体も。それを妙高はあえて第三者の人が見て、お墨つきを与えるという形の中で、他地域と差別化をしようということで、その査察というか、ことをあえて入れさせていただきました。という形の認識でDMOと一緒にマークについて考えさせていただいたところです。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりちゃんとしたね、説明があればそうだろうな、そうかなというふうに思うけど、普通説明なかったらどういうんだ、あれというふうな形になると思う。ただね、妙高市としても、また来ますよね、査察とって来るけれども、Go Toからも来るわ、県からも来るわといったら、しょっちゅうそういうことで我々どれがどうなのかと、だったら1つにまとめたほうがいいんじゃないのと私思いますよ。先般Go Toが来ているし、その前は県が来ているんですよ。もうね、壁のね、ところにね、貼り紙だらけ、安全、安全と貼る、でも出る出ちゃうと思う、本当に。ここだってそうかもしれないんだから、これだってもしここで出て、クラスターといったら、一緒に食事をお昼食べましたと、まで出ちゃうんですよ、これ。一生懸命頑張ってた、我々もみんな。それをああやって妙高市でやるのもいい、だけれども、1つにまとめてもらったほうがいいかなというふうに私は思いますけどね、3回は来ていますから、1か月、2か月の間に。そのたびにずっといなきやいけないとか、やっぱり大変だと思いますよ。もう1つにまとめる、その辺の見解はいかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の新潟県が山梨モデル、グリーン認証モデルというのをを使って、これを観光庁が音頭を取って、全国でその査察をしましょうという県が制度を入れさせていただいたんですね。私どもはその前段でやっていた関係がありますので、県が査察をして、オーケー出したところであれば、妙高市の独自のツーリズムの査察については、もう省略してもいいんじゃないかなという考え方もありますので、ちょっとそこは調整させていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 県だけじゃなくてね、国からも来ているし、Go To、また開いてくれるのか知らないけど、だけどGo Toも来ているし、それで今度市でしょう。やっぱり3回、ちょっとこれ多過ぎるんじゃないかなという感じはするけど、それ見てもらってそうやってやるということは大事なことから、やっぱりGo Toから来た人が言っていましたよ。私たちは、何かを強く、要するに指導するわけじゃなくて、お互いにいいものをやろうという考えの下で来ているんだから、ぜひですね、それで理解していただいて、こういう形に直していこうという気持ちになっているんだからということ言ったから、そうなんだなというやっぱりその辺の納得度というのはすご

く大事だと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。

すみません。ちょっと飛んちゃったんですけども、もう一点いいですか。認知度向上事業で、青山学院大学のロゴをつけてやられたと思うんですけども、このロゴをつけられて箱根駅伝というのは、たしか1月の2、3でこれやるんですけども、その暮れの12月31日ぐらいから1月の2、3終わって、5、6、10日ぐらいまでの、要するにホームページのヒット数はどれぐらいの推移を保ったか御存じですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） うちのほうで閲覧数的に言うと、やはり平常時は約1000件に満たない数字であったのが、1月3日には5800件ほどあったということで、約9倍ぐらいの効果がやはりあった、効果は大きかったかなという認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、もう一個。パンフレットラック使用料というのがあるんですけども、216万4590円。これはどこのパンフレットラックなのでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一番大きいのが上越妙高駅の観光案内所に置いてあるパンフレットラック使用料が167万7000円、それから飯山駅の観光案内所のパンフレットラックの広告料で48万円という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 次に行きます。それでは、7款2項商工費、特別定額給付金給付事業について審議を行います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

7款2項商工費、企業立地促進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 企業立地ということで、企業誘致をするのにいろいろ苦勞されていると思うんですが、今みたいに産業政策監ですかね、ああいった特別に専従の方がいらっしゃらない中で企業誘致をされていると思うんですが、誘致関係者の方に謝礼ということで、50万ほど払っているんですが、今実際どんな形で企業誘致を、しかもなかなか令和2年度というと外にも行けないということで、どんな形で企業さんに接触してですね、誘致を進めているのか、その辺の具体的な作戦といいますかね、戦略をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今工場団地的にもそんなに余裕があるわけではありませんので、従来のような企業誘致活動というのは実際はできていないというふうに思っております。そういう意味で、今企業誘致という中で、今まで出てきていただいた企業の方がこのコロナの中でもやっぱりここにとどまっていたかと、今後もずっとこちらに残っていただくような活動のほうがどちらかというところかなということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に世界中でコロナになる前ですけど、AIだとか、5Gですとかとあって、非常にある意味世界中で最新技術の取り合いみたいな形で、前にちょっと説明会ありましたが、新光電気さんがね、今の姫川原小学校の一部を買って、あのときまた説明会地元じゃないんですけど、行っていいですかということで、話聞いてきたんですけど、随分ですね、工場をですね、あと本当新工場、線路の向こう側ですね、いずれ本当に景気見ながらやりたいということで、本当に5年、10年先見据えたいいわゆる企業的な戦略していかないと、世界のそういう流れには追いついていけないということで、非常にうれしい、働く場所が増えてですね、しかもああいった一流の企業さんが来るということで、雇用の場も増えるでしょうし、そういった意味では、パナソニックさんの今もう

大分名前変わって、タワージャズさんからさらに次のところへ行っただと思うんですが、その辺の大きな工場を誘致するための土地みたいなのはもうかなり妙高市は限定されてですね、ないのかなと思うんですが、その辺今高柳の東部もほとんど既存企業さんの拡張でほぼもう土地が、いわゆる工場が来たいといっても土地がないんですが、その辺妙高市として、先ほど課長の話ですと、今ある現状の企業さんに頑張ってもらおうというようなところが趣を置くということだったんですが、やっぱりある程度の企業来てもさっと出せるような大きな土地をですね、用意していくというのも大事な事なのかなと思うんですが、その辺課長より副市長のほうがいいのか、その辺企業誘致的な戦略的にですね、どこか用意しておかなきゃいけないのかなという考えあるのか、もうそろそろ人口も減って、これ以上企業来てもらうスペースも造る見込みがないのかなという、その辺どのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今こういう時代の中で、企業誘致は非常に難しい状況だというふうに思っておりますし、また昔と違って、私もそんな細かくは承知していませんが、こういう場所を用意しておくからここに来てよというのは今なかなか合わないというふうに聞いております。基本的には、そういう立地いただけるような機会があって、向こうが望む場所をこっちは手配できるかどうかという、そういう逆にスピード感を持った対応ができるかどうかという状況になっているというふうに聞いておりますので、改めてその工場団地的なものを今ここで整備するというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、企業誘致についてはいろんな機会を見て、一生懸命取組はしていきたいと思っておりますが、なかなか付き合いがあるかどうかというのは、勉強していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それに関連してなんですが、もともとのタワージャズさんというか、元の今の栗原のあそこも相当、昔のところまで建って、かなり広い敷地もまだ残っていますし、あそこのいろんな働いている方の話を聞くと、非常に経営者がいろいろ替わったりとかしてですね、将来どうなるのか分からないみたいな非常に上越市の方も勤務されている方が多いので、妙高市だけの問題ではないと思うんですが、その辺ですね、観光商工課のほうに、今後のああいって企業ですんで、なかなか将来的な展望というのは、地元自治体には話さないと思うんですが、とはいえないわゆるその水の排水ですとか、その辺も大分公的資金も投入している企業でありますので、その辺の情報というのもある程度は知っておく必要があるかなと思うんですが、その辺観光商工課にどのような情報が入っているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） おっしゃるとおりちょっと名前が幾つか変わっておりますが、もともと今いらっしゃる方というのは、こちらの工場にもいた方がその社長に就任されていまして、新潟出身の方で、大変妙高への思い入れも強い方でいらっしゃいまして、あと富山のほうの合弁会社のほうもですね、必ず定期的に妙高のほうを訪れていただきまして、今後の見通しであるとか、市のほうに詳細をお知らせいただいております。また、外国人実習生の受入れも大変積極的にされていて、地域とのそういうトラブルにならないよということ、妙高市のほうにも定期的な報告をいただいている大変優良な企業だなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ということは、ある程度の大きな企業に関しては、恐らく市長だと思っておりますが、トップなりですね、情報交換をしてですね、突然何か前もたしかパナソニックがあれするときに、突然替わって何十人もいわれるリストラしてですね、大分いわゆるハローワークとかですね、市のほうも結構大変、上越もそうですが、大変だったというふうなことを記憶しているんで、本当にある意味トップ同士のそういった情報の共有がですね、地

元のそういった混乱を招かないのかなと思いますので、今後も引き続きトップ同士の会談をお願いしたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 次に、7款2項商工費、道の駅あらい推進事業について審議いたします。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 1つだけちょっと質疑していいですか。雪室とあるんだけど、雪室、あれは何か使う規制があるらしくて、市民全体、全員が使えるわけじゃないという話を聞くんだけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今雪室につきましては、指定管理者が生産者から農産物を買って基本的にはそこに貯蔵しているという状況です。いろんな方が入りますと、扉を開けたり閉めたりという、そういう温度管理もありますし、今の時期でありますと、コロナの関係もありますので、基本的には指定管理者が生産物を買って保存する形で今進めております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 道の駅のあそこ造って、調理器具とかそういうのも、調理する場もあるんですけど。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 加工場につきましては2か所建設しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何かね、そこも聞くとところによると、市民が使えるんじゃないかと、やっぱり指定管理者のかな、もうごく限られている方しかオーケーが出ないということで、非常にある市民から、何で私たち使えないんだというようなことをちょっと言われたことがあるんですけど、この辺はどのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

保健所の関係になりまして、基本的にいろんな方が入ると、シェアキッチンですか、そういうのができないことになっておりますので、必ず使う加工場につきましては、こういうものを使うということで申請主義になっておりますので、そんな関係でいろんな方々が利用できないということになっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、申請すればできるということなんですか。その許可というのはどういうふうにすればいいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） そうなりますと、指定管理者とパートナーといいますかね、そこから委託といいますかね、パートナーとなってもらいまして、その作る品物に対して許可を取って進めるしかないということになります。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 中にはね、そういう団体が作りたいというところあればね、ぜひですね、そういうところと検討してもらおうという必要も私はあると思うんですよ。

それとね、もう一つやっぱり雪室を造るに当たって、例えば安塚だとか、そういうところみたいに監修をちゃんと受けているかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

作製に当たりましては、いろんなところ現場へ視察も行かれましたし、実際に今の雪室造るに当たりまして、雪だるま財団ですかね、そちらからも一応協力いただいて造っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何か要するに湿度とかのその管理がすごく大変だということを聞いて、だから絶対入れたくないという人もいるんだけど、その辺の管理というのは、徹底した管理というのはできているものなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 湿度といいますか、大体雪室ですと、温度大体2度から5度ぐらいの間なんですかね、そんな形で絶えずそういう管理をしているんですけど、一番難しいのは、品物を常温に戻す段階ですかね、いきなり常温に出しても、結露して傷みますんで、その前室というんですかね、そこでしっかりと管理していかないと、いきなり常温に戻すと駄目となりますので、そのこのほう等は一番気をつけているところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 道の駅あらい推進事業に関連してですね、非常に今たまたまコロナ禍でオープンでしたけど、四季彩館みょうこうですとか、国交省の24時間のトイレですとか、大きな雪が降ってもチェーンの着脱ができるすばらしい施設になっていると思うんですが、やっぱりどうもね、例のトラックステーションですか、あそこが非常に見た目が悪いというんですかね、せっかくほかのところは全部整備されているのに、当然市の持ち物ではないので手はつけられないと思うんですが、非常に今行くとですね、カヤがぼうぼうとなっていて、それでももとのステーションの建物が廃屋みたいな形になって、非常に見た目がよくないということで、さっきの観光地の話じゃないですけど、せっかくあそこまできれいになっているのに、あそこだけ、我々はトラックステーションの持ち物で、非常に高額でなかなか市も買えないというような形なんですけど、やっぱり一般の人から見ると、何かここだけ廃墟みたいになっているということで、あれやっぱりあのまましばらくもうどうしようもないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今年もかなりカヤというか、草が伸びてみっともないといいますかということであらう、写真を相手方のほうに送って何とかしてほしいという要望させていただいております。売却に関しては、財団法人という形なので、公募が原則ということで言われていて、いつももうすぐします、しますと言われてさけないという状況でございます、声は必ずかけてくださいということの御依頼はさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ということは、向こうが公募して売る気があるということになれば、市として何らかの形で市の管理下になるような方向性は今自体持っているということなんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まだ拡張を道路と反対側に一応しましたので、市として当然計画がなければ不要な土地については買うことは多分ないというふうには思っておりますが、私どもからすると、道の駅にすぐわかない業者さんが買われても、今度商業施設全体としてのものがあるので、必ず公売というんですかね、公募をかける前段では、連絡をいただきたいというお願いをしています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然行政の仕事ですんで、目的があつてその土地を購入するというふうな形だと思うんですが、いつ売りに出るか分からないというものをやっぱり今からですね、ある程度どういったものが市で買ってです

ね、当然金額にもよると思うんですが、ただ本当に例えばあそこ普通の人が買ってですね、民間の業者が買って、パチンコ屋でもね、造るもんなら本当ちょっとイメージダウンかなというふうに思いますんで、やっぱりある程度こうあそこを買ったらこんな一体的な使い方をするというような青写真を何となく描いておかなきゃいけないと思うんですが、その辺何か考えはもう既におありなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 取りあえず当面その拡張のほうとの一体的な防災という使い方を今いろいろ考えていますので、そういう面でまた何かあればとは思いますが、取りあえずそのトラックステーションについては、今のところ頭から離して今まで考えていましたので、早急にまたちょっとまとめていきたいなと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 副市長今一応防災拠点という形にはなっているんですが、例えば本当に大きな災害があったときに、この間現地で視察したときに、こんな災害の大きな防災拠点なのにヘリポートがないみたいな話をしたときに、実は今の高速の入り口のこっちの駐車場が簡易ヘリポートになるというような形で、街灯や何かが倒れるというような設備までしてあるというような話を聞いてですね、もしいざそうなったときには、ただそうなったときに、トラックがたくさん止まっていればね、そこをどかしてくださいと行ってすぐ広げられないということであれば、やっぱりある程度ヘリポートですとか、緊急の物資をですね、取りあえず置けるような本当に何も計画がなくても、そういった防災のためのヘリポートですとか、物資を置けるようなスペースとしてあそこを使ったりとかというようにする考えも私はあるのかなと思うんですが、副市長のほうで何か一体的に使ったらどんな使い方が一番道の駅に合ったような使い方だとお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今まだ具体的に個人的な案を申し上げるのは差し控えたいと思いますが、基本的に今の拡張道の駅のほうで重点道の駅になりまして、国のほうから今年度ないしは来年度新たな提案が出てこようかと思しますので、それらをまっけて、全体を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確認ですけど、副市長も今のトラックステーションのあのままで、草が自由に生えてきて、いわゆる草刈りしてくださいと言わないとなかなかうまく管理といいますか、してくれないというような状況は、やはりよくないと思っていらっしゃると思うんですが、やはり妙高市ですね、何らかの形で有効利用していく土地にふさわしいと思うんですかね、そういう考えは副市長のほうおありでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 場所は私も状態見て、よくないなというふうに思っております。特に新しい方が来られて、あそこを通ってきた場合には、妙高市のイメージダウンにもなってしまうのかなということで、利用形態については具体的なことは申し控えますが、何らかの形でよりよい形の窓口になるような使い道を検討していかなくちゃならないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私、道の駅いつ通っても車も止まっていないなという、そういう感覚でいるんですが、防災拠点としてね、あそこを整備したのはまだ話は分かるんだけど、建物建って、それで商売やると。ところが、車はほとんど止まっていない、こんな状況をどう見るんですかね。ひとつその点を伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 新しい道の駅、四季彩館みょうこうの誘客ですかね、それにつきましては、今指定管理者と

協議しながら、コロナ禍でありますけども、イベントの開催とか、農産物を集めたりして拡充をしまして、何とか誘客を図っていきたいと考えております

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の話で、防災拠点、ヘリポートも造らんといけんというような、そんな話も出て、おまけに今年はまだ補正予算で設計が間違っただけなのかどうか、シャッターつけたり、そういうふうに結構お金を使っているんですね。果たしてそれだけ価値があるのか、その辺がちょっと私は疑問符を持つんですが、その辺ちょっと伺いたいですね。価値があるんだという、どういう価値があるのか、それをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

6月の議会で追加させてもらいました今の扉の設置なんですけども、指定管理者と協議しまして、少しでも誘客促進、利便性ということで、扉をつけたということなんですけど、今工事を進めておりますが、基本的にはこの秋以降にオープンしますんで、それでお客を何とか確保していきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 施設できたんですから、誘客、車を止めることをやっぱり考えないといけないんですよ。ところが、今どんな考えでいるんだか、ちっとも車止まらないんだけど、これは上り下り線の問題があるんかもしれませんが、根本的にやっぱり考え直さないとあれ生きてこないと思います。確かにヘリポートでも造ってね、防災拠点とするんだしたら、それは別に私は否定はしません。確かに妙高市として、そういう施設ができれば大変ありがたいとは思いますが、ただ、今の状態ではやはり金の使い過ぎ、そんなふうを感じるんです。笑っていられますが、それでよろしいんでしょうか。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

先ほどお答えいたしました、指定管理者と協議しながら誘客のイベントとか、農産物を集めて、しっかり当初計画に合ったような形の運営に持っていくように努力してまいります。

○委員長（阿部幸夫） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 質疑はこれにとどめておきますが、いい方向に持っていくことをお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款2項商工費、道の駅あらい整備事業（繰越明許費）について、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これまでに何かありますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 歳入についても何かありますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） なければ、議事整理のために5時20分まで休憩とします。

休憩 午後 5時12分

再開 午後 5時20分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、8款2項土木費、除雪対策事業に対する質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子）　じゃ、私の優しい質疑ですが、除雪ということで今本当に安全、安心できめ細やかな除雪をしていただいております。そこで、運転手の隣の助手席の確保ですね、大雪のときはまた除雪に乗ってくる人は大変だったというけど、少ないとちょっと困るなみたいなね、いいような悪いようなあれなんですけど、やはりそういう方がいないと安全に運転、除雪できないかと思うんですけど、除雪の補助員の確保についてお伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫）　建設課長。

○建設課長（丸山敏行）　お答えいたします。

運転手の助手席なんですけども、こちらについては、やはりオペレーターとセット、それが今基準になっていきますので、どうしても欠かせないものがございます。オペレーターも含めまして、人材確保に今業者のほうも努めているところなんですけども、だんだん年齢もですね、上がっていつていきますけども、やっぱり先ほどの安全、安心の確保ということで、うちのほうからまた業者のほうにですね、徹底というか、お願いする立場でございますけども、依頼していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫）　ほかないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫）　それでは次、8款2項土木費、克雪施設整備事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂）　じゃ、私のほうから克雪施設整備事業についてお伺いします。

この決算書の中にですね、渋江川水利権申請業務委託料300万、令和3年度は77万ということなんですけど、これにつきましても令和元年度では予算が計上されていないのが、急に令和2年度より計上されましたけども、これはどういうことで計上されたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫）　建設課長。

○建設課長（丸山敏行）　お答えいたします。

こちらについては、今十三川水系で学校町を中心に流雪溝整備、今年度については末広町に入っていますけども、そちらの水位がですね、なかなか確保できないということで、渋江川の取水を今検討しています。そのための流量調査を昨年行いまして、どのぐらい流量があるのかと、そういった確認をしながら、今後の事業展開に努めていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫）　植木委員。

○植木委員（植木 茂）　分かりました。また、この消雪パイプの更新でもですね、北国街道線の更新もこれ予算にはのっていたと思うんですけど、今回決算にはこれのっていないんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫）　建設課長。

○建設課長（丸山敏行）　お答えいたします。

こちらについては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用してやっている事業なんですけども、昨年度につきましては要望したんですけども、配分がゼロということで、執行できなくて不用額として今残っている状態でございます。

○委員長（阿部幸夫）　植木委員。

○植木委員（植木 茂）　執行できなかったということで、令和3年度でやるというのは計画はあるんですか。

○委員長（阿部幸夫）　建設課長。

○建設課長（丸山敏行）　予算の段階では、令和3年度に持ち越すという形でおったんですけども、昨年の豪雪を受け

まして、ちょうど学校町のセブン—イレブンの前の通りなんですけども、こちらの消雪の井戸がですね、破損しまして、そちらのほうを優先するというので今年度取り組んでいます。北国街道線につきましては引き続き国のほうへ要望していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほかないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 次に、8款2項土木費、融雪施設等整備補助事業に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについてもちょっと質疑させていただきます。

この中ですね、流雪溝設置状況、市道が168.2メートル延長されていると書かれておりますけれども、市民の中にはですね、流雪溝は造っていただいたけれどもですね、水が来ないと。雪を捨てても雪が流れないという苦情が非常にもう冬になるとですね、多く来るんですけども、流雪溝は造っていただくのはありがたいんですけど、水の確保というのはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

流雪溝整備につきましては、一番整備計画を立てる段階で、地元と水利があるか、また流末がしっかりしているか、それとあと、組合組織がちゃんとつくれるか、この3点をですね、条件としまして流雪溝建設に取り組んでおります。ただ、今回水が来ないという案件につきましては、組合の中でのやりくりの話でありまして、本当に全くないということになれば、先ほど話しましたが、ほかの水利を検討することも可能でありますけども、基本的には地元の中で水の配分、時間帯ですかね、そういったものを調整した中で使用してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に水さえ来れば苦情も来なくてですね、いいんですけども、水はうちのほうから下へ流れるんですから、水の量はある程度確保されるんですけど、下へ行くと、またそこにまた分散されるもんですから、ますます少なくなるということで、また短時間での雪捨てということでですね、その時間だけ休みを取ってくるとかいうような方も非常におられるわけです。来てもですね、グレーチング上げて捨てようと思ったら、水が流れていないとか、ちょろちょろなんで雪も捨てられないで終わっちゃったという方もおられますんで、そういうことでですね、見回り等もしていただいてですね、流雪溝に対する水の確保というものについて、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、8款4項土木費、雪国妙高住まいの克雪対策推進事業に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ一般質問でもちょっと出たと思うんですが、本当に高齢化とかですね、人口減少が進む中で、いわゆる克雪化改修ということで、屋根改修に必要な費用の一部を補助するという大変いい制度ではあったと思うんですが、当初予算432万円に対して、実際にこの補助制度を使った方が1件の66万ということで、少し残念な結果の令和2年の決算なのかなと思うんですが、やっぱり何か制度的に使づらいところがあるのかですね、その辺やはりこれ検証していかないと、昨年あたり屋根からの転落事故等も起きているということで、これからどん

どん高齢化になってくると、屋根登る方も非常に危険ですので、やっぱりこういった屋根のですね、融雪というんですかね、屋根登らないでいいような構造にしていくという事業が非常に大事だと思うんですが、その辺何か建設課のほうで制度的なことなのですね、検証の結果というんですかね、考え方について少しお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この事業につきましては、昨年度創設した事業でありまして、初年度でありました。それで、今ほど委員から話あったとおりですね、やはり制度的に屋根を全部克雪化ですね、本屋、下屋も含めてですけども、それをやらないと補助対象にならないというのが条件でありました。ただ、やはり1件という結果を基にですね、検証した結果、業者ともいろいろ聞き取りもしたんですけども、屋根全部というやっぱり費用的にもリスクが高いということで、いろいろうちのほうも見直ししたんですけども、そうであれば本屋、いわゆる全体の2分の1をクリアすれば、いいんじゃないかという判断をしたのですね、あと雪掘りもですね、やっぱり本屋が一番リスクがかかるということで、今回ですね、今年度から見直ししました。その結果、今現在ですけども、昨年の1件に替わりまして、今5件申請がされている状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この令和2年度の決算の内容をですね、精査してもらって、早速そういった非常に屋根全体を工事するということになる、大規模な工事になりますし、個人の方も負担も多いということで、例えば今の屋根面積の2分の1というような新しい条件を基に令和3年度は予算を執行しているということで、非常に大事なことかなというふうに思っていますし、また今年の令和3年度の執行状況を見てですね、またさらに改善する余地があれば、やっぱり本当に雪国、雪に強い妙高市でありながら、やっぱり雪下ろしの事故ゼロを目標にしてですね、そういった目標を掲げるために、こういったハード整備の補助も必要かなと思いますので、引き続き令和3年度の執行状況を見ながら、令和4年度につなげていっていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、8款5項土木費、都市計画総務費に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） では、私のほうから質疑させていただきます。

この中のですね、都市計画用途地域等見直し業務、これはどういうことかまず説明お願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 用途地域の見直しにつきましては、まず目的はですね、用途地域は健全で良好な都市環境の形成を目的に、地域の土地利用の現状や動向、将来の方向性などを踏まえて、建物用途や形態、規則、誘導する制度になっております。今回見直したところにつきましては、栗原地区と姫川原地区なんですけれども、栗原地区につきましては、栗原地区周辺の用途地域や都市計画マスタープランでは、工業系の用途に指定されていますけれども、新井北小学校の南側で大規模な宅地造成が行われ、周辺の宅地化が進んでいる状況にありました。市の総合計画では、人口減少対策として、コンパクトなまちづくりの推進を主要政策に位置づけ、北新井駅周辺を居住誘導区域として、住宅系の立地を誘導する方向としております。今後の宅地としての土地利用が見込まれることから、住宅系の用途に変更したものでありますし、姫川原地区の変更につきましては、市内の経済発展に寄与している企業が立地しており、その企業から自社の所有地を活用して工場を拡張する計画がありました。協議した結果、工場の建設が規制されていることから、用途変更の必要性について検討し、工場の建設可能な準工業地域に変更したものでご

ございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今の課長の話からすると、令和元年度は130万だったやつが令和2年度は300万になったというのは、そういうことですね、なったということで理解させていただきました。それでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○植木委員（植木 茂） もう一点ですね、この中ですね、都市計画事業代替用地管理委託料、これはどういうような委託料なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 建設課の所管で、都市計画代替用地、市内各地に持っております。その草刈りをですね、職員でなかなかできないものですから、シルバー人材センターのほうに委託しまして、年に数回草刈りをしてもらっている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、8款5項土木費、優良宅地造成支援事業に対する質疑をします。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この優良宅地、先ほど和田地区といいますか、栗原とかその辺に誘導区域を持ってくるといふことで、そこで今結構民間の開発が進んでいるということで、非常に民間会社からしてみるとですね、ある意味道路を造る、そういったのに対してですね、補助をいただけるということで、非常にありがたいというふうな形で、令和2年度には月岡で9区画、栗原で22区画ということで補助を出したわけですが、これ直接建設課の所管ではないんですが、隣の73ページにやっぱり市外からの転入者とか、いろんな方々が来ているということで、この9区画と22区画がですね、どれぐらい実際売れて、どういった方々がこういった制度を使ってこの優良土地のこのおかげでどれぐらいの市外の方々、いわゆる人口減少に少しでも歯止めをかけているというような、そういった数値はあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

優良宅地の造成につきましては、月岡地内と栗原地区で2か所で行いました。まず、月岡地内につきましては、全部で9区画整備しまして、そのうち6区画が売れております。内訳としましては、市内1件、市外5件です。その市外というのは、全部上越市でございます。栗原につきましては、22区画整備しまして、全て完売ということで、内訳としましては、市内が14件、市外が8件、市外の8件につきましては全て上越市でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に市外、上越の方がですね、来てそこに家を建てるといふふうなある意味ありがたいような形で推移しているわけですが、実際に道路の支援制度なんですけど、今後のことなんですけど、今は業者に補助金を出して業者が造った道路を寄附採納してもらって市道に認定するというような形だと思んですが、そうするとやっぱり民間開発側もですね、やはり基準に合ったぎりぎりの道路をどうしても造らざるを得ないということで、非常に路肩とかですね、今の構造令でいうと、ぎりぎりで作るしかないというような当然土地もったいないんでね、そうなってくると、昨年度みたいな大雪のときには非常に基本的に消パイを掘らないということ考えたときには、機械除雪ということになると、やっぱり一時堆雪というような問題が出てきて、ちょっと路肩が狭いのかなという、

ただ当然基準にさえのっかっていけばいいというような形で市道認定するわけですが、例えば今後ですね、補助金払って道路を造ってもらって、それをまた市にもらうというようなことであれば、本当にある程度市がですね、もっと路肩の広い道路を市が造ってやって、そこに市道は市で造るというようなある意味民間と連携しながらそういった宅地をですね、誘導するようなそういった方策もね、今後考え方的にはあるのかなというふうに思うんですが、その辺今後の展開いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この補助金の事業につきましては、平成29年に創設した事業なんですけれども、また今後5年、10年というサイクルで当然見直しはすると思っていますし、また補助金を活用された業者ですかね、不動産屋にまた確認しながら、本当に使い勝手いいのかどうか、そういったのをまた確認するのとですね、あとこの引き受ける条件としては、うちの市道認定に準じていけばいいということで、最低限の幅員を確保してもらっていますけれども、委員おっしゃるとおり、今後克雪化を目指す中で、路肩を広くした場合に、当然業者の負担もかかりますんで、その辺また勉強させてもらって検討していきたいと思っています。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、8款5項土木費の名香山風致地区見直し事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ風致地区の見直しということなんですけど、130万ほどで業務委託しているんですが、実際業務を委託したその結果ですね、私も都市計画審議会をやっているときには、妙高の高速道路からあときは国道と高速道路かな、その辺で線引きしてあったんですが、今回新たに追加して入れたのか、その辺の業務委託の内容と成果ですね、風致地区をどういった変更されたのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、平成26年の2月の都市計画審議会で、元の北国街道線線から上信越自動車道のラインに1回変更しております。その後ですけれども、今二重規制がですね、あるということで、自然公園法と市の風致地区条例がですね、重複する区域があるということです。この区域については、同様の規制が二重に適用され、申請手続が煩雑になっているということです。このようなことから、二重規制を解消、規制の一元化を図るとともに、国が求める規制緩和のため検討を進めてきました。その結果なんですけれども、最終的には上位計画である県の都市計画区域マスタープランでは、風致地区の指定方針を妙高山麓の良好な風致と自然環境を備えた名香山風致地区を将来にわたり維持保全をするとされておりまして。そうしますと、もし解消した場合に、都市計画区域マスタープランとの整合が図れなくなるということが1点です。

もう一点が実績の規制となっている自然公園法を優先し、重複する風致地区を解除した場合ですけれども、風致地区の今現在が1473ヘクタールでございます。それで、解除した場合ですね、半数以上となる785.5ヘクタール、全体の53.3%を解除することになりますと、スプロール化を防ぐ当初の目的に支障が生じるということです。この2点を県ともいろいろ相談する中で、なかなか同意が得られないことから、今回二重規制の解消には至らなかったということになります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 簡単に言うと、見直しの業務を委託したんですが、結果的には見直しをせず、今の現状を維

持するというので、二重規制があったとしても、最終的に本当にお互いの二重のチェックのためにも残しておいたほうがいだろうということで、今回は風致地区のいわゆる解除という形にはならなかったという形によろしいですかね。

○建設課長（丸山敏行） はい。

○委員長（阿部幸夫） それでは、最後にですね、委員の皆様方に全体通して何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、10款6項の教育費、スポーツ等合宿の郷づくり事業に対する質疑をします。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長、これちょっとお聞きしたいんですけどもね、実は私のところにね、手紙がね、来ましてね、そこの中に書いてあったのが内容なんだけども、この駅伝の要するに先般というか、今回もそうだけど、青山学院大学に1000万出しているんですけども、ほかの合宿の郷づくりということで、何十年も要するに事業をやられていると。事業をやられているんだしたら、ちょっと平等性の確保に欠けるんじゃないかということを手紙にね、これぐらいの文書でね、何枚にもわたってね、私のね、要するに地域政党のところにね、送られてきて、私も見たんですけども、この辺平等性に私、確保に欠けるということは、本当確かにそうだよというふうに思うんですけど、その辺の認識はこれいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） このスポーツ合宿の郷づくり事業においては、パンフレットを作って、平等な誘致という形で取り組んでおります。今御質疑があったのは、先ほどあったユニホームにロゴを入れるという件でよろしかったですかね。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、だから合宿の郷妙高という位置づけ、定着に向けてということになると、やっぱり平等性というのをどのように捉えてこの事業を進めてきていたかということのをいま一度認識をちょっとお聞きしたい。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもこの合宿の郷づくりにつきましては、スポーツが最初の中心でありましたけれども、文化系も含めて、広く平等にというふうに考えておまして、この事業においては、市の魅力をパンフレットを作らせていただいて、エージェントであるとか、今まで来ていただいた大学に広く周知をさせていただく事業というふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この合宿や団体旅行を取り扱う旅行代理店への訪問活動というんですけども、この活動は何件ぐらいやられているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年は代理店等については2事業所というふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 2事業所というのは、どこどこに行かれているんですか。何名で行かれているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 旅行代理店のほうについては、今現在来ていただいている東武さんとか、日本旅行さん

のほうにお願いをさせていただいています。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 東武にしても日本旅行にしてもそうだけど、合宿の郷ということでね、やっついて、今駅伝チームがいっぱい合宿に来ているんですけども、ちなみに今回の箱根駅伝にやっぱりこういうので事業づくりということで頑張っているんですけども、応援に行かれたということはあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 正月の箱根駅伝については、応援自粛という要請が大会としてかかっておりましたのでということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長と課長は行かれていませんね、じゃそれに。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 現地には行きました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 行っているんじゃないですか。私は行っていません。自粛ということで、これ自粛ですよ。それは何しに行っているんですか、現地に県外出て。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高に合宿に来ている人たちに対して、本来ですと合宿の郷妙高というものを大きく感謝の気持ちを込めて、妙高のPRをしようという考え方でございましたけれども、今回自粛という形の中でありますので、そっと見守りをさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや我々だってみんなそうですよ、応援すると。去年はここに青学のロゴマーク入れてというので、我々だってみんな行きたいですよ。行ける人は行きたかったと思いますよ。だけれども、そっとやるといって、わざわざ箱根まで1泊で行ってられるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 1月の2日、3日と現地におりました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 宿泊はどこで泊まれたんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 静岡県の外れ、コースから外れて静岡県に泊まって移動させていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どの大学を見られたんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的には、箱根に出場される全ての大学を遠くから見守りさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今マスコミも先ほど来も言っているけれども、5800ホームページでヒットされているということなんだから、テレビに十分観戦できたはずじゃないですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） テレビでも観戦できたというふうに思っておりますが、現地のほうに足を運ばせていた

いただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これだけ我々は緊張感を持って安心、安全ということで、ああいうマークをつけてやっているにもかかわらず、何で市長と課長が許されてそっちに行かれるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 密になる東京都心、横浜を避けて静岡県の外れに泊まって、一番外れのほうだけ、外れといたしますか、奥のほうだけを一応観戦させていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 中にはやっぱり行きたい人だっただけたくさんいたと思いますよ。ましてや東京都内もそうだけでも、それ観戦を外れてと、それで許される話でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 結果として私どもは密を避ける行動させていただいたと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 安心、安全というのを今までずっとうたっておきながら、そこに行かれるというのは随分勝手じゃないですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 結果として行ったということを報告させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） なぜここまでの間にずっとそれを報告されずに、私が言わない限りは、また市民からそういう投書がない限りは言わなかったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私ども全ての出張について、今まで議会の皆様に報告をさせていただいていることはございません。質疑に対しては真摯に対応させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 報告も何も、これだけのお金をかけてやっているんだから、それにましてや緊急事態宣言でということになって、首長自ら、課長は首長がついていけば行かざるを得ないかもしれない。でも、首長自らがそうやってそっと出ていくというのはどうなんでしょう、いかがなものでしょう。ましてやそのときはまだワクチンも打っていないですよ。私は、課長を責めるわけじゃなくて市長を責めたい。そういうことをやっていいんですか。副市長いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的に今こういう形で現地へ行ったということ自体は、もうちょっと注意すべきだったと思いますが、ただ実質的にこういう形で行ったこと、事実については今課長が報告したとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 安心、安全ということをこれだけ言って、査察を入れて、それであそこのマーク見たことありますか。今持ってきてほしい。あのマーク持ってきて委員に見せてください。あのマークがある、ああいう状況の安心、安全のマークがありながら、何で入村明さんはそこに行くんですか。おかしい。いかがですか、副市長。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今までの流れの中での判断だったというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今までの流れの判断というのは、どういうことですか、分かりやすく説明ください。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 長い歴史の中で、こういう形で培われてきたものに対しての市長の判断だったというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 陸上競技で駅伝に出ている妙高市に関わりのある団体はたくさんいます。そのところどころでやっつけて、遠いところから眺めていくんだったら、テレビで十分できるはずですよ。なぜこれだけの状況の中で行かれたんですか。私はみんな国民はそのときは我慢していた。Go Toだってなくなっていた。正月早々のときにみんなしてエンブレムを見て、それでやれるのが一番だと思うんですけど、そういうことはしっかり隠す自体おかしい。それでいて、我々旅館業とかなんかには査察を入れる。ちょっとおかしいと思いませんか、副市長。

○委員長（阿部幸夫） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） 今ほど答えた繰り返しになってしまいますが、基本的には今までの流れの中でのそういう判断をされて現地を確認したというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 副市長にお尋ねしても申し訳ないんで、市長を呼んでください。私待っていますから。そうでしょう。だってこういう状況になっていて、そういうことがあって、我々みんな規制されているのに、暫時休憩してください。

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時52分

再開 午後 5時54分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて議事に入ります。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この件に関しては、ここで議論してもじゃしようがないというふうに理解できるけども、もう一度城戸課長に聞きます。

城戸課長は、この件に関しては市長が行くから自分もついていくということか、それは行政としての指示だったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも私どもは合宿の郷づくりということを本年度から観光商工課の業務として担う形を取らせていただきます。エンブレムということも一つのきっかけにはなっておりますが、私ども推進するに当たって、本来ですと出ている学校全てに声をかけて訪問したかったという思いはありますけれども、自粛要請の中ではそれはできないという中では、当然上司の出張命令がなければ私も外には行けないという形にはなりますが、私のほうから出張要請をさせていただいたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何件ぐらいのところに挨拶には行ったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ですので、今回は挨拶には何っておりません。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） わざわざ挨拶に行かないのに何でそんな遠いところから見たりする必要があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 思いといえればそれまでかもしれませんが、心の中で当然選手の皆さんも応援させていただきまし、声だけはかけられなかったという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 駅伝予選会から大学関係者のPR活動を始めということで、非常にそのPRに一生懸命だということの状況だったからというふうに言うまでもないですけども、でもやっぱり一応安心、安全ということをとって自らそれをうたってやっていることに対し、ちょっと逆にそれはおかしいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺の認識はないでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 結果としての報告は、今ほど申し上げたとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにお二人で行かれたんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 3人でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一方はどなたですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当課の職員でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは皆さん、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これまでの各項目について、あと皆さんそれぞれ10款6項からですね、観光商工関係、さらには次の11款1項、災害復旧農林課関係についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、今御質疑いただきましたが、最後にもう一度ですね、全体通して他に何かありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） ここまで来ちゃったんですけど、討論終わってしまって、このままじゃ進めさせてもらってよろしいですか。

〔「暫時休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩します。

休憩 午後 6時01分

再開 午後 6時02分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて議事を進めさせていただきます。

これより討論を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私、この決算には反対です。

理由を簡単に述べますが、先ほど言いましたように道の駅で莫大なお金を使い、これ予算においてもこういう問題で反対をしたんですが、そういうところで金を使っているということが1点ですね。ですから、この議案にどうしても道の駅、これをやっぱり見据えると、この道の駅のやり方に異議を唱えたいと、そういう立場で反対という形でよろしいですか。ほかに特別これ後で決算のとき、また別に反対討論をさせていただきますが。

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第54号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議案第57号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第57号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第57号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の特45、46ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、4社からの事業用定期借地契約に基づくものであります。

次に、歳出について申し上げます。特47、48ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、工場団地内の緑地や洪水調整池の草刈りなどを行ったものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第57号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 簡単ですけど、大分地元の企業さんの拡張ということで、もうあと余っていないんですかね、区画自体は。もう完全に終わっているのか、それともまだ小さいながらも区画というのはあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもちょっと民地も入れると4つあります。民地のほうは分かっておりますが、市のほうで持っているほうは、一応将来的な計画もあるという形の状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、民地除くその市のほうで管理しているところはまだ空きはあるんですけども、将来的にはもう埋まるという見込みで動いているという形で、それちなみに何年度ぐらいで埋まるということですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 年度については、このような時代になってちょっと延びている状況でございますが、一応見込みとしては立っている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに市内企業なのか、先ほどの企業誘致じゃないですけど、市外の企業さんが来られるというような情報なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的に全て市内企業でございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第57号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

議案第60号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第60号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第60号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項製品売上は、ガスの売上額であります。前年度に比べ供給戸数が105戸減少し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、販売量は1.4%増となりました。しかし、原料費調整額の低下により販売価格が下がったため、製品売上は10.7%減となりました。

第2項営業雑収益は、主に受注工事収益であり、大口の内管工事の減少などにより、前年度に比べ51.1%減となりました。

第3項営業外収益は、他会計補助金や長期前受金戻入などであります。収益的収入の総額は、前年度に比べ8.6%減となりました。

続いて、支出の第1項売上原価は、原料ガスの購入費であります。製品売上の減少に連動して、前年度に比べ10.7%減となりました。

第2項供給販売及び一般管理費は、施設の維持管理費や減価償却費などの経常的経費です。収益的支出の総額は

前年度に比べ6.6%減となりました。

次に、10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第2項負担金は、宅地造成に合わせてガスを敷設する需要開発工事の負担金や他工事に伴う本管移設補償費などであります。収入総額は、補償工事が減少したため前年度に比べ28.8%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、老朽ガスを入れ替える供給改善工事や需要開発工事、供給所施設整備工事が主なものです。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出総額は、企業債償還金の減少により前年度に比べ1.8%減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填いたしました。

次に、12ページをお開きください。損益計算書です。ガス売上が減少したため、純利益は前年度に比べ34.1%減となりましたが、4918万4000円の黒字決算となりました。

次に、14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和2年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金4億8594万7394円の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり1億5000万円を減債積立金に積み立て、残額の3億3594万7394円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16ページ右下のとおり24億1968万2600円であり、前年度に比べ2.1%の減となりました。

以上、令和2年度妙高市ガス事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第60号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどから譲渡の関係で話は出ていますが、今回実際に使用戸数が105件減ったということで、ただ使用量に関しては、若干伸びたというふうな形なんですけど、今後の先ほどの話で住宅事情でオール電化の家等々が増えてきたときに、ガス需要というのは減ると思うんですね。ほとんどの最近の新しい家は、やはりガスは引かないうちが多いということで、この使用戸数のですね、この減少というのをどのような推移で今後予想されるとお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

個人需要家のですね、減少というのはやはり電力等との競争がありますので、ちょっとやっぱり厳しい部分があるということで、やはり減少傾向というのはなかなか止められないのかなというふうに思っております。ただ、今後ガス事業譲渡ということで民営化される中で、民間会社ですね、営業のノウハウ、こういったものを利用する中ですね、少しでも減少傾向をですね、緩和できればいいのではないかと。具体的には、いろいろなメニューですね、ガス料金メニュー、今私どもも幾つか御用意しておりますけども、民間企業のほうがいろいろですね、有利といいますか、サービスのバリエーションといいますか、そういうのが非常に多いというのがありますし、いろいろな営業のチャンネルといいますか、私ども公営企業ではどうしてもいろいろ手が広げられないところについてですね、入っていけるという部分がありますので、そういうものに期待してですね、減少傾向にありますけれども、少しでも緩和していけるのではないかとというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり認定可決されました。

議案第61号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第61号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第61号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ、給水戸数は延べで137件減少し、給水量は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、0.6%の微減にとどまりました。緊急対策として、基本料金減免を実施したため、みかけの給水収益は減少しておりますが、一般財源からの補助で補填しており、実質的な給水収益は令和2年10月の料金改定により、前年度に比べ増加となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、他会計補助金、長期前受金戻入などがあります。収益的収入の総額は、前年度に比べ3.1%増となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などの費用であり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などがあります。収益的支出の総額は、資産管理に係る経費の減少などにより、前年度に比べ2.4%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、老朽水道管を入れ替える供給改善工事などに伴う借入れであり、第2項出資金は新井地区の整備拡張事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成に合わせて水道管を敷設する需要開発工事の負担金や道路改良による水道管移設補償費であります。収入総額は、企業債借入れの減少により、前年度に比べ2.7%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、供給改善工事や需要開発工事が主なものです。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、工事量の減少により前年度に比べ4.2%減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填いたしました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。料金改定に伴う収益の増加などにより、純利益は2468万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和2年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金1億2739万1648円の処分は、下段の剰余金処分計算書

(案) のとおり、5000万円を減債積立金に積み立て、残額の7739万1648円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり98億8414万3806円となり、前年度に比べ1.0%の減となりました。

以上、令和2年度妙高市水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第61号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ昨年に比べて、この給水戸数は10件増えたということで1万945戸で、年間延べ給水戸数というんですかね、これ137。これ使っていないことなんですかね、その辺のちょっと専門用語的な解釈いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） すみません。この部分につきましては、まず給水戸数というのは、これ年度末時点のですね、戸数を表示しております。年間延べ給水戸数というのは、毎月の給水戸数をですね、積み上げた数字ということで、どちらかといいますと、延べ数字のほうがですね、実態を反映しているのかなということで、これについては併記しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 分かりました。どちらかという、実態を知るには延べ戸数のほうがよりあれですよね、1年間途中ではやめたりとか新しくなった方より1か月ごとの累積ということで比較すると、いわゆる延べ給水戸数のほうが前年度と比較するには正しい数字といいますか、近い数字なのかなというふうなことが分かりました。

あとですね、今回の使用量で大きな特徴として、いわゆる人の出入りする商業用が大分減ったということなんです、一方で工業のですね、給水量が大幅に増加したというような形で報告されているんですが、そうなるやっばり工業用のいわゆる企業活動が活発というふうな、そういった判断なんですか。どうもいろんなコロナの影響でいろんな企業が調子よくないという中で、この工業用の給水が大幅に増えたという、その辺の要因というのはいかがなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 当市への水道利用のですね、工業用につきましては、一部の工場はですね、非常に水道水を使っているという状況です。今回のコロナ禍におきましては、全体の印象ではですね、妙高市内の工業については、ほとんど影響を受けていないかあるいは逆にですね、使用量が増えているのかなという、そういう印象を持っております。ですので、今回この増えた要因につきましては、全体的に工業は、比較的よかったというものもありますけれども、直接の原因はある一工場がですね、非常に大量に使ったと、そういう状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなると、個人個人の使用量というのは、ほんの微々たるもんという言い方おかしいですけど、そんなに大きく左右されないということで、例えばこのコロナ後ですね、その落ちた商業施設が今までどおりに供給量を使うということになると、非常に年間のいわゆる使用する水の量というのはですね、大分増えて収入にとっては非常にプラスになるというような予測が立てられると思うんですが、その辺の予測的なものはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 商業用が戻ってくる。実際少しずつ戻ってきている状況ではありますけれども、

またですね、やはり全体に給水量というのは人口減少、こういった影響で減ってきておりますので、全体的なですね、収入的にはですね、そんなに上向きにはならないのではないかとこのように考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり認定可決されました。

議案第62号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第62号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第62号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1項営業収益は、下水道使用料などであります。前年度に比べ、水洗化戸数は増加しましたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、有収水量は2.7%減となり、使用料も減少となりました。

第2項営業外収益は、一般会計補助金や長期前受金戻入などあります。収益的収入の総額は、前年度に比べ6.8%減となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費と減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などあります。収益的支出の総額は、修繕費の減少などにより、前年度に比べ5.1%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、池の平浄化センターと赤倉浄化センターを統合する公共下水道統合整備事業に伴う借入れであり、第2項補助金はこれに伴う国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、受益者分担金や新規接続に伴う負担金などです。収入総額は、企業債借入れや補助金の増加により、前年度に比べ26.7%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、公共下水道統合整備事業に伴う設計委託や接続管路工事が主なものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借入れに対する償還金であります。支出総額は、工事量の増加で前年度に比べ9.2%増となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填いたしました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。使用料収入が減少したため、純利益は前年度に比べ14.6%減となりましたが、3億8749万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和2年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金4億6274万4344円の処分については、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり3億8000万円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済み分を資本金へ組み入れ、残額の8274万4344円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり285億7482万7130円となり、前年度に比べ1.8%の減となりました。

以上、令和2年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第62号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり認定可決されました。

議案第63号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第63号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第63号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであり、前年度に比べ、給水量は人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、3.5%減となりました。水道事業同様に、緊急対策として基本料金減免を実施しましたが、実質的な給水収益は令和2年10月の料金改定により、前年度に比べ増加となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、他会計補助金、長期前受金戻入などであり、収益的収入の総額は、前年度に比べ5.2%増となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費や減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであり、収益的支出の総額は、修繕費の減少などにより、前年度に比べ2.3%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、浄水場施設の設備更新工事に伴う借入れであり、第3項補助金は一般会計からの繰入金です。収入総額は、企業債借入れの減少により、前年度に比べ1.6%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、県道等の災害復旧工事に伴う水道管工事や浄水場施設の設備更新工事など

であります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、工事量の減少により前年度に比べ1.0%減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。一般会計からの繰入れなどにより、純利益は3185万1000円の黒字決算となっております。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和2年度末の未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金3224万3389円の処分は、下段の剰余金処分計画書（案）のとおり3000万円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済み分を資本金に組み入れ、残額の224万3389円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり34億4160万1950円となり、前年度に比べ3.7%の減となりました。

以上、令和2年度妙高市簡易水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第63号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり認定可決されました。

○委員長（阿部幸夫） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 6時33分